

## 会 議 録 第 2 号

1. 招集日時 平成29年3月6日(月) 午前10時
1. 招集場所 牛久市役所議場
1. 出席議員 21名
- 1番 藤田尚美君
  - 2番 秋山泉君
  - 3番 尾野政子君
  - 4番 伊藤裕一君
  - 5番 長田麻美君
  - 6番 山本伸子君
  - 7番 杉森弘之君
  - 8番 須藤京子君
  - 9番 黒木のぶ子君
  - 10番 甲斐徳之助君
  - 11番 池辺己実夫君
  - 12番 守屋常雄君
  - 14番 小松崎伸君
  - 15番 石原幸雄君
  - 16番 遠藤憲子君
  - 17番 鈴木かずみ君
  - 18番 利根川英雄君
  - 19番 山越守君
  - 20番 板倉香君
  - 21番 柳井哲也君
  - 22番 中根利兵衛君
1. 欠席議員 1名
- 13番 市川圭一君

## 1. 出席説明員

市 長	根 本 洋 治 君
副 市 長	滝 本 昌 司 君
教 育 長	染 谷 郁 夫 君
市長公室長	吉 川 修 貴 君
経営企画部長	飯 泉 栄 次 君
総 務 部 長	中 澤 勇 仁 君
市 民 部 長	坂 野 一 夫 君
保健福祉部長	川 上 秀 知 君
環 境 部 長	坂 本 光 男 君
経 済 部 長	山 岡 康 秀 君
建 設 部 長	八 島 敏 君
教 育 部 長	川 井 聡 君
会計管理者	山 越 恵美子 君
監査委員事務局長	土 井 清 君
農業委員会 事務局長	結 速 武 史 君
経営企画部次長	吉 田 将 巳 君
総務部次長	小 林 和 夫 君
市民部次長	高 谷 寿 君
保健福祉部次長	藤 田 幸 男 君
環境部次長	梶 由紀夫 君
経済部次長	小 川 茂 生 君
建設部次長	岡 野 稔 君
建設部次長	藤 田 聡 君
建設部次長	長谷川 啓 一 君
教育委員会次長	飯 野 喜 行 君
教育委員会次長	杉 本 和 也 君
全 参 事	

1. 議会事務局出席者

事務局長	滝本	仁君
庶務議事課長	野島	貴夫君
庶務議事課長補佐	中根	敏美君
庶務議事課長補佐	飯田	晴男君
書記	飯村	彰君

平成 29 年第 1 回牛久市議会定例会  
一般質問発言事項一覧表（通告順）

質問議員名	質問事項	要 旨	答 弁 者
1. 伊藤 裕一 (一問一答方式)	1. 市民協働のあり方について (1)NPO等との関係  (2)審議会等  (3)地域ポイント  (4)市民が一定額の予算使途を選択できる制度 (5)自治基本条例 2. 稀勢の里関の横網昇進に際して (1)シティプロモーション 3. 保育行政について	(1)指定管理者・業務委託、施策への反映、ボランティア・市民活動センターについて。 (2)指針を策定し委員の選定方法見直し、整理統合をはかってはどうか。 (3)社会活動に対しポイントを支給する地域ポイント制度の導入について。 (4)市民政策提案、1%支援などの制度について。  (5)進捗状況、内容について  (1)どのようにシティプロモーションにつなげるか。  3. 待機児童の現状、保育ママ制度の活用について伺う。	市 長 副 市 長 教 育 長 関 係 部 長
2. 秋山 泉 (一問一答方式)	1. 道の駅について   2. 動物愛護について	①牛久市出身の横網稀勢の里の誕生により牛久市の知名度は上がった。また、圏央道の茨城県区間が全線開通したことで観光客も増加すると推察する。情報発信の場として「道の駅」の設置と考えるが。 ①平成 28 年度、本市が捕獲し動物愛護センターに送った数は。 ②平成 28 年度、本市の活動は。 ③譲渡会の回数が削減された理由は。 ④動物愛護協議会設置の予定は。 ⑤小学生対象に、殺処分ゼロに向け「命の授業」を開催してはどうか。	市 長 副 市 長 関 係 部 長

		⑥動物愛護団体を支援する意味から「ふるさと納税」の在り方を検討してみてはどうか。	
3. 守屋 常雄 (一問一答方式)	<p>1. 牛久駅3キロ圏内の空き地の情報収集並びに状況把握について</p> <p>2. 20代～40代で無職の方々の把握と就労支援策について(将来的な生活保護費用負担の軽減策として)</p> <p>3. エスカード利活用について</p> <p>4. カップ号並びに路線バス拡大について(つくば市との連携並びに実証実験)</p> <p>5. JR常磐線の品川駅とのアクセス向上策の取り組みについて</p>	<p>1. 今後の人口増加策のひとつとして、教育施設が充実している地域で、なおかつ牛久駅から通勤可能な、戸建てに適した宅地の供給に関する情報収集及び発信の研究と実施が必要ではないか?牛久駅の乗降客の増加のためにも不可欠な施策と考えるが?</p> <p>2. 若者の引きこもりや生き方に対するの悩みは深刻で、我が牛久市でも丁寧に調べれば多くの事例があると思う。臨時に働く場所の提供や相談を、マンツーマンで行う態勢を行政サービスとして始める必要が有るのでは?</p> <p>3. 色々な提案はあると思うが、昔牛久駅前に、浅草と同じく「神谷バー」があったと聞く。観光推進の一助になると思うので、シャトーカミヤ日本遺産認定の一助としても誘致を考えてはいかがか。</p> <p>4. 牛久駅前の賑わい作りと観光客誘致のために、筑波山駅～つくば駅～イオンモール～常磐線牛久駅～牛久大仏～阿見アウトレットモール等の観光ルートの実証実験を、稀勢の里横綱昇進時のチャンスと捉え、財源を見つけ実施してはいかがか。</p> <p>5. 上野東京ラインは現在1時間あたり平均5本あるが、大部分が取手止まりである。これを1時間あたり1本増便するだけでも、昼間に利用する市民の利便性は多いに上がり、また牛久駅の乗降客</p>	市長 関係部長

		増加にも繋がると考えるが？	
4. 柳井 哲也 (一括方式+ 一問一答方式)	1. 稀勢の里関と小林孝至GMとの銅像設置(担当課の新設と支援計画)  2. イズミヤ撤退跡に美術館(資料館)の設置を(市民が利用できる展示場併設)  3. 広域連携の街づくりについて	<p>去る2月18日に第72代横綱稀勢の里に牛久市民栄誉賞の贈呈がなされた。ソウル五輪の金メダリスト小林孝至選手も同賞を送られている。両氏とも日本国民から大きな称賛を受け、牛久市民の誇りである。牛久駅東口のやっぺやっぺ広場に稀勢の里のを、西口に小林GMの銅像を設置(駅西口はエスカードへの連絡通路と同じ高さの広場を建設し、そこに設置する)すべきと考えるが。更に窓口を市民活動課から独立して設けるべきではないか。市外からのファンに応えるためシンボルとなる観光場所も作るべきと考える。</p> <p>牛久市には稀勢の里、小林孝至氏のほか、小川芋銭、神谷伝兵衛など多くの文化人を輩出しているにもかかわらず未だ博物館をもたないままになっている。文化芸術課には5人の学芸員がいて陣容も整っており、展示会やイベント等の企画運営能力に問題ないものとなっている。美術館を設置するチャンスと考えるが。早速稀勢の里展を開催すべきではないか。</p> <p>牛久沼一周の観光開発では龍ヶ崎市、つくば市等と、住宅地開発では土浦市、つくば市、阿見町と、研究会を立ち上げて推進して行くべきと考えるが。 交通体系では既に連携ができてきているが、牛久市のリーダーシップで強力に推進して行くべきではないか。</p>	市長 教育長 関係部長
5. 小松崎 伸 (一問一答方式)	1. 横綱稀勢の里誕生による牛久市の今後の取り組みについて	<p>①応援体制の強化 ②出身地として、観光スポット創設等、街の活性化のための施策方針</p>	市長 関係部長

	<p>2. 空き家対策について</p> <p>3. 栄町運動広場の整備について</p>	<p>①これまでの取り組みと現状分析</p> <p>②今後の取り組み</p> <p>①現状把握</p> <p>②トイレの改築</p>	
6. 石原 幸雄 (一問一答方式)	<p>1. 道路整備について</p> <p>2. 農業の経営基盤の拡大について</p> <p>3. 電柱の無い街づくりについて</p> <p>4. 企業誘致について</p> <p>5. 行財政改革について</p>	<p>①国道6号バイパス整備が進展しない根本原因は何であるか?等</p> <p>②千葉茨城道路へのアクセス道路の整備をどの様に考えているのか?</p> <p>農地利用集積円滑化事業を強力に推進し、農業で生計を立てられる様に、経営基盤の拡大に努めるべきと考えるか?</p> <p>景観を守り、防災機能の向上を図る一環として、無電柱化条例を制定すべきと考えるか?</p> <p>①奥原工業団地の空白地を解消すべきと考えるか?</p> <p>②職住近接の企業誘致の一環として、桂・奥原両工業団地の周辺に優良田園住宅を整備すべきと考えるか?</p> <p>①税外収入確保の一環として、市営野球場にネーミングライツを導入しては如何か?</p> <p>②市営青果市場について、運営のあり方を見直すべきと考えるか?</p>	<p>市長 関係部長</p> <p>市長 関係部長 農委局長</p> <p>市長 関係部長</p> <p>市長 関係部長</p> <p>市長 関係部長</p>
7. 長田 麻美 (一問一答方式)	<p>1. 牛久市の公共交通環境の利便性向上への取り組みを</p> <p>2. 発達障がいの方への取り組みについて</p> <p>3. 学校教育、食育について</p>	<p>(1)JR常磐線利用の際の利便性向上の取り組みの進捗状況を伺う。</p> <p>(2)かっぱ号のつくばへの路線の拡張をすべきと考えるが見解を伺う。</p> <p>(1)発達障害を持つ子どもから大人までの支援や取り組みについて伺う。</p> <p>(2)県との連携はどのような形で行われているかを伺う。</p> <p>(1)食材の選び方についての指針について伺う。</p> <p>(2)調達先(産地)はどのように決めているかを伺う。</p> <p>(3)食べ方、マナーの指導に</p>	<p>市長 副市長 教育長 関係部長</p>

<p>8. 甲斐徳之助 (一問一答方式)</p>	<p>1. ふるさと納税制度の今後</p> <p>2. 牛久駅前バス乗り場並びに公共交通について</p> <p>3. デイサービスの在り方</p> <p>4. スポーツ事業の取り組み</p>	<p>ついて伺う。</p> <p>(1)実績、効果の検証は。今後の方向性は。(特産物加工品などに取り組んでいくのか)</p> <p>(1)バス乗り場がわからない。改善すべきでは。</p> <p>(2)市内公共バスのダイヤと交通網の確認。今後の事業計画は。</p> <p>(1)デイサービス事業のこれまでとこれから。</p> <p>①事業者数は</p> <p>②助成金は</p> <p>③査定基準は</p> <p>(2)入浴施設・掛札制度について。</p> <p>①高齢者の安否確認</p> <p>②高齢者のたまり場構想は</p> <p>(1)スポーツ振興を活用した街づくり。プロスポーツ目指す方への援助（Ｂリーグなど）は。</p> <p>①特別学級</p> <p>②奨学金制度</p> <p>③指導者</p>	<p>市長 関係部長</p>
<p>9. 黒木のぶ子 (一問一答方式)</p>	<p>1. 教育について</p> <p>(1)新学習指導要領</p> <p>①道徳教育の教科化</p> <p>②小学校での英語とプログラミング等の教育導入</p> <p>2. チャイルドシートの正しい使用について</p> <p>(1)現在のチャイルドシートに対して牛久市の対応</p> <p>3. 認知症患者にQRコード</p> <p>(1)認知症者の徘徊時の確保</p>	<p>(1)①・現状の指導内容と教科化する意図</p> <p>・通知表の評価基準と指導要録</p> <p>(1)②・指導方法と本格導入までの教員研修</p> <p>・現行の学習内容を担保しながら英語とプログラミングの授業時間の確保をどう進めるのか。</p> <p>・教員の過重労働の問題</p> <p>(1)・誤使用が6割と言われるが牛久市では安全に装着するための指導は</p> <p>・安全審査不合格製品について流通の把握</p> <p>(1)GPSや名札より安価で犯罪にまきこまれないため牛久市も導入しては</p> <p>・家族の任意性が重要</p>	<p>市長 教育長</p> <p>教育長</p> <p>市長 関係部長</p> <p>市長 関係部長</p>



<p>10. 山本 伸子 (一問一答方式)</p>	<p>1. 平成29年度予算編成方針より (1) 歳出の削減のため、事業の対象・目的の明確化と効果の検証について(補助金・交付金に関して)</p> <p>(2) 医療費抑制につながる施策について</p> <p>(3) 介護費抑制に向けての取り組みについて</p> <p>(4) 収納率の向上について</p> <p>2. 危険な建築途中の建物と足場について</p>	<p>(1) 交付金の交付までの流れと補助事業の直近の傾向や推移について伺う。 (2) 事業の評価方法と補助金等適正化委員会の役割、事業の終期や目標達成の設定について伺う。 (3) 補助金の「交付要綱」を定めることについて伺う。 (4) 「交付に関する指針」等の必要性についての考えを伺う。 (5) 公募型補助金についての考えを伺う。</p> <p>(1) 「うしく健康プラン21」の5年間の評価と課題、またアンケート等に基づいた、改訂版の概要について伺う。 (2) 健康診断受診率の年代別の推移と若い世代(20歳代)の健康増進などの施策について伺う。 (3) 健康推進のための様々な取り組みを進めるポイント制度の導入について伺う。</p> <p>(1) 介護施設や障がい者支援施設の需要とボランティアをつなぐ現在の仕組みについて伺う。 (2) 施設の需要の情報とボランティアをつなぐ一元化したシステムの可能性について伺う。 (3) 無償ボランティアの活動へのポイント制度の導入について伺う。</p> <p>(1) 収納環境の整備の効果について伺う。 (2) 「牛久市収納対策中期計画」の達成状況と今後の課題について伺う。 (3) 行政サービスの制限の方針について伺う。</p> <p>(1) タウンミーティング等で区長から指摘されている工事が中断している建物について、茨城県の判断はどのようなか。そして市</p>	<p>市長 副市長 関係部長</p>
-------------------------------	---	---	----------------------------

		<p>としてこのような建物に対してとりうる対策について伺う。</p> <p>(2)今の状態で放置することで、不慮の事故について行政が責任を問われかねないとも思うが見解を伺う。</p>	
11. 尾野 政子 (一問一答方式)	<p>1 路面下の空洞調査について</p> <p>2 入学準備金の前倒しについて</p> <p>3 無年金者救済法成立による支給対象者と今後のスケジュールについて</p> <p>4 ヘルプマーク導入について</p> <p>5 災害発生時における避難所運営について</p>	<p>①路面下空洞の現状について</p> <p>②老朽化した下水道管の対処について</p> <p>③路面下空洞調査の補助金について</p> <p>④空洞調査の今後の見解について</p> <p>①入学準備金支給の現状について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象数(小・中学校別)</li> <li>・支給金額(〃)</li> <li>・支給時期</li> </ul> <p>②前倒し支給の見解について</p> <p>①支給対象者数について</p> <p>②支給までのスケジュール</p> <p>③周知について</p> <p>④相談窓口の設置について</p> <p>①ヘルプマークの導入の見解について</p> <p>①避難所運営マニュアル作成について</p> <p>②初動期の避難所にあつては初期避難者の中から代表者を選び、避難所の運営組織を作ることになっているがどうなっているか</p> <p>③避難所運営マニュアルに基づく避難所設営の実施状況を伺う</p> <p>④台風10号で被災した自治体では避難所運営マニュアルが整備されていたにもかかわらず、役場職員が初動期の避難所運営に携わった。このことは円滑な災害対応に影響を及ぼしかねないことであり、当市においてもマニュアルにある災害発生時の職員の動きを再度点検し、住民の安全確保を期</p>	市長 関係部長

		すべきと思うかどうか。	
12. 須藤 京子 (一問一答方式)	1. 平成29年度予算 について  2. 牛久市第3次総 合計画後期基本計 画(素案)につい て  3. 稀勢の里関優勝 並びに横綱昇進を 祝う諸行事等につ いて	1. (1)平成29年度予算編成方針 について ・新年度予算の編成方針 ・新年度予算における政策 の具現化 (2)財政見直しについて ・財源の確保と支出抑制 ・補助金の見直し 2. (1)後期基本計画(素案)に ついて ・前期計画の目標達成度と 後期計画への継承 ・市長交代による政策展開 ・社会情勢の変化による政 策転換 (2)実施計画について ・実施計画の策定状況 ・公表の方針 3. (1)一連の祝賀行事について ・祝賀パレードや祝賀会な どの運営 ・市外から見えた方への対 応 (2)今後の取り組みについて ・情報発信・事務局体制の 強化 ・横綱稀勢の里資料館の開 設と横綱グッズの開発	市 長 副 市 長 教 育 長 関 係 部 長
13. 池辺己実夫 (一問一答方式)	1. 牛久市に於ける 各地域のボランテ ィア活動について  2. 家庭用飼育動物 (ペット)につい て	(1)小学生の登下校時に於ける 安全見守り活動について (2)安全見守り活動の市内の 実態について (1)牛久市内のペット事情に ついて (2)災害時におけるペットへ の対応について	市 長 副 市 長 関 係 部 長
14. 杉森 弘之 (一問一答方式)	1、12/27 総務省 「地方公務員の臨 時・非常勤職員及 び任期付職員の任 用等の在り方に関 する研究会報告 書」に関して	1、 (1)常勤職員を中心とする公 務運営を堅持するか (2)総数、職種別・任用根拠 別数、正規の総数 (3)常勤・非常勤の中期目 標・計画 (4)3/4以上勤務の非常勤職員 の人数と職種 (5)退職手当、期末手当、勤 勉手当支給への対応	市 長 副 市 長 関 係 部 長

	<p>2、超高齢化社会に安心できる医療・介護</p> <p>3、福島第一原発事故避難者</p>	<p>(6)非常勤職員の希望通りの再任用は不変？</p> <p>(7)無期労働契約への転換</p> <p>(8)同一労働同一賃金</p> <p>(9)常勤職員への採用と実績</p> <p>2、</p> <p>(1)特養待機者数、要介護3以上の人数</p> <p>(2)平成26-27年度と平成27-28年度の高齢者数と給付費</p> <p>(3)廃用性症候群と思われる方の人数と比率</p> <p>(4)地域包括ケアシステム構築の進捗状況と問題点</p> <p>3、</p> <p>(1)一時避難者への訪問は</p> <p>(2)一時避難者と自主避難者の現在数</p> <p>(3)災害時等の「要支援（援護）者リスト」掲載</p> <p>(4)自主避難者に対する住宅補助打ち切りへの対策</p> <p>(5)住宅退去の場合のハウスクリーニング代など</p> <p>(6)一時避難者の要望</p>	
15. 藤田 尚美 (一問一答方式)	<p>1. ひとり親家庭への支援策</p> <p>2. 孤育て予防</p> <p>3. 学校におけるICT環境整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり親家族の現状</li> <li>・市の公式ホームページには子育て情報サイトはあるが、ひとり親家庭情報サイトがないので、ホームページにのせてはどうか。</li> <li>・ひとり親家庭のしおりの作成について。</li> <li>・相談窓口の一本化。</li> <li>・アンケート調査について</li> <li>・「きずなメール」の導入について</li> <li>・ICT環境の現状</li> <li>・電子黒板の導入の考え</li> </ul>	市長 教育長 関係部長
16. 遠藤 憲子	<p>1. 子育て支援について</p> <p>2. 予防接種について</p>	<p>1) 就学援助制度の現状と支給項目の拡充について</p> <p>2) 入学準備金の入学前支給について</p> <p>3) 2017年度国の予算案で要保護に対する新入学児童生徒の入学準備費用の国の補助単価が引き上げられたが、今後の考え方</p> <p>1) 予防接種の現状と接種率</p> <p>2) 小児インフルエンザ予防</p>	市長 教育長 関係部長

	3. 移送サービスについて	<p>接種の助成について</p> <p>1) 社協に委託している事業の現状と課題</p> <p>2) 今後の移送サービスの考え方</p>	
17. 鈴木かずみ (一問一答方式)	<p>1, 空家対策について</p> <p>2, 市営住宅の入居申請要件について</p> <p>3, 牛久駅東口の喫煙所に屋根を設置する事について</p> <p>4, 子ども相撲大会の開催について</p>	<p>①牛久市空家対策の取り組みと現状について</p> <p>②牛久市空家等対策計画(案)について</p> <p>③計画案から見えてくる問題点、課題について</p> <p>①市税滞納者のうち、分納実績のある者に対する柔軟な対応を（県営住宅では認めている。生活再建と市税滞納の圧縮につながるかと考えるが）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実態は</li> <li>・分納はなぜ認めていないのか</li> <li>・収入、仕事など相談を受けながら対応を</li> </ul> <p>①雨天の場合の対策について（屋根のあるトイレ付近で喫煙し吸い殻の放置が目立ち迷惑との苦情あり）</p> <p>①稀勢の里横綱昇進によって、牛久の子どもたちに夢を持つチャンス</p>	市長 教育長 関係部長
18. 利根川英雄 (一問一答方式)	<p>1, エスカードビル問題について</p> <p>2, シルバー人材センターの活用</p> <p>3, 地域公共交通の充実</p> <p>4, 通学路の安全対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イズミヤとの契約内容の具体的問題</li> <li>・今後の計画について</li> <li>・現状と今後の方針</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2月4日から始まった運行について</li> <li>・現状と今後の計画</li> <li>・担当課の設置</li> <li>・新学期に向けての交通安全対策</li> </ul>	市長 教育長 関係部長

## 平成29年第1回牛久市議会定例会

### 議事日程第2号

平成29年3月6日（月）午前10時開議

日程第1. 仮議長の選任を議長に委任することについて

日程第2. 一般質問

---

午前10時00分開議

○副議長（尾野政子君） おはようございます。

13番市川圭一君より欠席の届け出がありました。

これより本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

去る3月2日に設置されました予算特別委員会の正副委員長互選の結果について報告がありましたので、報告いたします。

予算特別委員会委員長に柳井哲也君、副委員長に藤田尚美君がそれぞれ互選されました。

以上で諸般の報告を終わります。



仮議長の選任を議長に委任することについて

○副議長（尾野政子君） 日程第1、仮議長の選任を議長に委任することについてを議題といたします。

お諮りいたします。副議長が議長を代行しておりますので、地方自治法第106条第3項の規定により、今期会期中における仮議長の選任を議長に委任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（尾野政子君） 御異議なしと認めます。よって、今期会期中における仮議長の選任を議長に委任することに決定しました。

日程第2、一般質問を行います。

今期定例会の通告者は18名であります。通告順に従って質問を許します。

ここで、質問者並びに答弁者に申し上げます。一般質問は、内容を的確に捉え明瞭簡潔にされるようお願いいたします。



一般質問

○副議長（尾野政子君） 初めに、4番伊藤裕一君。

〔4番伊藤裕一君登壇〕

○4番（伊藤裕一君） 伊藤裕一でございます。

通告に従いまして、まず初めに市民協働のあり方について質問させていただきます。

行政改革による経費節減の要請、阪神淡路大震災でボランティア活動が注目を集めたことをきっかけとしたNPO法の施行を経て、自助、共助、公助のうち、地域コミュニティーでともに助け合うことを目指す共助が注目を集め、市民と行政が協力し合いながらまちづくりを進める市民協働を、あらゆる自治体が目標として掲げるようになりました。

先月、パブリックコメントを募集しておりました牛久市第3次総合計画後期基本計画（案）でも、最初のほうのページで市民、行政、民間による協働・協創のまちづくりが掲げられており、「きょうそう」は競い合うほうの「競争」ではなく「協力して創る」と書きますけれども、表現の違いこそあれ、共助の役割を重視していこうという大きな流れに沿ったものであると言えます。

しかしながら、一般論として市民協働といえますのは、単なるコストカットに終わったり、NPOや自治会が行政の仕事を押しつけられる下請化が指摘されたり、意見を募集しても意見が集まらない。あるいは、行政に関心の高い方の意見は集まるけれども、声なき声は拾えないなどの問題を招きかねず、よほど深く考えられた仕組みがなければ、真の意味での市民協働実現は容易ではないと感じているところでございます。

そこで、5点質問させていただきます。

市民協働の手法としてはさまざまございますけれども、役所の仕事を民間に任せることによって、より安いコストで民間の知恵を生かしたサービスを提供していこうというとき、主に用いられるのが指定管理者、業務委託という2つの仕組みでございます。私は、公務員定数削減の流れの中で、公共サービスを提供していくためには、これ以外の方法は難しかったのではと制度そのものの必要性については理解するものであります。しかし、牛久市における制度運用について改善の余地があるのではと考えますので、指定管理者、業務委託について伺います。

まず、確認の意味で、牛久市において指定管理者、業務委託、それぞれの選定手続はどのようになっているのかお示してください。

○副議長（尾野政子君） 総務部次長小林和夫君。

○総務部次長（小林和夫君） 指定管理者制度は、公の施設の設置の目的を効果的に達成するため必要があると認めるときに、条例の定めるところにより、法人その他の団体であって市が指定する者に施設の管理を行わせる制度です。この制度は、公の施設に民間の能力を活用しつ

つ、住民サービスの向上を図ることと経費の節減等を図ることを目的とした制度であり、そのために必要に応じて活用する制度です。そして、これらの目的とあわせ、公共サービスの水準の確保という要請を果たす、最も適切なサービスの提供者を議会の議決を経て指定するものがあります。

一方、業務委託につきましては、私法上の契約に基づく個別の事務や業務の執行を委託するものであります。

公の施設の管理権限は、設置者である地方公共団体が有しているのに対して、指定管理者制度を適用した場合は、公の施設の管理を代行するものであり、施設管理者としての権限も指定管理者が有することになります。これらを踏まえ、各施設ごとにどのような形態が必要かについて検討することになります。検討の結果、指定管理者制度の採用が決定された施設につきましては、必要な条例の制定または改正を行い、指定管理者の募集や申請、選定を経た上で、議会の議決をもって指定管理者を決定することになります。

当市では、現在こども発達支援センターのぞみ園、牛久自然観察の森、市営駐車場及び自転車駐車場の3施設におきまして、所定の手続きを経て指定管理者制度を導入しております。以上です。

○副議長（尾野政子君） 伊藤裕一君。

○4番（伊藤裕一君） 次に、過去、NPO法人への業務委託を随意契約で行った例もあると承知しておりますが、入札ではなく随意契約とする場合の条件をお示しください。

○副議長（尾野政子君） 総務部次長小林和夫君。

○総務部次長（小林和夫君） 当市では、これまでも自然環境保護や学校教育、図書館事業などさまざまな場面でNPO法人と協力、協働してまいりました。

NPO法人に対する業務委託を行う際の契約方法についてでございますが、業務の特殊性から委託先が1者に限られる場合や、業務の内容から当該NPO法人が持つ専門性や先駆性などの特性や能力を事業に活用することによって、より住民ニーズに合った公共サービスが提供できるなどの理由がある場合には随意契約による場合がございます。

特定の1者と随意契約を行う際には、市民の目線に立ち、競争性、公平性、透明性の確保の観点から、法令等の適用の可否を十分に検討した上で、前例や経緯等の既成概念にとらわれずに検討することが重要であります。

また、業務の内容や経費等について継続的な点検等を重ねることで、適正な契約内容となるように努める必要があると考えております。以上です。

○副議長（尾野政子君） 伊藤裕一君。

○4番（伊藤裕一君） 3点目といたしまして、競争性の確保と質の担保のバランスについて



伺います。

牛久市ホームページにございます平成27年度におけるNPO等との連携・協働事業の実施状況表という資料によれば、昨年度時点でNPO等への14件の業務委託、2件の指定管理者指定がございましたが、どうも牛久市のそういう業務委託、指定管理者選定に当たっては、先ほど先進性等を考慮するというお話がございましたけれども、それがちょっと幅広く解釈されているのかなと感じるところもございます。そこで、そのうち随意契約あるいは応募者が1団体であったものは何件あるのかお示してください。

○副議長（尾野政子君） 建設部長八島 敏君。

○建設部長（八島 敏君） それでは、御質問にお答えいたします。

NPO等への契約件数でございますけれども、業務委託につきましては14件ございました。契約方法は全て随意契約でございます。また、2件の指定管理者指定のうち、応募者が1団体であったものは、牛久自然観察の森の1件でございます。

○副議長（尾野政子君） 伊藤裕一君。

○4番（伊藤裕一君） 先ほどお話に出ました自然観察の森の応募者資格は、特定非営利法人であって、自然環境の保全及び調査等に関して市内において実績を有するものとなっております。この件に関して言えば、実績等を勘案すれば、現在管理を受託しているNPO法人以外に難しいというのも理解できるのですが、応募者が非常に限定されるような条件を常に入れることは、適切ではないと考えております。これは施設の性質によりけりでありますけれども、余り地域性の問われない業務、例えば駐車場、駐輪場管理については、現在は市の関連団体であります牛久都市開発による管理となっておりますけれども、市民にとって最もよいサービスを提供してくれるところはどこかという観点から幅広く募集すべきではと私は考えておまして、たとえ民間企業が受注したとしても、施設で働く人の相当数は牛久市民となることが予想され、企業には財務基盤が一般的にしっかりしている、しがらみがないなどのメリットもございます。

そこで、今後の業務委託、指定管理者募集に当たって、いかに競争性を確保するか見解をお示してください。そして、安かろう、悪かろうでは困りますので、質の担保についても伺います。

先ほど選定手続についてのお話がありましたけれども、事業者選定に当たって、事前チェック、さらには事後のチェックをしっかり行うこと、そして人件費なども含め、しっかり市のほうで積算した上で指定管理者に適正利益を確保させる、高過ぎず、安過ぎない価格設定、この2点が重要と考えていますが、質の担保についてはどのようにチェックを行っているのでしょうか。

○副議長（尾野政子君） 建設部長八島 敏君。

○建設部長（八島 敏君） それでは、御質問にお答えいたします。

競争性の確保と質の担保のバランスについてでございますけれども、まず牛久自然観察の森の指定管理者につきましては、自然観察の森設置及び管理に関する条例に基づいて募集しております。募集に当たりましては、特定非営利活動促進法に規定する特定非営利活動法人であって、自然環境の保全及び調査に関し市内において実績を有するものとしてございます。

自然観察の森は、日常的な生活空間から自然が急速に失われ、自然を知らない世代が増加する傾向にある中で、自然環境の保全を十分に図るために、とりわけ子供たちが植物、昆虫、野鳥など身近な生き物と触れ合い、自然観察などを通して自然の仕組みを理解し、生命の大切さを学ぶ自然保護教育を実践する場として整備された施設でございます。

運営に当たりましては、その設置目的を理解し、施設の特色を生かしながら、その効用を最大限に発揮できること。また、管理に係る経費の節減が図れることも重要であるため、応募資格、応募条件を、市内において実績を有するものとしていることから、応募者はある程度限定されてくると思います。しかしながら、現行の指定期間が満了するまでの5年間に自然環境の保全及び調査等に関し市内において実績をつくり、指定管理者に応募することは可能であることから、ある程度の競争性は確保されているものと考えてございます。

次に、質の担保についてでございますが、事業者の選定に当たりましては、公募により応募のあった団体から提出されました応募書類とヒアリングの内容をもとに、牛久自然観察の森指定管理者選定委員会におきまして、選定基準の評価ポイントにより委員が採点審査し、指定管理者の候補者を選定し、庁議での審議後、議会の議決を経て決定してございます。また、指定後の管理運営に対しましては、月間事業報告届及び年度末の事業実施報告書による管理運営の確認と、四半期ごとの連絡調整会議により入園者の動向、施設整備の管理状況や主催行事の内容及び広報状況、施設運営に関する要望や課題等について幅広く協議、意見交換をしております。また、担当者間におきましては、必要に応じて随時連絡を取り合いながら運営を進めております。人件費を含めた指定管理料につきましては、指定管理者と牛久市との協議により年度ごとに協定を定め、その用途について収支決算と施設の管理運営とをあわせ、牛久市監査委員による定期監査においても良好な運営であるとの監査結果をいただいているところでございます。したがって、質について十分確保されているものと考えております。

次に、牛久市営駐車場及び自転車駐車場の指定管理についてでございますが、議員御指摘のとおり、特に応募条件が限定されるような業務ではないことから、競争性を確保するために市内に事業所を置く団体から幅広く公募したところでございます。結果、2件の応募があり、牛久市営駐車場及び自転車駐車場指定管理者選定委員会におきまして、顧客的な視点に立ち、利用者の利便性の向上や経費節減のための事業計画、基本方針の内容に対して審査を行い、指定

管理者の候補を選定し、庁議で審議後、議会の議決を経て決定してございます。

業務開始後の管理運営に対しましては、月間事業報告書と年度末に全体の事業実施報告書の提出により業務内容を確認しており、事業者からの提案事項や課題等については、随時協議をしながら運営を進めておりますので、質につきましても確保されているものと考えております。以上でございます。

○副議長（尾野政子君） 伊藤裕一君。

○4番（伊藤裕一君） 4点目といたしまして、市内スポーツ施設の管理業務を受託しているNPO法人に関する質問です。

この法人につきましては、いろいろ言われておりまして、例えばNPO法第2条第2項により、NPO法人の選挙運動は禁じられているにもかかわらず、同団体のメンバーは一昨年の牛久市長選挙の際、あるいはつくば市の総合運動公園住民投票に際し活動を行ったことが指摘されております。さらに、同団体をつくば市内公園の指定管理者に指定する議案は、体制がかわった昨年12月、つくば市議会に提出されましたが、管理体制に対する疑問などから賛成少数により否決されました。さらに、同団体の管理する牛久市内のプールで、原因は調査中であるものの、過大な水道使用が発覚、先月には退会届を提出した一般利用者から3年5カ月にわたりプール利用料を誤って徴収していたことが発覚しました。

大きな事故は、ひやり・はっとや小さな事故が積み重なって起きると言われておりますけれども、同NPO法人は前市政下の2015年4月から随意契約5年間の契約期間、計6億円近い契約金額で牛久市体育施設管理業務、小学校プール施設管理業務を受注しており、施設管理の面から、果たしてこのまま契約を続けていてもいいのかという不安を拭い去ることはできません。確かに適正利益確保のため、指定管理者の期間を5年にする動きはありますけれども、それは業務委託ではなく、比較的チェック機能が整った指定管理者の場合の話であります。牛久市のほかのNPO等への業務委託12件に関しましては全て1年契約であるのに対し、5年という契約期間は指摘した2件の契約のみであることを考え合わせると、業務委託で5年という契約内容につきましても異例であったと言わざるを得ません。

そこで、同団体との契約を随意契約で5年とした理由、さらには過大な水道使用も踏まえまして、解約、法的手続を含めた検討状況をお示しください。

○副議長（尾野政子君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） ただいまの市内スポーツ施設の管理業務を受託しているNPO法人に関する数点の御質問にお答えいたします。

まず、契約期間を5年とした理由ということでございますが、運動公園施設の管理業務につきましては、平成18年度に牛久運動公園及び牛久運動広場等市内体育施設の管理運営を総合

的かつ効果的に実施することを目的としたプロポーザル方式による業者選定を行った結果、当該NPO法人が選定され、平成19年度から2カ年を契約期間とする業務委託契約を締結し、滞りなく業務を履行いたしました。この実績から、引き続き平成21年度、平成23年度、平成25年度と2カ年契約を計3回受注し履行したことから、利用者に対して利用性の高い効果的なサービス提供を続けられることを確認できました。また、NPO法人側としても長期雇用が確保されることにより、優秀なスタッフを確保し、サービス向上につなげることができることが1つ目の大きな理由でございます。2つ目といたしまして、市内に拠点を置くNPO法人ということから、市民との協働による運営を行うことで、運営業務経費の削減につながる。さらに、3つ目として、平成31年に開催される茨城国体に向け、市民との協働の協力体制を得ることで、連携してスポーツ振興施策の推進を図ることにつながる。これらが契約期間を5年とした理由でございます。

次に、随意契約の理由といたしまして、議員の御質問にもございましたように、市民との協働・協創のまちづくりを標榜する牛久市といたしまして、市民協働の体育施設管理運営を進めていくため、体育施設の管理業務の実績があり、市内で唯一当該業務を遂行できるNPO法人である当該法人が、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の契約の性質または目的が競争入札に適さないとの規定に唯一合致したことによるものでございます。

最後に、当該NPO法人が管理運営する運動公園プール施設におきまして発生した過大な上下水道使用につきましては、市民の皆様、議員の皆様にも多大なる御心配、御迷惑をおかけいたしましたこと、改めておわび申し上げます。本案件につきましては、市代理人として弁護士を委任し、原因の特定とあわせ、市の受けた損害についての請求手続をとっているところでございます。

業務委託契約解約の法的手続につきましては、本事案の経過を踏まえ、当該NPO法人と市との業務委託契約書の契約条項にのっとり、弁護士の判断を踏まえた上で条項に基づき厳正に対処する方針でございますので、御理解を賜りたいと思います。以上でございます。

○副議長（尾野政子君） 伊藤裕一君。

○4番（伊藤裕一君） 厳正に状況を見ながらという御答弁がございました。今後については、まだ未確定な部分がございますけれども、少なくとも契約期間満了となる2020年までのいつかまでには次の契約を結ばなければなりません。先ほど競争入札に適さないというお話がございましたけれども、プール管理業務というのは、果たしてそうなのかという疑問も感じております。そこで、今後の契約形態、指定管理者なども含めて考えられていらっしゃるのか。さらに、現在契約しているNPO法人と再度の契約を結ぶ可能性は考えられるのかについて、御答弁願います。

○副議長（尾野政子君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） それでは、再度の御質問にお答えいたします。

まず、契約満了後の施設管理運営契約の形態でございますけれども、当市のスポーツ健康都市宣言に掲げる目的の達成のために、1人でも多くの市民に広く施設を御利用いただける管理運営に資する管理形態というものを改めて検討してまいりたいと、今考えているところでございます。

その検討の項目といたしましては、先ほど議員からもございましたように、指定管理者制度の導入及び業務委託による総合的または業務別の管理形態等の検討、そして契約方法及び契約期間等について、再度検討を行ってまいりたいと考えているところでございます。

そして、次に現契約満了後の当該法人との契約更新ということでございますが、現段階ではまださまざまなことが進行中ということでございまして、当該法人と契約の更新については全くの未定でございますが、契約満了後の契約検討、先ほど申し上げましたような検討した結果を踏まえた上で、当然効果的に業務を展開し運営できるノウハウを有して、安定した業務運営が図られ、発注者と受注者の相互信頼関係が継続して構築できる、そういった業者を選定してまいりたいと考えてございますので、御理解を賜りたいと存じます。

○副議長（尾野政子君） 伊藤裕一君。

○4番（伊藤裕一君） 5点目は、指定管理者業務委託の手法選択であります。一般的には施設の警備、清掃、植栽の管理といったスポット的な仕事を依頼するのが業務委託、イベントの企画等も含め、施設の運営を全面的に任せ、入場料などを指定管理者の収入とすることもできるのが指定管理者と理解しておりますけれども、先ほど述べました牛久市のNPO等が指定管理者と指定されている事例は、御答弁にもございましたとおり、自然観察の森、市営駐車場、駐輪場、社会福祉協議会を指定管理者とするのぞみ園、この3件でございます。

これに対し、業務委託のほうが圧倒的に多いのですが、スポーツ教室、図書館業務などなど14件ございます。施設管理系でないスポット的な仕事を業務委託でお願いするということはわかりますが、現在業務委託で行っている図書館業務とかアヤマ園管理は指定管理者にできないのかという疑問を持ったのですが、牛久市におきましてはどういった基準で指定管理者、業務委託の手法を使い分けているのかお示してください。

○副議長（尾野政子君） 総務部次長小林和夫君。

○総務部次長（小林和夫君） 指定管理者と業務委託の選択に当たりましては、当該施設が有する設置の目的を達成するために、より適した方式を採用することが必要となります。

御質問にございました中央図書館につきましては、現在窓口業務など図書館運営の一部をNPO法人に委託しているところでございます。図書館は、特に公共性や地域性が要求される教

育施設であること。質の高い司書の継続的な確保や一貫性のある資料収集方針などが求められることから、運営管理全体を委ね、独立採算制が要求される指定管理者制度の導入には適さないと判断したものでございます。

また、アヤメ園の管理にあたりましては、自然保護や環境保全の観点から、農薬や除草剤の使用を極力抑えて作業員の手作業により除草作業を行っており、効率化を図って人件費を削減することは難しいと判断されるとともに、アヤメ園はオープンスペースになっており、柵などもないことから入場料の徴収が難しいこと。また、アヤメが咲くのは年間で1カ月程度であり、入場料を徴収したとしても、ごく短い期間に限定されることなどから、指定管理者を導入したとしても、アヤメ園管理の委託料と比較して指定管理料が大幅に削減されることは考えにくいことから、NPO法人への業務委託となっているところでございます。

今後とも指定管理者や業務委託の手法の選択にあたりましては、それぞれの施設等が提供すべきサービスの内容等を勘案し、より効果の高い制度を選択してまいります。以上です。

○副議長（尾野政子君） 伊藤裕一君。

○4番（伊藤裕一君） 6点目は、今後の指定管理者業務委託選定についてであります。

先ほど指定管理者制度にはチェック機能があることに触れました。それは、業務委託の内容は個別の契約により何とでもなりかねないのに対し、指定管理者指定は市議会の議決事項であること、毎年の事業報告書提出義務、首長の監督権限、管理を継続することが適当でない場合の指定取り消しなどの点でございますけれども、これら事前事後のチェック過程が地方自治法などの法律にしっかり埋め込まれてございますので、これらの点に着目すれば、指定管理者制度は業務委託より相対的にすぐれていると感じているところでございます。

一方、牛久市の指定管理者による管理施設は3件であるのに対し、ホームページによれば龍ヶ崎市はたつこのアリーナ、中央図書館、豊作村など10件、これは牛久市との比較のため、複数の駐輪場を1件としてカウントした数字でありますけれども、このうち中央図書館につきましては、2015年度よりカラオケ店を運営していることで有名なS社が受注した結果、開館時間延長などのサービス拡充が実現したそうでございます。

さらには、取手市は18件と近隣自治体では牛久より多くの施設が指定管理者による管理となっております。

また、牛久は指定管理者を置こうとする場合、各施設ごとの設置条例で定める方式でありますけれども、指定管理者の指定手続等に関する条例で縦断的に選定方法を定めている自治体もでございます。そこで、指定管理者制度のすぐれた点に着目の上、指定管理者の選定手続等に関する条例を定めることで指定管理者制度を運用しやすい環境を整え、業務委託による管理施設の一部、さらには生涯学習センターなど市の直営となっている施設の一部を指定管理者による

管理に切りかえていくお考えはないか、あるいは業務委託でというのであれば、競争入札を積極的に実施していくべきではないかと思うのですが、見解を伺います。

○副議長（尾野政子君） 総務部次長小林和夫君。

○総務部次長（小林和夫君） 今後の指定管理者制度の導入の拡大についてでございますが、先ほども答弁いたしましたように、施設ごとに提供すべきサービスの内容等を勘案した上で、より当該施設の設置目的達成のために効果的な制度を選択することになります。

市の施設は、そのサービス内容や利用者が求める姿なども多岐にわたるものであると認識しております。このため、他市町村における同様の施設での制度選択の状況を踏まえ、さらには各施設が目指すべきあり方についても継続的な検討を行った上で、より効果の高い制度の選択を行ってまいります。

また、業務委託の際の契約方法につきましては、公契約に求められる公正性、経済性、履行の確実性、透明性を確保しつつ、各施設の設置目的を達成し、よりよい利用者へのサービス提供が可能となるように適正な契約方法を選択してまいります。以上です。

○副議長（尾野政子君） 伊藤裕一君。

○4番（伊藤裕一君） ここで、次の施策への反映に移らせていただきます。

NPOの下請化防止というということで申しますと、横文字で「a d v o c a c y」と言うそうでございますけれども、現場経験のあるNPOの方が市の行っている施策に対して提言してもらうことが重要だと思います。先ほども出てきました平成27年度におけるNPO等との連携・協働事業の実施状況調査表によれば、うしく里山の会などの団体が企画立案へ参画しているとありますが、その具体的内容、今後NPO等の企画立案への参画をふやしていくお考えはないか見解を伺います。

○副議長（尾野政子君） 環境部次長梶 由紀夫君。

○環境部次長（梶 由紀夫君） うしく里山の会との連携・協働につきましては、牛久市環境基本計画策定のための審議会への市内で活動する環境団体選出の委員として参画し、御審議をいただいているほか、うしくみらいエコフェスタ実行委員、牛久沼に親しんでいただくため毎年9月に市が主催しております「牛久沼うなぎ放流・自然観察会」のイベントスタッフなどを引き受けていただいております。

うしくみらいエコフェスタでは、一般社団法人牛久青年会議所が中心となる実行委員会において、専門的知見を生かし、イベント企画立案、祭り全体の運営などに御協力いただいております。団体としても毎年企画ブースを出展し、子供たちの環境教育に貢献しております。

また、茨城県所管の団体ではありますが、霞ヶ浦流域21市町村で構成する霞ヶ浦問題協議会において小学生対象の小野川探検隊の企画立案をする小野川流域ブロックの委員も長く務め

ていただいております、イベント時も講師などを務めていただいております。

NPO等の企画立案への参画につきましては、議員御指摘のとおり、現場経験が豊富なNPO等が専門的知見を生かし、企画立案の時点から参加し、施策に反映させることは重要であると考えます。今後におきましては、委託内容等を勘案しながら、状況に応じて進めてまいりたいと存じます。以上です。

○副議長（尾野政子君） 伊藤裕一君。

○4番（伊藤裕一君） NPOなどの市民団体をサポートするに当たっては、人材、資金、情報などの仲立ちを行う、いわゆる中間支援組織が重要になってまいります。本市において、これに当たる組織としましては、市社会福祉協議会が運営するボランティア・市民活動センターがございます。こちらではボランティア団体が印刷機などの機材を使えたり、ボランティアを始めたいという人の相談に乗ったりといった支援が充実しておりますけれども、もう一步踏み込んで、市民団体同士、あるいは行政区、地区社協などの地縁団体との情報交換や協力関係の構築ができる場があれば、相乗効果の創出、役割重複の解消による効率化が見込めると思うのですが、中間支援組織としてボランティアセンターの役割を発展させていくことについてはどのようにお考えでしょうか。

○副議長（尾野政子君） 保健福祉部長川上秀知君。

○保健福祉部長（川上秀知君） ボランティア・市民活動センターは、地域におけるボランティア活動等を支援する拠点施設として、情報提供や協働活動の促進など、市民の皆様と活動を展開しながらまちづくりを進めております。

本年2月1日現在、ボランティアセンターには214団体、6,050人が登録し、地域福祉、子育て、環境、趣味芸能など幅広い活動を行っており、またボランティア入門講座を4講座、専門講座を3講座開催するなど支援を行っているところでございます。

ボランティア・市民活動センターの役割につきましては、今後も各種ボランティア団体への情報の提供や各種支援に努めるとともに、地域福祉ネットワーク事業におきまして、さらに地域コミュニティの活性化や情報連携を図れるよう、ネットワークづくりを検討してまいります。以上でございます。

○副議長（尾野政子君） 伊藤裕一君。

○4番（伊藤裕一君） 次に、各審議会等について伺います。

この2年間毎回一般質問を行い、さまざまな提言を行ってまいりましたが、市長や議員だけが「これをやりたい」と言うだけでは物事は前に進まず、何より市民の意思を確認することが重要だと感じました。市民の意思を確認するためにしばしば用いられる方法に、審議会等がございます。名称は審議会、委員会、会議などさまざまございますけれども、これは市民や学



識経験者などが特定のテーマについて話し合う組織でございます。これまで私の質問を例にとるならば、ごみ袋を平袋タイプから持ち手のあるレジ袋タイプに変えること。おくのキャンパスへの市中心部からのスクールバス運行、あるいは本日後ほど述べます保育ママを改良するための条件、こうしたことはそのテーマに関係のある審議会等で御理解をいただかなければ前に進めないのです。本市におきましては、牛久市審議会等の公開に関する指針に基づき、会議の公開、何月何日に開催されるという開催告知、会議内容の概要公開といった情報公開の面では進んだものと認識しております。

しかし、委員のなり手募集が困難な場合が考えられること。審議の活性化、タウンミーティングなど審議会以外の方法の活用、スピーディーな意思決定などを踏まえたと、今後も審議会等は重要な意思確認の手段でありますけれども、時代に合わせたあり方の見直しも必要と考えます。

では、何を見直すかということでございますけれども、これは全国各地に審議会等の課題を改善していくために指針を定めている自治体がございます。指針の内容を具体的に挙げていきますと、女性や若者の委員への登用促進、市職員や市議会議員が委員になることの制限、委員定数上限の設定、同じ方が複数の審議会委員となる重複選任の制限、任期制限、市民公募枠の設定義務、さらには設置目的が達成された一定年数以上開催実績がない必要性の著しく低下した審議会等については廃止すべきこと。役割の重複する審議会等については統合することなどでございます。委員の選定方法の部分では大胆な方法も紹介しましたがけれども、政治の世界では女性議員の割合は何%以上と法律で定めるのは不可能ですけれども、公選性でない審議会等では、例えば委員の数はおおむね男女同数とするよう努めることといった規定を置くことも可能でございます。

本市におきましても、このような審議会等に関する指針を定め、委員の選定方法見直し、場合によっては審議会等の整理統合を図ってはどうか。見解を伺います。

○副議長（尾野政子君） 総務部長中澤勇仁君。

○総務部長（中澤勇仁君） 審議会等を設置するに当たりまして、委員の定数、委員の対象、任期、選任方法などにつきましては、その審議会等の担当課におきまして、設置の趣旨や目的を考慮した上で決定しており、全庁的に統一された指針等は作成しておりません。しかし、牛久市男女共同参画推進実施計画におきまして、審議会等における女性委員の割合について30%を目標に掲げて取り組んでおり、審議会等の委員の選任方法につきましては、公募制の導入を推進しております。なお、平成28年4月1日現在、牛久市の女性委員の割合は23.5%となっております。

また、同じ方が複数の審議会等の委員を重ねている重複選任について調査した経緯もござい

ます。議員御指摘のとおり、今後は審議会等の実態把握に努め、廃止や統合の可能性も含め調査検討を進めてまいりたいと考えております。

○副議長（尾野政子君） 伊藤裕一君。

○4番（伊藤裕一君） 次に、地域ポイントについての質問であります。牛久市では男性含め、多くの方がボランティアに参加してくださり、大変喜ばしいことでもあります。これまでも補助金や事業支援など市民活動を行う団体への支援が行われてきましたけれども、ボランティアと会社の労働は違うとは言っても、活動に伴い交通費などの経費が発生することも考え合わせますと、ボランティア活動へ参加した方への謝礼があってもいいのかと私は考えます。

そこで、市の指定するイベントや講座、ボランティア活動などへの参加に対し、地域の店舗や公共サービス利用のために使えるポイントを支給する地域ポイントを導入してはどうか。地域ポイントは県内でも笠間市や龍ヶ崎市で導入実績がございまして、ボランティア活動への参加意欲の高まりによる外出促進、健康改善、社会参加のきっかけづくりといった効果もあると思うのですが、地域ポイント制度の導入についてはどのようにお考えでしょうか。見解を伺います。

○副議長（尾野政子君） 経営企画部次長吉田将巳君。

○経営企画部次長（吉田将巳君） 地域ポイントにつきましての御質問にお答えいたします。

現在、牛久市では先ほど保健福祉部長の答弁でもございましたとおり、多くのボランティアが福祉や子育ての現場で活躍されています。

議員の御質問にあります地域ポイントの導入でございますが、牛久市でも過去にポイント制を利用した生活介護ボランティアを実施しておりました。しかしながら、ボランティアの実施による預託時間がふえ続けてしまい、保障し切れない状況となったため、平成13年度から清算し、終了させた経緯がございます。

御質問では、ボランティア活動のみならず、イベントや講座への参加に対してもポイントを付与し、たまったポイントを市内の店舗や公共サービスで利用可能とする、いわゆる地域通貨としての利用の御提案でございましたが、そのような場合、ポイントの利用期限をいつまでにどのように設定するのか。そのポイントを保証するための財源もどこまで裏づけするのか。さらに、利用金額の限度や半端なポイントが残った場合にどのようにするのか。また、ポイント保有者が市外へ転出した場合や死亡した場合にはどうするのか。そして、ポイントの発行及び運営をどのように誰が行うのかなど、細部にわたって十分な検討と周到な準備が必要であると考えております。

本来、ボランティア活動の目的は、見返りを求めない無償の地域社会への貢献であることを考えた場合、ポイント制度の導入により、本来の目的からポイントの獲得のためにボランティ

ア活動に参加することによって変わってしまうのではないかといった懸念もあり、まず最初に制度の導入が果たして本当に活動層の広がり期待が持てる制度であるかの検証を十分に行った結果を踏まえて、ポイントを地域通貨として運用するかの議論に入るべきだと考えておりますが、現時点では前例を考慮いたしますと、直近での導入予定は難しいことを御理解賜りたいと存じます。以上です。

○副議長（尾野政子君） 伊藤裕一君。

○4番（伊藤裕一君） 次に、予算使途の選択できる制度についてであります。

私は総務常任委員会に所属しており、これまでに2回視察に行ってきたのですが、やはり市民協働はどこ自治体でもキーワードになっておりまして、そのいずれにおいても市民が一定額の予算使途を提案できる制度を見てまいりました。視察1回目は、静岡県藤枝市の市民政策提案という制度でありまして、毎年交通事故の削減と交通安全の意識を高める提案、若年層の転入者拡大に向けての提案など幾つかのテーマを決めて、市民からの政策提案を募集、優秀なものについては表彰、政策趣旨を生かした施策実現を行うものであります。

また、2回目の視察では、市民の投票で市民活動団体への補助金の配分額を決める佐賀県佐賀市のチカラットという制度を見てきました。こちらのアイデアのもととなったのは、千葉県市川市の市民税の1%を投票結果によって市民団体に割り振る1%支援制度でありまして、事務経費などの問題で投票制を廃止する自治体が相次いでいることは考慮する必要があると考えますが、これまで行政によって予算がつくれ、議会がそれを議決するという流れであったところ、予算策定過程に市民が公式に参加できるようにしたところが、一歩踏み出していると私は肯定的に評価しております。

牛久市におきましても、こうした市民が予算使途を選択できる制度を導入してはと思うのですが、どのようにお考えでしょうか。見解を伺います。

○副議長（尾野政子君） 経営企画部次長吉田将巳君。

○経営企画部次長（吉田将巳君） 伊藤議員の御質問にございますとおり、近年では市民と協働のまちづくりの一つとして、市民からの提案制度を設け、予算の一定割合、または基金を創設するなど、財源を確保した上で提案いただいた施策に取り組んでいる市町村も多く見受けられます。こうした市民提案制度は、行政の目の行き届かない部分を補完して、市民と行政とがともに住みよいまちづくりを築いていく上で大変有意義な施策の一つであることは、疑う余地のないところでございます。

一方、牛久市におきましては、これまで市民の皆様からの意見や提案につきましては、総合相談室の設置やタウンミーティング等の開催を通して広く募集する取り組みを既に行っているところでございます。総合相談では平成27年度の1年間で402件の意見が寄せられ、

タウンミーティングではそれぞれが対等の立場で牛久市の未来を考えた話し合いや積極的な提案をいただけるような関係、仕組みの構築が徐々にできているものと認識しております。

もちろん現在の取り組みが決して完成型ではなく、今後さらによりものとなるよう、段階的に発展させて行く必要があると考えております。つきましては、現在の制度のどこに改善の余地があるのかという検証が必要であり、現段階において、直ちに予算の伴った市民政策提案の実施の必要性は低いものと考えております。以上です。

○副議長（尾野政子君） 伊藤裕一君。

○4番（伊藤裕一君） さまざまな制度を通じ、実質的に市民の提案を反映できていると御答弁ございました。

先日、私も二小学区のタウンミーティングを傍聴させていただきましたけれども、さまざまな有意義な提案があり、大変参考になるものでございました。そこで、市民からの意見を受けて実際に実施した事業としましては、どのようなものがございませうでしょうか。もしありましたら答弁を願います。

○副議長（尾野政子君） 経営企画部次長吉田将巳君。

○経営企画部次長（吉田将巳君） 市政の意見、タウンミーティングから具体的に施策等を実施したものは何かという御質問でございますけれども、これまでの牛久の施策の中から主なものを述べさせていただきます。

まず、タウンミーティングまたは以前実施していました市政協議会等で寄せられた意見、提案から事業化を行った主なものといたしましては、各行政区集会場へのAEDの設置や市内道路の区画線及び路面表示の再整備等でございます。

次に、市政の意見またはその他寄せられた意見、提案から事業化を行った主なものといたしましては、これまで取り組んできた子育て広場の設置や文化ホールトイレ改修を初め、平成29年度より新たに取り組めます健診等への一部助成につきましても、まさに御提案いただいたものでございます。

このように、既に牛久市ではさまざまな機会を通して広く意見、提案を市政に反映する取り組みを行っております。今後もいただいた意見、提案が牛久市の住みよさを高めるものなのか、またどのようにすれば、より高めることができるのかといった点を十分検討しながら、施策展開につなげてまいりますので、伊藤議員におかれましても、より一層の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○副議長（尾野政子君） 伊藤裕一君。

○4番（伊藤裕一君） 次に、自治基本条例についてであります。一昨年の市長選挙の際に公約で掲げられておりました自治基本条例は、まちづくりの方向性や市の責務、市民参加のあり

方などの理念について定め、自治体の憲法と呼ばれております。行政と車の両輪でございます牛久市議会でも議会基本条例の制定に向けてパブリックコメントの検討作業中でございますけれども、そろそろ自治基本条例につきましても制定の検討に入られてはと思うのですが、今の進捗状況、さらには自治基本条例の内容について考えていらっしゃるがあれば、お示しいただければと思います。

○副議長（尾野政子君） 経営企画部次長吉田将巳君。

○経営企画部次長（吉田将巳君） 自治基本条例についての御質問でございますけれども、牛久市では第3次総合計画の基本構想の中で、協働・協創のまちづくりをうたっております。当市のまちづくりは、市職員一人一人が市民全体の奉仕者であることを深く認識し、市民の声に真摯に耳を傾けながら、市民と協働で進めていく必要がございます。そのためには、積極的にまちづくりに対する考えを持つこと、対話により市民の視線に立つこと、徹底的に議論を重ねることが必要であることから、今年度これまでタウンミーティングを18回開催し、各地域の方々とも議論を重ねてまいりました。

御質問の自治基本条例でございますが、全国で361自治体が、茨城県内では6自治体が制定しており、直近では龍ヶ崎市が平成27年9月に制定しております。一方で、つくば市では平成26年から検討委員会を設置し検討してまいりましたが、平成27年2月に現時点での条例制定は時期尚早との結論を出しております。

当市の現状といたしましては、条例の内容等について具体的な検討にまでは及んでおりませんが、議員の御指摘のように審議会等の設置も含め、議会基本条例との整合性、他自治体の条例なども参考にしながら、引き続き調査研究をしてまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（尾野政子君） 伊藤裕一君。

○4番（伊藤裕一君） 次に、稀勢の里関横綱昇進に際しての質問でございます。

周知のとおり、大関昇進以来約5年、本年1月稀勢の里関が待望の横綱昇進を果たしました。2月18日のパレードは私も参加させていただきましたが、推定5万人という大変多くの方が牛久市を訪れ、市内は大いににぎわいを見せておりました。もちろん稀勢の里関を応援するに当たっては、健康でできるだけ長い期間活躍してもらいたいというのが一番大事ですが、市外在住の友人に牛久市のことを話しますと、今までは牛久大仏のおかげで辛うじて知られていたところ、今後は稀勢の里関の出身地として知られる機会がふえるのではと期待しているところでございます。

そこで、稀勢の里関の横綱昇進に際して、どのように牛久市のシティープロモーションにつなげていこうと考えていらっしゃるのか見解を伺います。

○副議長（尾野政子君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 伊藤議員に、改めまして例のパレード、そして市民栄誉賞授与式にわたりまして御協力いただきましたこと感謝申し上げます。

稀勢の里横綱昇進に際してのことでございますが、初めに本市が目指す政策目標としての、交流人口及び定住人口の増加を掲げており、この政策目標達成のためにはシティープロモーションによる認知度向上が肝要でございます。

本市では、現在、年度内の完成を目指して、国の地方創生加速化交付金を活用した観光PR動画及び観光情報誌の制作が進行中であります。牛久市の名前と魅力を知ってもらうためのシティープロモーション事業を展開するところでございます。

このような中で、このたび稀勢の里関の初優勝及び横綱昇進の話題は、連日テレビや新聞等で取り上げられ、本市の全国的な認知度の向上に大きくつながったと思われま。今後は、稀勢の里関の出身地としてのブランドイメージを強みとして、そして市外、県外からの交流人口及び定住人口獲得のために、ホームページ及びソーシャルメディアなどを活用した効果的な情報発信を実施し、都市間競争に打ち勝つべく、自治体の営業活動を積極的に推進してまいります。よろしくお願ひ申し上げます。

○副議長（尾野政子君） 伊藤裕一君。

○4番（伊藤裕一君） シティープロモーションを積極的に推進と力強いお言葉がありました。シティープロモーションというのは外部の人に対しての取り組みでございますけれども、一方牛久市内に対しましても市の魅力を知らせるといふことも重要だと感じております。

牛久市は、引越してきた方の子供世代の定着が進んでいないということで、子供のころからの郷土学習が重要という一般質問を昨年6月の定例会でさせていただきましたけれども、その中で小学校3、4年生向け社会科副読本「わたしたちの牛久」に稀勢の里関に登場してもらうことも検討するという御答弁がございました。「わたしたちの牛久」は平成29年改訂予定とのことでございますけれども、稀勢の里関掲載の検討状況はどのようになっていますでしょうか。

○副議長（尾野政子君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 先ほどの小学校3、4年生の社会科の副読本「わたしたちの牛久」ですが、昨年度からの全面改訂の編集作業を終えて平成29年4月に改訂版を発行いたします。子供たちが牛久のまちを知り、地域への関心を高め地域への愛着を持てるよう、さまざまな新しい情報も取り込みました。

稀勢の里関につきましては、歴史年表に「牛久出身の稀勢の里関が第72代横綱になる。2017年」という表記で掲載いたしました。また、稀勢の里関に関する子供たち向けの写真資料集等の作成につきましては、つい最近のパレード等もありましたので、差し込み資料として

入れられるかどうかも含めて検討しています。以上です。

○副議長（尾野政子君） 伊藤裕一君。

○4番（伊藤裕一君） 次に、保育行政に関する質問です。

まず、待機児童の現状につきましては、議会でもしばしば確認されている事項でありますけれども、牛久市の待機児童数は一時8人というときもございましたが、さきの定例会では11月1日時点で83人という御答弁がございまして、近隣自治体どこもそうなのでしょうけれども、最近保育士不足による待機児童数が増加している傾向が読み取れます。そこで、最新の状況を知るため、現在の待機児童数、わかる範囲での今後の展望をお示してください。

○副議長（尾野政子君） 保健福祉部長川上秀知君。

○保健福祉部長（川上秀知君） 待機児童の現状につきましてお答えさせていただきます。

現在、保育園入園の利用調整は、本年度分は終了しており、平成29年度4月入園につきましては、2次募集まで終了している状況でございます。

平成28年度の待機児童の状況でございますが、国の統計基準による待機児童は111名、特定の保育園を希望する等、保護者の理由によりまして待機している、統計上除かれている児童が3名おりますので、これらを合わせますと合計では114名という状況でございます。国の統計基準で比較をいたしますと、前年度は77名でしたので、34名多い状況となっております。

年齢別児童数では、国の統計基準ですと、0歳児65名、1歳児25名、2歳児15名、3歳児6名となり、4歳児、5歳児につきましては待機児童はおりません。0歳児が全体の59%を占めております。

平成29年度入園については、国の統計基準による待機児童数は45名で、昨年度の8名と比較し37名多い状況となっております。また、特定の保育園を希望する等、保護者の理由により待機しているため、統計上除かれている児童数が14名おりますので、実数といたしましては59名となっております。

例年ですと、3月の3次判定で待機児童数が減少しますが、1、2歳児の利用申し込みが既に定員を超えておりますので、保育士不足による利用制限のままですと来年度はさらに待機児童数が多くなると思われております。以上でございます。

○副議長（尾野政子君） 伊藤裕一君。

○4番（伊藤裕一君） 待機児童数がふえているということで御答弁ございました。では、その解決にはならないかもしれないですけども、その状況を改善する一つ的手段として保育ママ制度について伺います。

家庭的保育事業、通称保育ママ制度とは、3歳未満のお子さんを自宅で有料で預かる保育者

あるいは保育施設の総称でございますが、本市におきましても牛久市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の施行に伴い、条例の上では制度が始まりました。しかしながら、聞き及ぶところによれば、今のところ市内で保育ママを実施している事業所は存在せず、先進的な自治体を実施しているような保育ママの連絡先公開、保育ママ募集案内などの広報活動についてもなされていないため、制度の存在について余り知られていないのではと危惧するところであります。

また、国基準では保育ママ本人のみで開業できるところ、牛久市では2人体制を整える必要があり、ややハードルが高くなっております。過去の議事録等から、個人の自宅で行う密室保育への不安などから、市のほうから積極的に声をかけて実施していこうという機運でもないのかと推察いたしましたけれども、人数が少ないので風邪や感染症にはかかりにくいこと、アットホームな雰囲気での保育ができることなどのメリットがございます。

さらに、働く側の視点からも、自宅での開業が可能ということで、保育士資格を持った潜在保育士が活躍できる可能性が生まれること。保育所勤務保育士からのステップアップがしやすくなり、キャリアパスが開けてくることなどから、魅力がありますので、ぜひ積極的に事業を展開してはと思います。保育ママ制度の活用については、どのように考えられておられるのでしょうか。見解を伺います。

○副議長（尾野政子君） 保健福祉部長川上秀知君。

○保健福祉部長（川上秀知君） 平成27年度に施行されました子ども・子育て支援新制度において、保育ママ制度は家庭的保育事業として地域型保育事業の中の一つに位置づけられました。制度開始において、牛久市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例を定める際に、牛久市では保育者1人で複数の児童を預かっているときに、児童または保育者本人がけがをしたり、ぐあいが悪くなった場合、十分な対応ができないおそれがあるとして、常に複数体制での保育の実施を規定いたしました。

事業を始めるに当たりましては、条例に基づき市が認可、確認することで可能となっておりますが、現在までに事業実施についての問い合わせはない状況でございます。また、牛久市子ども・子育て事業計画において、平成31年までの保育の確保策についても、保育園整備を中心に整備していくこととして制定しているところでございます。以上でございます。

○副議長（尾野政子君） 伊藤裕一君。

○4番（伊藤裕一君） 先ほど問い合わせがないと御答弁ございましたけれども、制度ができた以上は、牛久市のホームページに保育ママ募集案内を載せるなどPRをしていってはどうかと思うのですが、この点広報活動につきましてはいかがでしょうか。

○副議長（尾野政子君） 保健福祉部長川上秀知君。



○保健福祉部長（川上秀知君） 保育ママ制度につきましては、例規等を定めておりますので、事業を実施する体制にはなっております。

現在、待機児童が多くいる状況の中で、今後は市のホームページに掲載するなどして制度の周知についても周知を図ってまいりたいと考えてございます。以上です。

○副議長（尾野政子君） 伊藤裕一君。

○4番（伊藤裕一君） 最後に、サービスを提供するために避けて通れない問題のため、お金の話をするのも恐縮でありますけれども、財政面について質問させていただきます。

先進自治体では児童1人当たり月7、8万円の補助を保育ママに対して行っているところもあり、給食費等は実費を徴収するとして、保護者からの保育料を加えますと、保育ママ、保育ママ補助者の2人で5人のお子さんを預かると仮定しますと25万円程度の収入になります。保育士、千葉や東京の件費の高いところに流出しているということも聞きましたけれども、保育ママにとっては、パートに出るよりは高収入を得ることができます。

自治体としましても、補助を出した場合は出費になるとはいえ、保育園でお子さんをお預かりする場合も予算がかかってまいります。平成27年10月、決算特別委員会議事録によれば、児童1人当たりの年間の市負担額、国・県支出金を除いた市の純然たる負担額が、公立保育園ですと92万6,000円、民間保育園ですと国・県支出金がつきますので32万7,000円とあります。これは、民間保育園へ誘導せざるを得ないような補助金制度になっているからでありますけれども、この時点で既に公立保育園の1人当たり支出額と保育ママへの補助額が同等程度であります。家庭的保育事業に対する国や県の各種補助金もございますので、その金額によっては市負担額が抑えられることとなります。そこで、児童1人当たり補助金の金額は幾らになるのかお示してください。

○副議長（尾野政子君） 保健福祉部長川上秀知君。

○保健福祉部長（川上秀知君） 保育ママ制度を利用する児童にかかります市の負担額でございますが、地域型給付費の費用算定におきまして、利用児童を0歳児1名、1、2歳児がおのおの2名として5名とした場合でございますけれども、1人当たりの年間の市の負担といたしましては77万円程度と思われます。また、延長保育事業等を実施した場合は、事業経費に対する補助金を別途交付いたしますので、さらに負担額が多くなっていくものと考えられます。以上でございます。

○副議長（尾野政子君） 伊藤裕一君。

○4番（伊藤裕一君） 大変補助金制度も整っているということですので、先ほど御答弁いただいたとおり、広報発動等でぜひ牛久市でも保育ママが実現できるよう活動していただければと思います。これをもちまして私の一般質問は終わりとさせていただきます。

○副議長（尾野政子君） 以上で、4番伊藤裕一君の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開は11時30分といたします。

午前11時15分休憩

---

午前11時29分開議

○副議長（尾野政子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2、一般質問を継続いたします。

次に、2番秋山 泉君。

〔2番秋山 泉君登壇〕

○2番（秋山 泉君） 改めまして、おはようございます。公明党の秋山 泉です。

通告に従いまして一般質問を行わせていただきますので、よろしく願い申し上げます。

まず初めに、稀勢の里関の優勝、横綱昇進、まことにおめでとうでございます。実力はあるもののあと一步、もう一步のところで優勝を逃してまいりました。しかし、その功績はすばらしく、最近の成績では平均すると1場所11.5勝という安定感を持ち、横綱審議委員会では満場一致で第72代横綱に推挙されました。まことに牛久市民にいたしましても喜ばしきことで、牛久市の誇りでもあります。牛久市出身稀勢の里の名前とともに牛久市の名前も全国津々浦々まで知れ渡ったのではないのでしょうか。

また、圏央道の境古河インターチェンジからつくば中央インターチェンジ間を2月26日に開通いたしました。これにより圏央道の茨城県区間が全線開通したことになり、東京から放射線状に伸びる東名高速道路、中央自動車道、関越自動車道、常磐自動車道、そして東関東自動車道の6つの高速道路が圏央道で結ばれました。これにより牛久市にも多くの観光客が訪れる可能性が大きくなると思います。

観光といえば道の駅。必ずと言っていいほど観光地には道の駅があり、多くの方が事業をされております。道の駅とは、長距離ドライブがふえ、女性や高齢者のドライバーが増加する中で、道路交通の円滑な流れを支えるため、一般道路にも安心して自由に立ち寄り利用できる快適な休憩のためのたまり空間が求められております。また、人々の価値観の多様化により、個性的でおもしろい空間が望まれており、これら休憩施設では沿道、地域の文化、歴史、名所、特産物などの情報を活用し、多様で個性豊かなサービスを提供することができます。さらに、これらの休憩施設で個性豊かなにぎわいの空間となることにより、地域の核が形成され、活力ある地域づくりや道を介した地域連携が促進されるなどの効果も期待されております。

こうしたことを背景として道路利用者のための休憩機能、道路利用者や地域の方々のための情報発信機能、そして道の駅をきっかけにまちとまちとが手を結び、活力ある地域づくりをと

もに行うための地域連携機能、この3つの機能をあわせ持つ休憩施設、道の駅が誕生いたしました。先月には、大手町ホールにおいて道の駅2017シンポジウムが開催され、地域の文化や産業の発信拠点として全国で整備が進む道の駅の将来像について話し合われました。

平成28年10月7日、1,107カ所の登録があります。県内には13カ所設置しており、平成31年度開催予定の茨城国体前を開業目標とする龍ヶ崎市、平成32年には阿見町にも設置予定であります。経営の厳しい状況を抱える道の駅が多い中、年間、何と140万人の来場者がある宇都宮道の駅ろまんちっく。140万人というと、北海道の旭川動物園と同じ集客数になります。野菜の特売所はもちろんのこと、イチゴ狩り、野菜の収穫体験、春には田植え体験、竹林でのタケノコ狩り、石窯でのパン焼きの体験などがあります。そして、温水プールや温泉、地ビール工場の体験、宿泊施設の設置と創意工夫を凝らし、独自のアイデアで大勢のお客様に喜んでいただいております。聞いただけでもぜひ行ってみたいと思いませんか？

牛久市も、茨城観光百選にも選ばれている牛久沼、小川芋銭記念館の雲魚亭、住井すゑの学習舎の抱樸舎、アヤマ園、牛久城址、小坂城址、そして平成20年に国の重要文化財に指定されたシャトーカミヤは、日本発の本格的ワイン醸造所として日本遺産への申請に向け、協議会を設置する検討に入りました。また、世界一高い牛久大仏、隣には筑波山やあみアウトレット大型ショッピングセンターなどがあり、牛久市を観光地にとお考えであるのなら、道の駅の設置をと考えますが、執行部の御所見をお伺いいたします。

○副議長（尾野政子君） 経営企画部長飯泉栄次君。

○経営企画部長（飯泉栄次君） ただいまの道の駅につきましての御質問にお答えいたします。

牛久市内に道の駅をとの御提案でございますが、議員御指摘のとおり、現在龍ヶ崎市におきましては、国道6号沿いの牛久沼ほりに道の駅の整備を計画しております。平成27年5月から検討を開始し、同年11月には基本構想を策定、平成28年2月には候補地を選定したとのことでございます。昨年4月には市役所内に道の駅プロジェクト課を新設され、先日基本計画が発表されました。開業は、茨城国体が開催される平成31年を目指しているとのこと。また、阿見町の追原地区におきましても平成32年に開業予定と聞いております。道の駅の設置間隔はおおむね10キロから20キロ程度とされておりますので、龍ヶ崎市と阿見町が道の駅として登録されますと、牛久市での新設はかなり難しい状況となります。

これまで建設された県内の道の駅の建設事業費を調べてみますと、規模にもよりますが、11億円から22億円で、近年は国の負担額も減少しており、市町村の財政的負担はかなりのものとなります。現在の市の状況を見ますと、老朽化した教育施設やインフラ等の整備が喫緊の課題としてございますので、道の駅の設置についての検討段階ではないと思われまますので、御

理解いただきたいと存じます。

○副議長（尾野政子君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） ただいま、道の駅を本市で設置するということは非常に厳しいとの御答弁を頂戴いたしました。それでは、今後どのように道路利用者のための休憩機能、そして情報発信機能、地域連携機能をお考えになるのか、お伺いします。

○副議長（尾野政子君） 経営企画部長飯泉栄次君。

○経営企画部長（飯泉栄次君） 道路利用者のための休憩機能でございますが、これこそが道の駅の第一の目的であり、道の駅に求められている機能であると認識しております。現在、コンビニエンスストアやコーヒーショップ、また最近ではガソリンスタンドにもコーヒーショップを併設しているところもあり、これらがその機能を満たしていると思われま

す。情報発信機能につきましては、市内外の方が多く訪れますポケットファームどきどきつくば牛久店にも情報発信コーナーがございます。広報紙等も毎年置いていただいております。今後につきましても、このように牛久市のコーナーをつくれる場所を探して情報発信に努めてまいりたいと思っております。

また、地域連携機能につきましては、龍ヶ崎市、阿見町が計画しております道の駅に牛久市の農産物を初めとしたさまざまな物産を置いてもらうということ働きかけるなどして、これからの連携を図っていきたくと考えております。

○副議長（尾野政子君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） では、続きまして2つ目の大きな質問に移らせていただきます。

昨年12月、県議会において議員提案による県の犬猫殺処分ゼロを目指す条例が可決されました。よって、2つ目の質問では動物愛護についてお伺いしたいと思います。

近年のペットブームや、犬や猫と生活をともにする人がふえてきました。インターネットや雑誌で愛らしい小犬や子猫の姿を目にする機会もふえてまいりました。しかしその一方では、平成25年には日本全国で殺処分された犬と猫の数は12万8,241匹で、言いかえると意図的に人間の手によって殺された命の数でもあります。毎年約13万匹の犬や猫が殺処分するという形でこの世を去っております。この矛盾を考えたことがあるでしょうか。人間と犬と猫の本当の共存の形とは何なのか、私たちは考えていかななくてはならないと思います。

平成25年、動物センターに引き取られた犬や猫の数は、犬が2万8,570匹、猫は9万9,671匹です。殺処分数は猫のほうが多いのですが、それは野良犬より野良ネコのほうが圧倒的に多く、繁殖力が高いからであります。センターに引き取られる割合として最も多いのが、行政から連れてこられる犬や猫であります。行政から連れてこられた数は9万7,922匹に上り、驚くべきは飼い主からセンターに連れてこられる犬や猫が1万6,542匹もいる

という事実であります。主な理由として、ペットの高齢化や飼い主の高齢化、飼い主の引っ越しや子供ができ邪魔になった、ほえる、かむなどしつけ関係となっており、100%人間の都合によるものであります。飼い犬や飼い猫の介護から逃れるために殺処分を選ぶ飼い主もおります。ペットを飼うということは、そのペットが老いた後も命を預かることにほかなりません。

猫の場合は、飼い主からの連れ込みの約半数が生まれたばかりの子猫だといえます。その主な理由は、飼い猫に避妊をせず、外に出てしまい、妊娠して帰ってきてしまったなどがセンターへ持ち込んだ身勝手な理由です。が、猫を飼っているのにどうして子猫を殺処分できるのか、非常に理解に苦しみます。

茨城県動物指導センターの報告によれば、牛久市の犬の捕獲数は平成26年度が10匹、平成27年度が4匹となっており、センター引き取り数は犬、猫合わせて平成26年度は26匹と、平成27年度は29匹となっています。そこで、お伺いいたします。どのような状況で捕獲し、及びセンターに送り込まれたのか、また行政から引き渡した数をお示しください。

○副議長（尾野政子君） 環境部次長梶 由紀夫君。

○環境部次長（梶 由紀夫君） 秋山議員の牛久市が捕獲した犬の頭数及び動物指導センターに引き渡した頭数についてお答えいたします。

まず、犬の捕獲についてですが、当市では犬の捕獲は原則行っていないため、動物指導センターによる捕獲時の状況は当市では把握しておりません。

牛久市から動物指導センターに引き渡した頭数につきましては、平成26年度は26頭のうち、猫3匹が当市から引き渡したものです。平成27年度は29頭のうち猫1匹になります。今年度につきましては、現在のところ動物指導センターへ引き渡したものはございません。

当市では、市民の方から保護の相談があった場合には、御協力いただいているボランティア団体と連携し、一時預かりをしていただき譲渡先を見つけておりますが、飼い主のいない猫の場合は捕獲し、去勢、不妊手術を施し、現地へ戻すトラップ、ニューター、リターンまたはリリースという、いわゆるTNRを実施するなど可能な限り動物指導センターへ引き渡さないよう努めております。

一時預かり先が限られているため、一時預かり先がいっぱいの場合に限り、やむなく動物指導センターへ引き渡しており、引き渡しに際しても飼い主等からの申し出を想定し、2週間から1カ月程度の処分延長を依頼しております。以上です。

○副議長（尾野政子君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） 犬の殺処分数ワースト1位の茨城県では、地域ごとに殺処分数に偏りが見られますが、鹿行、県西地域では特に多く、神栖市324匹、筑西市188匹、下妻市140匹となっております。この地域から持ち込まれた犬の多くは首輪をしており、もともと飼

い犬だった可能性が高いそうです。地域的に土地が広く、家の敷地内で犬を放し飼いにしている家庭で、何らかの原因で脱走した犬がそのまま野良犬になってしまうケースが多いと言われております。

また、猫の殺処分数は2,633匹でワースト6位となっており、犬、猫ともに殺処分数が多い都道府県として茨城県が挙げられており、犬、猫合わせると全国でワーストワンであります。

茨城県は平成25年に犬の殺処分数でワースト1位、猫の殺処分数でワースト6位になったことで、全国ワースト1位脱却宣言と称した数々の取り組みを行っております。私から言わせると、余りにも取り組みが遅過ぎる。現に茨城県では犬の殺処分数は平成24年までの8年間、連続ワーストワンであります。やっと重い腰を上げたかという感じで、非常に情けない思いであります。

代表的なのが、NPO法人動物愛護を考える茨城県民ネットワークによるビラ配りや張り紙、パネル展などの活動であります。平成26年に水戸市で行われた動物愛護写真展では、笠間市の県動物愛護センターに収容された犬や猫の写真を使い、殺処分数という数をただの数字ではなく、命の数であることを訴えました。また、犬や猫の心音を実際に子供たちに聞かせる活動を通して、命をリアルに感じさせ、創造力を持たせるように呼びかけております。

そこで、お伺いいたします。平成28年度の本市の活動をお聞かせください。

**○副議長（尾野政子君）** 環境部次長梶 由紀夫君。

**○環境部次長（梶 由紀夫君）** 牛久市の動物愛護の活動についてお答えいたします。

当市の動物愛護活動につきましては、保護した犬や猫の譲渡会開催を初め、飼い主のいる犬及び猫と飼い主のいない猫に対する去勢及び不妊手術費用の助成や動物愛護に関する啓発活動、迷い犬や迷い猫対策を行っております。

去勢及び不妊手術費用の助成につきましては、平成27年度は飼い主のいる犬87頭、猫151頭の238頭に対して69万8,000円、飼い主のいない猫118匹に対して139万7,000円、合計356頭に209万5,000円の助成を行いました。

本年度の去勢及び不妊手術費の助成の状況につきましては、平成29年1月末現在で飼い主のいる犬74頭、猫131匹の205頭に対して59万2,000円、飼い主のいない猫89匹に対して104万1,000円、合計294頭に対しまして163万3,000円の助成となっております。

本事業の目的は、手術費の一部を助成することで、犬や猫の無秩序な繁殖による近隣へのふんや鳴き声等の被害及び迷惑を未然に防止し、市民の快適な生活環境の保持と動物の愛護思想の普及を図ることにありますが、それだけではなく、飼い主が予期せぬ犬や猫の妊娠、出産に

よって飼養、飼うことを放棄してしまうことを防止し、野良ネコの繁殖を防止することによって、動物指導センターに引き取られる犬や猫の頭数を減らす効果が期待される重要な事業であると考えております。

次に、動物愛護に関する啓発活動につきましては、例年カップ祭りやうしくみらいエコフェスタなどにブースを出展して動物愛護に関する事業や動物指導センターでの動物の殺処分状況をパネルで紹介しており、本年度は災害時のペットの同行避難についての啓発活動を行いました。

また、昨年11月に実施された牛久市防災訓練では、牛久小学校で校庭の遊具を利用したペット避難場所を設置して、訓練参加者に対して災害時のペット同行避難についての心構えについて説明を行ったところです。

迷い犬や迷い猫の対策としましては、飼い主への帰還頭数向上の取り組みとしまして、環境政策課ホームページに犬及び猫の保護、失踪情報「ペット110番」を掲載し、他自治体と相互にリンクし情報共有をしているところです。さらに、犬に関しましては、登録時や狂犬病予防注射時に首輪に装着する迷子札「安心だワンホルダー」を配布しております。

また、市では路上や公共施設敷地内で死亡した犬、猫などの遺体回収を行っておりますが、回収時にマイクロチップの確認と首輪をしている場合には遺体の1週間の冷蔵保存を回収業者に依頼し、可能な限り飼い主のもとへ帰れるように配慮しております。また、当市でも、平成26年にマイクロチップリーダーを購入し、犬や猫の保護時に確認することとしております。以上です。

○副議長（尾野政子君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） 今御答弁をいただきました。本当に牛久市は他市にない、愛護についての働き、また施策を私は本当によくやっていると勝手に思っております。その施策の一つの譲渡会について質問をさせていただきます。

これまで牛久市としては、駐車場の一部において譲渡会を開催してきました。しかし、昨年は譲渡会の回数が削減したと私は伺っています。その理由をお聞かせ願いたいと思います。

○副議長（尾野政子君） 環境部次長梶 由紀夫君。

○環境部次長（梶 由紀夫君） 譲渡会の回数が削減された理由についてお答えいたします。

犬、猫の譲渡会につきましては、本年度は奇数月に実施する予定でしたが、昨年5月と7月の実施以後、御協力をいただいておりますボランティア団体より、団体主催で運営したい旨の申し出がありました。譲渡会はボランティア団体主催でひたちのうしく動物病院で毎月実施されており、ボランティア団体による譲渡会の自主運営については、市とボランティア団体との間で相互の協力体制がなくなったのではなく、譲渡制度などの詳細について整理が必要と考

えております。

今後は、ボランティア団体へのよりよい支援体制を確立し、譲渡会を継続的に実施できるよう努めてまいります。以上です。

**○副議長（尾野政子君）** 秋山 泉君。

**○2番（秋山 泉君）** 今後もボランティア団体と協力をしていただき、一つでも多くの命が救われるよう実施をしていただきたいと思います。

ボーダーコリーのブリーダーの小根山さんは、利益だけにとらわれず、犬の健康を最優先に繁殖を行うことを目指しております。繁殖の数を極力減らし、リスクのある交配は決してせず、犬を求める人は1年以上待つこともあると言います。そして、犬を引き渡した後も飼い主たちと交流を続けていらっしゃいます。小根山さんは、人間の都合で生まれて、人間社会の中で生きていかなければいけないのがペットと呼ばれている子供たちだと思うので、飼い主さんに渡して終わりでもいいのか、生涯にわたって犬を飼い主さんと一緒に最後の最後まで面倒を見ていく作業をブリーダーがやってもいいと思っていますとおっしゃっていました。動物は物ではなく、命のある私たちと同じ生き物であります。命を引き受けるという覚悟がなければ、育てることは到底できないものではないかと私は思います。

冒頭でも述べましたが、昨年12月には県議会で議員提案による県犬猫殺処分ゼロを目指す条例が可決いたしました。そして、茨城県は県市町村及び県民一体となって犬や猫の殺処分ゼロを目指すことを声高らかに宣言をし、犬や猫とともに暮らせる社会の実現に向けて行動する決意を明確にするため、昨年12月28日条例を策定いたしました。

市町村への支援として、第9条には、県は市町村が次に掲げる施策を講じようとする場合においては、必要な情報の提供、技術的な助言、その他の支援を行うものとするであります。①犬及び猫の愛護並びに適正な飼養及び保管に関する知識の普及啓発に関する施策。2、この条例の趣旨を尊重した活動を目的とした協議会の設置とあります。これは、収容される犬や猫の頭数を減らすための協議会となっています。

本年1月27日、水戸において県動物愛護推進協議会が開催されました。この協議会は平成20年より年に一、二回開催されておりましたが、条例が可決されたことにより、殺処分数ゼロを目指すことなどを確認し、改めて計画を推進していきたいと述べておりました。そこで、本市としての協議会設置予定をお聞かせください。

**○副議長（尾野政子君）** 環境部次長梶 由紀夫君。

**○環境部次長（梶 由紀夫君）** 動物愛護協議会設置の予定についてお答えいたします。

昨年12月に茨城県で茨城県犬猫殺処分ゼロを目指す条例が制定されたことによりまして、今後県において犬猫殺処分ゼロを目指した施策が実施されることに期待をしているところです。



そこで、県に問い合わせたところ、まだ詳細な制度整備ができておらず、平成29年度に向け、市町村、ボランティア団体等と調整をしていくとのことでした。

御質問の動物愛護協議会の設置につきましては、事業推進や助成制度等のために県が市町村に設置を呼びかけるもので、牛久市が平成23年度に制定した動物愛護条例を基本にペット行政懇話会をイメージして、県が制度化を図るものであると聞いております。今後は、県の制度整備の状況を見ながら、懇話会等で協議してまいりたいと存じます。以上です。

○副議長（尾野政子君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） それぞれの自治体は殺処分ゼロに向けさまざまな活動を行っており、その一つに獣医師やNPOによる命の授業を小学生対象に行っております。沖縄県中部農林高校の熱帯資源科、3年生の池宮さんと嶺井さんは、「沖縄の捨て猫の現状と課題～命の授業」をテーマに、犬や猫の殺処分をなくそうと農業祭で訴えました。池宮さんたちは昨年夏、同校職員の家の前に捨てられていた子猫を保護したことをきっかけに、新しい里親が見つかるまでの猫プロジェクトを立ち上げました。猫は犬と違って、狂犬病予防接種や登録が義務づけられていない現状を問題視、生徒たちはイベントなどで譲渡会の案内や去勢手術に必要な費用を賄うための募金活動も行っております。同校では、十数年前から命の大切さと殺処分ゼロを訴える出前授業、命の授業を続けております。熱帯資源科動物コースの大城教諭は、実際の飼育を通して命について考えることで慈しみの心を育てたい。命を粗末にすることが虐待やいじめにつながりかねないということを訴えていけたらと異議を述べられておりました。まさしくおっしゃるとおりだと私は思います。

そこでお伺いいたします。本市においても、小学生を対象に命の授業を開催してはいかがでしょうか。

○副議長（尾野政子君） 環境部次長梶 由紀夫君。

○環境部次長（梶 由紀夫君） 小学生を対象とした命の授業開催についてお答えいたします。

茨城県動物指導センターでは、小学生を対象とした「動物ふれあい教室」を開催しており、平成27年度は県内の小学校27校で36回実施されております。同教室は、児童が犬や猫などの身近な家庭動物との触れ合いを通じて命を大切にすることを育むなど情操教育に寄与するとともに、動物を飼うことの自覚と責任の重さや飼い主に捨てられた犬、猫など不幸な動物の現状とその解決策について学習することを目的に開催されております。

この教室につきましては、学校単位で直接動物指導センターへ申し込み、年間予定が決まることになるため、活用につきましては、教育委員会を通じ各小学校に情報提供するなど調整してまいります。

また、教育委員会では放課後子ども教室として、児童クラブで平成25年度から「犬とお友

達になろう」と題し、市内のNPOを招き、犬を題材に種類や特性、体の仕組み、犬とのコミュニケーション等について講演を行い、命の大切さを学んでおり、昨年小学校全校を回り終えたところでございます。以上です。

○副議長（尾野政子君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） 御答弁によりますと、児童クラブは、全部小学校は回り終えたという、特定の児童生徒が対象だったかなというふうに私は思っています。

茨城県平成29年度の主要事業、茨城県犬猫殺処分ゼロを目指す条例第6条には、県は広く県民が犬及び猫の命の尊さを学ぶ場を設けるよう努めるものとするあり、2項には、県は学校等の教育において、子供たちが犬及び猫の命の尊さを学ぶ場を設けるため、学校等に対し必要な情報の提供、技術的な助言、その他の支援を行うものとするあります。市内の小学生、中学生を対象に、この命の授業を実施するお考えがあるのかどうかお伺いいたします。

○副議長（尾野政子君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 市内の子供たちは、さまざまな飼育活動を通して命の大切さを学んでいます。小学校1、2年生では、生活科の生き物と仲良しや生き物発見で小動物と触れ合う時間があります。4年生では季節と生き物で年間を通して生き物の様子を学びます。また、実際に、鶏やウサギなどの小動物を飼育している学校もあります。それらの学校では日々の飼育活動や動物との触れ合いを通して、動物を飼うことの責任の重さや命の大切さを学んでおります。

第二幼稚園では動物病院の先生を定期的に園に招いて、映像を交えた講話をしてもらっています。さまざまな動物の生体を学びながら、命の大切さも実感できるすばらしい機会となっています。

さらに、動物に限らず、あらゆる機会を通して命の大切さを学んでいます。中学校では救命講習を通して心肺蘇生術を学び、安全で安心な社会づくりに貢献できる資質能力や、小さな命を尊重する態度の育成を図っています。

また、特別活動ではNPO協力のもと、子育て中の母親をゲストに招き、出産、子育ての体験を語ってもらったり、実際に赤ちゃんを抱っこさせてもらったりする命の出前授業を実施している学校もあります。このように児童生徒や学校の実態に合わせて、さまざまな教育活動を通して命の大切さを学んでおりますが、さらに議員御紹介の命の授業も市内に紹介してまいりたいと考えています。

○副議長（尾野政子君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） 花や動物を飼育することも、命を大切に作る、育むという意味では、私は大事なことを考えております。

しかし、殺処分ゼロにするための取り組みの一環といたしましては、人間の都合によって命あるものが、虐待や育てることを放棄することで命を落としていく現実を勉強することは大切ではないでしょうか。

このテキストは、取手市の愛護ボランティアの方が実費で印刷をし冊子にしたもので、議員の皆様方にもお配りさせていただきました。この中には、飼い始めたその日から、そして健康で長く一緒に暮らすために、最初にはペットを飼う前という目次で展開されております。守谷市では、現在小学生を対象に、このテキストで命の授業を行っていると同っております。

本市は、殺処分ゼロに向けて、どのように命の授業を考えていらっしゃるのか、お伺いしたいと考えます。

○副議長（尾野政子君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 議員御紹介の命の授業は、動物を飼うことの責任の重さを学んだり、命を大切にすることを育てたりと、子供たちにとって大変有意義な時間になると思います。

先ほど環境政策課の答弁にもありましたように、茨城県動物指導センターでも同様の教室を小中学校を対象に実施しておりますので、これらを積極的に紹介し、各学校に活用を呼びかけてまいりたいと思います。

○副議長（尾野政子君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） 茨城県動物指導センターによる小学生対象の動物ふれあい教室、そして中学生対象の命の教室があります。教育長、ぜひとも内容は素晴らしいものと私は理解しておりますので、活用をお願いしたいと思います。

広島県の中部部に位置する神石高原町へのふるさと納税が急増しております。それは、犬の殺処分ゼロへ、あなたの支援でワンコの命が救えますと呼びかけるNPO法人への支援を使い道の一つに指定したことが支持を集めているからであります。神石高原町がふるさと納税の使い道を選択できる仕組みを導入したのは2014年度、寄附する人自身に、子育て支援など町の5つの施策のほか、町内の31自治振興会、6つのNPO法人の中から支援する取り組みを選んでもらいます。選ばれた団体には寄附の95%が交付され、残り5%が町の財政となります。この制度に、全国から予想を超える反響が寄せられましたとまちづくり推進課は言っております。昨年度のふるさと納税は、13年度比の240倍、約3億8,500万円、今年度はさらにふえる見通しだと言っております。

この劇的な増加の鍵は、同町に本部を置くNPO法人ピースウィンズ・ジャパンの活動が広く共感を呼んでいるからであります。ピースウィンズ・ジャパンは、犬の保護、譲渡活動「Peace Wanko Japan」事業を進め、昨年4月から広島県内で殺処分対象となった全ての犬の引き取りを開始いたしました。

先日の「天才!志村どうぶつ園」という番組では、その活動を紹介していました。殺処分前の犬は、自分が殺されることを十分理解しております。引き取られた施設においても、おりから決して犬は出ようとはしません。それは人間に対しての恐怖心からです。そして、おりから出し、その犬の身体検査をし、ワクチンを投与する。そして、譲与ができるまで人間との信頼性を構築させていく。すばらしい団体だと私は思いました。

11年度に犬猫殺処分数で全国ワーストを記録した広島県は、昨年4月から9月までの犬の殺処分ゼロを実現いたしました。1匹でも多くの命を救って、すばらしい取り組み、継続的に応援していくとの声も寄せられております。犬舎の建設や運営、餌代、スタッフの人件費など活動費用は膨大だが、善意の広がりがあるのが犬の保護活動の広島モデルを支えています。代表の大西さんは、広島モデルを全国にどの目標へ前進していらっしゃいます。

ふるさと納税は地元の特産品などお礼の品合戦が話題を呼ぶ一方で、寄附による政策選択の側面からも注目をされております。そこでお伺いいたします。本市において、寄附による目的で今後ふるさと納税のあり方を検討してみたいかかと考えますが、執行部の御所見をお伺いいたします。

○副議長（尾野政子君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 動物愛護については、私も昨年に金属わなによる動物虐待について県のほうに行きまわってまいりまして、改善を求めてございます。

現在、牛久市の動物愛護事業に協力していただいている愛護団体は、いばらきいきものネット、地元の女性5人で組織されており、まだNPOの法人格を持っておりません。市では、同団体への支援を呼びかけるため、譲渡会やイベントブース等に募金箱を設置し寄附を呼びかけているほか、先ほどの御質問にございましたように、質問にお答えしたようでございます。

活動を支援するため、県内では当初例のなかった、飼い主のいない猫の去勢及び不妊手術費用の助成について、平成23年度に制度化し助成を行ってまいりました。

ふるさと納税の活用については、今回の茨城県の愛護施策を規定する茨城県犬猫殺処分ゼロを目指す条例にふるさと納税の活用も盛り込まれたことから、当市でも県の動向を注視しながら、現在は寄附者が寄附の用途を指定することが可能となっている事業、すなわち健康づくり及び福祉、環境の保全、生活安全、産業の振興、都市基盤整備、教育及び文化芸術、そしてその他市長が認める事業の7つの事業に加えて、御質問がある動物愛護事業なども、具体的な事業を追加するなど、寄附の用途の項目追加等について検討してまいりたいと思います。

○副議長（尾野政子君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） 私たちは、現在犬猫の多くの数が、人間の都合によって失われているという現実を知り、どうすれば救われるかを考えていかななくてはいけないと考えます。

それでは、以上で一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○副議長（尾野政子君） 以上で2番秋山 泉君の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開は13時20分といたします。

午後0時17分休憩

---

午後1時19分開議

○副議長（尾野政子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2、一般質問を継続いたします。

次に、12番守屋常雄君。

〔12番守屋常雄君登壇〕

○12番（守屋常雄君） どうもいつも大変お世話になっています。創政クラブの守屋でございます。

月並みなのですがけれども、本年早々、大相撲初場所にて稀勢の里が見事に優勝して、郷土の方々が夢にまで見た横綱になれました。牛久市と市民を力づける快挙だったと思います。この大きなチャンスを最大に利用して、当市の人口をふやすいろいろな手段の提案や、JR常磐線の上野品川ラインの増強策などのポイントを含めて一般質問を行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、1番目の質問なのですが、担当部署の方も考えていると思うのですが、空き家対策等も含めて、人口増加策など随時研究していると思いますけれども、後で常磐線の利用策を具体的にお話ししますが、牛久駅をこれまで以上に活用してもらうために、駅を中心にして3キロを基準にして新規住宅を建てられる空き地や取り壊せる空き家をお持ちの方々の情報収集や、状況把握などは執行部として現在やられていますか。また、もしもおやりならば何軒ぐらい建設可能ですか。お答えの準備があればお願いいたします。

○副議長（尾野政子君） 建設部次長岡野 稔君。

○建設部次長（岡野 稔君） ただいまの守屋議員の御質問にお答えをさせていただきます。

牛久駅を中心とした3キロ圏内の空き地や空き家についての情報収集や状況把握についての御質問でございますが、平成24年7月に「牛久市空き家等の適正管理と有効活用に関する条例」が施行された後、市民からの情報提供等により市内における空き家の状況は、全てではございませんが、把握はしております。しかし、今後もさらなる調査と空き家の利活用促進を図るために、制度の創設が必要と考えており、平成29年度から建設部内に空き家対策課を新設し、対応する予定でございます。

次に、空き地についてでございますが、市役所の所有している未利用地につきましては、売

却処分が可能なものについては、今後の大型プロジェクトの財源とすべく、随時準備が整い次第、売却を実行しており、来年度も継続していく所存でございます。

また、個人等の所有の土地については、「牛久市あき地に繁茂した雑草等の除去に関する条例」に基づき、空き地としての状況把握は行っておりますが、将来を含めた利用状況等の調査は現時点では行っておりません。空き家、空き店舗、未利用地、耕作放棄地などの民間の遊休資産を地域の貴重な資源と捉え、その活用と流通について次世代のUターンや移住等の促進をしていくことは、平成28年2月に策定いたしました牛久市まち・ひと・しごと創生総合戦略でも基本目標の一つと掲げており、今後も推進していく所存でございます。

そのような中で、民有地の取引情報の提供としましては、平成22年7月から平成26年6月までの間、公益社団法人茨城県宅地建物取引業協会牛久・竜ヶ崎支部のホームページを、牛久市観光協会が運営するポータルサイトで作成、掲載をして、その中で牛久市内の土地や建物の売り出し物件情報を提供しておりました。その後、宅建協会のホームページは、支部単位ではなく本部に統合されたことにより、現在は定住促進の情報提供として、市役所ホームページのシティプロモーションのページ内に宅建協会本部のホームページのリンクを張らせていただいております。そちらから牛久市内の土地建物情報が入手可能となっておりますので、御理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

○副議長（尾野政子君） 守屋常雄君。

○12番（守屋常雄君） ありがとうございます。

そうすると、正確に未利用地というか、要するに個人の所有物ですね。それが何軒あるかというのは、まだ把握していないというところで考えておいてよろしいですか。

○副議長（尾野政子君） 建設部次長岡野 稔君。

○建設部次長（岡野 稔君） 先ほどもちょっと御説明させていただきましたが、個人が所有している未利用地についてはですね、ちょっと何件ぐらいかというところまでは、把握はできていないという状況でございます。

○副議長（尾野政子君） 守屋常雄君。

○12番（守屋常雄君） よくわかりました。なぜこんなことを聞くのかというと、先日、交通体系の整備促進調査の一員として、JRの水戸支社に陳情に行ったわけなんですけども、増便の件とか、始発等の本数のアップとか、牛久品川ラインの通勤時間内の本数アップなどの件でお願いするとですね、いつも大体同じ回答しか出てこないと思うんですけども、牛久駅の現在の乗降客数の減少数は10年前の38%ですと。簡単に言うと、38%減なので、そんなに増便はできませんねと。そういうマイナス意見の表明があるわけです。

考えてみると、大体ピークのときには1日当たり1万8,000人以上の乗降客が牛久駅で

あったのですけれども、今現在牛久駅の乗降客数は1日当たり1万3,333人だと。団塊世代が通勤しなくなりましたので、減るのは当たり前だと思いますが、現実はそのようなものだと思います。やはりこの状況を打破しなければいけないということで、施策はいろいろ考えられると思うのですけれども、しかしながら牛久は現在いまだ人口が増加しているというお話もありますけれども、周辺自治体から移住してくる方が大半で、特に今後圏央道が開通すれば、阿見とか、稲敷とか、工業団地に勤める人たちの当市への流入がますますふえるのではないかなど。これは非常にいいことだと思うのですけれども、やはり見逃せないのは、東京圏まで通勤する方をどうやってふやせるか、これをみんなで真剣に研究すること。それから、情報を発信することが必要だと思うのですけれども、この件について市の見解をお聞かせください。

○副議長（尾野政子君） 経営企画部長飯泉栄次君。

○経営企画部長（飯泉栄次君） ただいまの御質問なのですが、昨年度牛久市としまして、まち・ひと・しごと総合戦略という計画をつくりました。この中で定住促進ということで、特にひたち野地区も含めてなのですが、若い人を牛久市内に呼び込んで、それで人口をふやすということで現在進めているところでございます。

○副議長（尾野政子君） 守屋常雄君。

○12番（守屋常雄君） ちょっと僕の質問となかなか絡まなくて申しわけないと思うのですけれどもね。まあ、何と申しますか、4番目か5番目で、またJRの要するに乗降客、牛久駅ですね、牛久駅の乗降客をふやそうと。これがやっぱり人口増加につながるんじゃないかということで、また別途お話しさせていただきますので、そのときあれなんですけれども、ちょっと僕の考え方が、市の考えているのとちょっと違うのかなということで、かみ合わなくてまことに申しわけございません。一応そんな状況です。

とりあえず2番目の質問に移らせていただきます。

2番目の質問なんですけれども、人口増加策とは全然かけ離れる質問なんですけど、20代から40代の若い方の人材の就労を促す方策の具体策などについて質問させていただきます。

ちょっと話はそれるのですけれども、昔々の話なのですけれども、定職についていなくて、どうやって食べているのかわからないような、自称万年大学浪人だとか、自称天下の素浪人だとかなんてうそぶいていたりですね、あるいは自由業と称されるおもしろい人たちが必ず町内にいて、子供だった、そのとき私も子供だったのですけれども、いろいろなことをその人たちから教えてもらって、冗談ですけども、自分も将来浪人になろうかなと考えたことも本当にあった時期もあります。

しかし、今時が移り、魅力のある方々がいなくなり、また社会問題になっているのは、若者が働きもせず、勉強もせず、社会との接触を拒んで家庭内に引きこもっている現象というのが、

特に20年ぐらい前から顕著に起きており、また家庭内暴力も取り沙汰される事案もあると聞いていますが、我が牛久市ではそういう事例は起こっているのでしょうか。もしもあればお聞かせ願いたいと思います。

○副議長（尾野政子君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） 牛久市内のひきこもり者の数及び家庭内暴力の数は把握しておりませんが、ひきこもりや家庭内暴力による相談は寄せられており、精神保健福祉士が対応しているところであります。

また、平成22年の国勢調査によりますと、牛久市内の完全失業者数につきましては、20代は938人、労働力総数の10.6%、30代は1,022人、7.8%、40代は659人、6.4%、20代から40代の合計では2,619人、8.1%となっております。以上です。

○副議長（尾野政子君） 守屋常雄君。

○12番（守屋常雄君） どうもありがとうございます。

なかなか市としても1件1件きちんと把握しているということは、もうこれは当然無理だと思うのですが、私ちょっと心配なので、将来生活保護のターゲットにそういう方たちがならないかなと。何とか社会との接触を図って、いろいろな御相談とか就労支援の体制というのはつくっていかねばいけないと思うのですが、具体的には牛久市ではそういった体制は現在つくられているのでしょうか。ちょっとお聞きしたいと思います。

○副議長（尾野政子君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） 就労支援につきましては、牛久市では毎週月曜日にハローワーク求人情報をホームページに掲載するとともに、総合窓口隣の情報コーナーでも公表しております。

また、毎月第4木曜日にひたち野リフレにおきまして、いばらき県南若者サポートステーションによる就労相談を、生活困窮者対策としましてはハローワークが毎月第3木曜日に牛久市役所で実施する出張相談につなげるなど就労支援を実施しており、ひとり親家庭の母または父に対しては、高等職業訓練促進給付金及び高等職業訓練修了支援給付金の支給も行っております。

茨城県におきましては、毎月いばらき就職・生活総合支援センターによる出張相談を、稲敷合同庁舎で実施し、就活セミナーの開催やメールでの就活相談など就労支援を行っております。

しかしながら、ひきこもりの方は誰に相談したらよいのか、どこに相談したらよいのか、外に出ることも難しいことから、その相談窓口として茨城県ひきこもり相談センターが設置されておりますので、その周知もあわせて行うとともに、民生委員等からひきこもりや家庭内暴力



などの相談が寄せられたときには、精神保健福祉士が関係機関と連携を図り、必要な支援を行ってまいります。以上です。

○副議長（尾野政子君） 守屋常雄君。

○12番（守屋常雄君） 大体ホームページや何かで見ている状況と今のところ変わらないと思うのですが、やはり20代で10%以上の職についていない方がいらっしゃるというようにお話がございましたけれども、やはり非常に難しいと思うのですが、そういう方たちをやっぱりどんなことがあっても就職させなきゃいけないだろうということですね、1人でも多く。そのために、やはりPRをどういうふうにやるとか、それからあと助成を、公的な助成制度をどういうふうにするかとか、ぜひそんなことを今後皆様のほうで研究してまいりたいと思います。我々もいろいろな情報は入ってきていますけれども、全部持っていっちゃうとですね、パンクしちゃいますのでね、なるべく出さないようにしているのですが、本当に何ていうんですか、どうしようもないという情報があったときはですね、ぜひ相談したいと思うのですが、具体的に私が相談するとしたら、一番いいところというのは今どこになっているのですかね。それをちょっと教えていただきたいのですが。

○副議長（尾野政子君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） お答えいたします。

市役所の窓口といたしましては、ひきこもりまたは家庭内暴力等に関しましては、社会福祉課の精神保健福祉士が今2名在籍しておりますので、そちらに相談をお寄せいただきたいと思います。以上です。

○副議長（尾野政子君） 守屋常雄君。

○12番（守屋常雄君） では、3番目の質問をさせていただきます。

先日、市長のほうから、エスカード牛久ビルの1階の部分のスーパーが、もしかしたら決まりそうだというようなお話をいただきまして、本当に大変だったと思うのですが、本当ありがとうございました。何とかですね、それが実現して、少しでも住民サービスができればいいんじゃないかなと思うのですが、問題はエスカード牛久ビルの2階から4階部分の件だと思うのですが、そこで提案なのでございますけれども、これ皆さん、私もいろんな人から聞いたのですが、3番目の質問としてですね、エスカード牛久ビルの中にお年寄りや女性の団体等が気軽に飲食できる、俗に言う浅草の神谷バー、これと同じとかそういうことではなくて、浅草の神谷バーということで銘打って、そういうのをつくったらどうかなという提案です。それで、我々団塊の世代というのは暇にしている人がいっぱいいるのですが、みんな今、夜はお酒を飲まないんですよ。みんな昼間に飲んじゃうと。だから、昼にできる店舗があれば、お年寄りもいいのかなという気がしております。

何とか、シャトーカミヤの日本遺産認定の一助とか、稀勢の里人気で沸く牛久駅の人気をさらに高めるために、ぜひオエノンホールディングスのほうへ提案していただいて、浅草の神谷パーをつくらうということをお願いできればやっていただきたいと思います。また、そのほかにですね、やはり気軽に飲める飲食店とか、それから大衆食堂とか、そういったものができるスペースを考えるのも必要かと思しますので、よろしくをお願いします。

いずれにしても、せっかくエスカード牛久ビルをこれから開発していこうということですから、皆さんが、若い人まで含めて楽しく時間が過ごせるような、そういうエスカード牛久ビルを目指していきたいと思しますので、よろしくをお願いしますけども、こういった考え方に何かお答えがあれば、よろしくお話ししたいと思います。

○副議長（尾野政子君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 私のほうからは、エスカード牛久ビル利活用についてのお答えを申し上げます。

現在、牛久、今閉店しておりますが、牛久周辺における都市機能活性化、交流機能の充実を図り、市内外問わず多くの人が集まる中心拠点と位置づけしております。

イズミヤが撤退した後のエスカード牛久ビルの利活用につきましては、フロアごとに検討しており、1階には食品スーパー、2階から3階には衣料品や日用品などを扱う物販等店舗全般、4階には店舗のみならず多くの人たちが集える公共施設などを配置するかどうかを検討してございます。その中でも、特に市民の皆様の要望が多かった1階のスーパーの誘致を第一に取り組んできたところでございます。このたび、2月28日に株式会社エコスと出店に関する基本合意に至ってございます。

御質問の神谷パーにつきましては、牛久が誇る国指定の重要文化財であるシャトーカミヤを建設した神谷傳兵衛氏が浅草で開業した日本初の日本のパーであり、我が市においても非常にゆかりのある魅力的な施設であると認識しております。牛久駅の中心としても市の顔と言ふべきエスカード牛久ビルに多くの人が集う憩いの場所となるように進めていきたいと思っております。

また、そのために活性化懇談会等を開催して、多くの方々の意見を十分検討して判断してまいります。私も人々に会うと非常にいろんなお声をいただきます。1階にスーパーが決まって、そしてイベントをやれば人が来るということで、まず人集めの策を考えてくれと。あと、学生が集う、子供たちが集う、女性が集う場所をどうかという話でございます。そして、衣料品じゃなくて、今まで衣料品の概念を払ったアンテナショップ的なものはどうかというようなこともありまして、中にはこの前職員と話したら、スポーツパーなんかもいいんじゃない、神谷パーの脇にスポーツパーというような、そういうことで非常におもしろい話がいっぱいございまして、それを分けながら、これからもいろんな話をする。また、この中には橋上、駅とエスカ

ード牛久ビルがつながっておりますが、牛久市でも数年前かな、十数年前にはあそこに屋根をつけるという話がありました。それもつけてくれ。また、駐車場が少ないから立体駐車場とか、まあ、非常にいろんなお話いただいて、これからスーパーが出て、まずとにかく皆さん、普段の生活には必要ないことがまず前提でございます。それから、皆さんで話を聞きながら、1年もしくは1年半ぐらいかけてゆっくりと、ゆっくりとじゃないですけど、じっくりと活用について皆さんと検討してまいりますので、よろしく願い申し上げます。

○副議長（尾野政子君） 守屋常雄君。

○12番（守屋常雄君） どうも市長、ありがとうございました。

やはり何というのですか、もぬけの殻みたいな感じになっちゃったエスカード牛久ビルですね。もう1回立て直すというのは、もう本当、誰でもできることじゃないと思うのですが、ぜひ立て直すならば、みんなで楽しく過ごせるような、そういういろんなところをつくっていききたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、4番目の質問に移らせていただきます。

まず、これは何というのですか、うちの市役所の方々が頑張ってくれたと思うのですが、私たち野うしくへのバスラインの実証実験ですね。これが一応始まって、ほかの市とのコラボで始まりましたけども、これはまことに御同慶の至りですね、うまくいくように私どもも思っておりますけども、まず一つの提案なんでもございますけども、あくまでも牛久駅の、JRの何ていうんですか、JRを少しでも使えるような、そういう形で今回質問しているので、お答え願いたいのですが、あくまでも牛久駅の利用促進策として、つくば市を拝み倒してでもですね、提携を図って、筑波山への登山は牛久駅からということを含い言葉にですね、牛久駅からイオンモール、それから筑波駅、場合によったら筑波山駅まで直接ですね、牛久駅から行けるといような実証実験が、もしも予算的に合うのだったらやってもらいたいと思います。

なぜこんなことを言うかという、今東京の高尾山ですね、これの集客というのは非常に大変なものがあると思います。そこに、頂上近くにビアガーデンがありますけども、その威力も相当なものだと。同じように、筑波山の人気というのは中高年を中心にして非常に高くなっています。筑波山にもやっぱりロープウェイとか、そういったものもございますしね、開発をやるのは牛久市じゃ無理なのかわからないけども、筑波山が今以上に人気になれば、かなり牛久を利用してくれるお客様もたくさんあると思いますので、そういった視点から、そういうルートを開発してもらえたらありがたいなど。

やっぱり稀勢の里という一つのブランドですね、の効果というのは非常に大きくて、今のうちに牛久駅から筑波山に行けるよということを、沿線の方々にすり込むことも大切だと思います。ひとつよろしく願いいたしたいと思います。

それで、ちょっと一つまたこの中で関連の質問なのですが、牛久駅からアウトレットモール、それから牛久大仏、このルートがあると思うのですが、これの利用状況は今大体どのぐらいだか、もしもおわかりになれば教えていただきたいと思います。

○副議長（尾野政子君） 経営企画部次長吉田将巳君。

○経営企画部次長（吉田将巳君） 現在、牛久駅から筑波山へ行く方法といたしましては、まずTXみどり野駅行きの路線バスでみどり野駅まで行き、TXでつくば駅まで行きます。次に、TXつくば駅の地上にごございますバスターミナルであるつくばセンターから、関東鉄道株式会社の筑波山シャトルというバスが、朝の8時から30分おきに筑波山中腹のつつじヶ丘まで往復しておりまして、これで行くことが可能でございます。つくば市では、東京方面からはTXを利用して筑波山へ行くルートとして、筑波山シャトルというものを推奨しておりまして、電車とバスをセットにした切符なども販売されており、昨年筑波山周辺はジオパークに認定された効果もあって、筑波山への観光客は増加しているようであります。

また、つくばセンターからは、つくば市のコミュニティバスであるつくバスを乗り継いで筑波山口まで行き、そこからまた筑波山シャトルバスに乗り継ぐ方法というのもございます。さらに、牛久駅から谷田部車庫行きの路線バスで終点まで行き、同じく路線バスでつくばセンターへ行き、先ほど申しあげました筑波山シャトルバスに乗りかえていく方法もございます。

そして、最後に牛久駅から牛久市のコミュニティバスでございすかっぱ号のつつじヶ丘ルートで弁天前まで行きまして、そこからつくバスを乗り継いでつくばセンターに行き、さらにそこから筑波山シャトルに乗る方法というのもございます。

このように、バスや電車を数回乗り継ぐ方法でしか牛久駅から筑波山に行く方法というのは、現在ございません。議員御提案の牛久駅から1本で筑波山まで行けるバス路線が運行されれば、牛久駅からの筑波山までの利便性は向上すると考えられます。ですが、路線バスが一部運行している路線でありますけれども、今後財源の確保を検討しつつすね、つくば市、下妻市、桜川市、筑西市、常総市と牛久市で構成する公共交通網の広域連携を図る検討会議において提案をしていきたいと考えております。

また、牛久大仏経由であみアウトレットへのバスの運行人数でございますが、現時点ではちょっと数的なものは掌握しておりませんので、御理解を賜りたいと存じます。以上です。

○副議長（尾野政子君） 守屋常雄君。

○12番（守屋常雄君） どうもありがとうございます。

今現状では、筑波山までは1本のルートでは行けないねというところですね。だから、あとは経済効果が出るか出ないか計算してみるしかないと思うのですが、ぜひJRを使っていくよということではあるならば、そういうのも可能かなと思いますので、研究だけはして

いただきたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。

最後の質問なんですけれども、これは読ませていただきますけれども、最後の質問ですが、JR常磐線は歴史的に東北本線の支線と位置づけられているので、ある意味で冷遇されています。確かに冷遇されていると思います。昔からいろいろな牛久駅からの改善策をJR水戸支局に、先輩諸氏から始まって、現在までいろいろ陳情行っていると思うのですが、ほとんど無駄に推移しているんじゃないかなと私は思います。

私たちの住む牛久の中で、東京圏に通っていた市民の方は大変多くて、約30年にわたって、私もさんざん経験しましたが、身動きのとれないほど混んだ車両に、文句も言わずに毎日乗りながら通勤してきました。恐らく上野、土浦間の常磐線というのは、旧国鉄時代からドル箱路線であったのではないかなと、そういうふうに思います。

長い間、通勤客の利便性をJRは余り考えてこなかったんじゃないかなと。逆に、中距離電車、昔はですね、南千住とか、三河島は停車しなかったわけですね。それが15年ぐらい前からだと思えますけれども、それを停車させるようになったりですね、牛久駅でも構造上可能なのに、特急待ちを佐貫で行ったりとか、牛久駅からの時間短縮に逆行することばかりしているのがあったんじゃないかなと、そういうふうに思います。

ですから、恨みつらみを晴らすとか、そういうことではなくてですね、先方の説明では、いつも言うのが、10年前から比べて38%乗降客が牛久駅で減少していますよと、そのための増加策を受益者である我々が考えなさいと、まさにそういうふうと言わんばかりで言われているのですが、我々が時間かけてもぜひ言い続けなきゃいけないのは、取手までには上野東京ラインというのはほとんど来ているわけです。それを1本でも2本でもやはり牛久に持ってこなきゃいけないと思うのですね。それをやれば、必ず常磐線の活用メリットが増大しますし、東京圏までの通勤している市民の利便性が高まると思います。牛久駅の乗降客をふやす一つの大きな策になるんじゃないかなと思います。

その証拠として、我々非常にだらしがないんですが、子供たちを考えると、みんな我孫子とか、柏とか、あと取手、こっちに移って東京に行っているわけです。だから、何とかそういう方たちを少しでも牛久にふやさなきゃいけないと思うのですね。それじゃないと、もう牛久の人口はふやせないと思うのですね。だから、ぜひこれを、みんなで、みんなの力で持っていかなきゃいけないと、そういうふうに思います。

現在、上野東京ラインの本数というのは、上りが16本、下りが17本です。ほとんどは昼間に限られています。やっぱり一番の改善策として、利便性を考えたとき、朝7時台の上野東京ラインはゼロなんです。これを1本でもふやさなきゃいけない。それから、下りは18時27分に着く品川からの電車が最後になるわけです。あとは、取手で1本、2本待って、それで

帰ってくるということを、今現在の東京近辺に通っている通勤客の方はやっているわけです。だから、やっぱり不動産価値とか、そういうものを上げるためにも、やはり取手から牛久まで持ってこなきゃならないだろうと。これは簡単にはいかないと思うのですが、そこで私のほうで提案させていただくのは、今までみたいながん首そろえて、みんなで陳情スタイルで行くのではなくて、やはりJRの水戸支社ですか、支社とやはり人間関係をつくらなきゃいけないだろうと。だから、やはり我々も一緒になって手伝いますので、ぜひともそれを何とか少しでもふやしたいと思うのですが、この考え方はいかがでございますかね。ちょっとお聞きしたいと思うのですが、よろしくお願いします。

○副議長（尾野政子君） 建設部次長岡野 稔君。

○建設部次長（岡野 稔君） ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

議員からもお話がございましたが、茨城県を初めとする関係団体等の長年の要望活動が実を結んで、平成27年3月にJR常磐線の東京駅・品川駅への乗り入れが実現をいたしましたところでは。

しかしながら、現状は朝の通勤時間帯における取手駅より北側からの東京駅・品川駅への乗り入れは1本もございません。当該時間帯における乗り入れの早期実現を図るために、最重要事項として茨城県並びに牛久市を含む沿線19市町村で組織する茨城県常磐線整備促進期成同盟会、そして土浦市が事務局を務める県南常磐線輸送力増強期成同盟会などの関係団体とともに要望活動を現在実施しているところです。

今年度は、去る2月2日にJR東日本水戸支社へ、2月9日にはJR東日本本社に対して茨城県を初め、関係7団体と合同で常磐線の輸送力強化について要望活動を実施したところでございます。

議員御質問のとおり、上野東京ラインの本数は少なく、また通勤通学時間帯においては、1本も乗り入れがないということから、これらをどう改善するのかということでございますが、市としましては、まずは朝の通勤通学時間帯における東京駅・品川駅の乗り入れの実現に向け、関係団体と協力をして粘り強く要望を続けてまいりたいと考えております。

また、あわせて乗車客数や交流人口の増加、ひいては定住人口の増加に寄与するよう、常磐線の利用促進策の一つとして、JRと連携をした観光キャンペーンなども活用しながら、牛久市の魅力を情報発信するなどして関係団体と協力してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。以上でございます。

○副議長（尾野政子君） 守屋常雄君。

○12番（守屋常雄君） どうもありがとうございました。

この間ちょっと見ていたら、るるぶで牛久市の新しい情報を流そうということで、今一生懸

命若い人たちが市役所でやっていただいていると思うんだけど、その中で書いているのが、上野駅から1時間と出ているんですね。それ55分にしたら、5分縮めたら、やっぱり全然アピール度が違うと思うのですよ。だから、ぜひそういうことをやってもらいたいなというのと、それとあとここ何十年で同じことをやって、それで関係、16だか何だか知らないけれども、そういう市、そういうところと一緒にやっていきますよというの、それはそれでわかるんですけどね、やはり牛久が大事なわけですよ。だから、それには僕らだっているいろいろお手伝いしますから、ぜひ、もう何ていうんですか、少数で行って、それでやっぱり人間関係つくって、それで話ができるような体制に持っていくと。そこから皆さん連れて行って、それで話しする、そういうスタイルでいかないとだめだと思うのです。やっぱり私ももうあと何年も生きないでしょうけど、せつかくできた上野東京ライン、これ非常に魅力的なんですよ。これがあれば、必ず牛久駅も、それから牛久市も、もうちょっと栄えると思うのですよ。だから、岡野さん、国土交通省から来ているんでしょう。だから、あんまりいつも同じことを言わないで、たまには、「守屋、お前、ちょっと行こうじゃないか」ということをぜひお願いして、私の質問にかえさせていただきます。どうもありがとうございました。終わりです。

○副議長（尾野政子君） 大丈夫です。お席に、じゃあ戻っていただければ。

以上で12番守屋常雄君の一般質問は終了いたしました。

次に、21番柳井哲也君。

〔21番柳井哲也君登壇〕

○21番（柳井哲也君） 創政クラブの柳井哲也でございます。一括方式、プラス、一問一答方式で3点について通告書に従って質問をいたします。

まず最初に、2番目の質問のところ私「学芸員5人」と書いてしまったんですが「4名」に訂正させていただきます。よろしくをお願いします。

まず、第1番目の稀勢の里関と小林孝至ゴールドメダリストの銅像設置の件について質問したいと思います。

去る2月18日に、第72代横綱稀勢の里に牛久市民栄誉賞が贈呈されました。ソウルオリンピックの金メダリスト小林孝至さんも同賞が送られております。両氏とも日本国民より大きな称賛を受け、牛久市民の誇りとなっています。

そこで質問です。牛久出身のアスリートが大きな功績をおさめられたことを顕彰し、未来にわたって広く多くの方々に語り継がれますよう、牛久駅東口のやっぺやっぺ広場に稀勢の里関の銅像を設置するとともに、駅西口にはエスカード牛久ビルへの連絡通路と同じ高さの広場をつくって、そこに小林孝至選手の銅像を設置すべきではないかと考えます。駅西口にはゆったりできる広場がないんですね。どうしたらいいかといういろんな議論が何回かされていますけ

ども、取手駅から西口におりますと、あの広場にですね、取手駅は随分夕方になると待ち合わせの人がいっぱい集まって、本当にすばらしい空間ができ上がっております。そういう広場を牛久市にもできたらないつも思っております。

牛久市には、現在のところ、稀勢の里関のシンボルスポットと言えるものはなく、2月16日に青御影石の手形の記念碑が設置されたということは、報道でも皆さん知っていることと思いますけれども、特にシンボルとなるべきものは、これまでつくられておりません。牛久市と郷土後援会、牛久市民、多くのファンの方々の意見を聞いて、総意を形にしていけたらと思っております。

小林孝至さんにおいても世界一のヒーローでありました。最近は牛久市との触れ合いも少なくなっており、改めてここで銅像という形で顕彰し、市内の子供たちが、私たちも頑張るぞというような環境をつくっていくべきではないかと考えます。牛久市の考えをお聞かせください。

2番目の質問であります。稀勢の里関は2002年春場所で鳴戸部屋から初土俵しまして、17歳9カ月で新十両に出世、18歳3カ月の新入幕は、いずれも貴乃花に次ぐ史上2位の若さの出世でありました。2010年九州場所で白鵬の連勝を63でとめました。2011年九州場所後に大関に昇進、2013年12月に部屋の名称を田子ノ浦に変更、優勝が1回、殊勲賞5回、敢闘賞3回、技能賞1回、ことしの初場所で優勝し、ついに第72代横綱となったわけであります。日本人の横綱の誕生は19年目ということで、全国各地のファンから大きな祝福を受けているところであります。

稀勢の里関は、横綱となっても牛久市出身であることは変わりませんが、これまで以上に全国民から大きな応援を受ける人気最高の存在になったわけであります。これまで事務局としてさまざまな御苦勞を重ねてこられた市民活動課の皆さん、本当に影の功勞者で、私も後援会の一メンバーとして心から感謝を申し上げます。今後も変わらず御尽力いただけますようお願いしているところであります。

間もなく春場所が今月12日ですか、始まります。もう日本国中、みんな稀勢の里が優勝するんじゃないかと期待でいっぱいあります。そういう先々の展開をいろいろと想像したときに、後援会とともに推進していく牛久市の窓口、今までどおりで本当に大丈夫なんだろうかと思うわけでありまして、別枠で後援会と違った形の、ともに進むのですが、窓口をつくっていくべきではないかと考えますが、市の考えをお聞かせください。

3番目の質問であります。今のところ、牛久市に稀勢の里関のファンがやってきたときに、それに応えられるようなシンボルスポット、先ほど言ったように、まだありません。稀勢の里関が活躍すればするほど、その必要性が求められてくると考えます。今からではいろいろと大変なこととは思いますが、スピード感を持って計画を立てて進めていくべきと考えます。市の



考えをお聞かせください。

次の質問であります。イズミヤ撤退跡に美術館の設置をとということで、市民が利用できる展示場の併設も含めて質問したいと思います。

牛久市には、先ほど申し上げました稀勢の里関、小林孝至氏のほかに、小川芋銭、神谷傳兵衛など多くの文化人を輩出しているわけでありますけれども、博物館がないためにこれまで十分な顕彰もできないままになっております。文化芸術課には4名の学芸員がいて、陣容もしっかり整っております。展示会やイベントなど企画運営能力は十分であると思っています。名称は美術館でも資料館でも芸術館でも何でも結構なのですが、イズミヤの跡に博物館を設置するチャンスではないかと考えますが、市の考えをお聞かせください。

2番目の質問であります。イズミヤが撤退し、今でも残って頑張っておられるテナントの皆さんがいらっしゃいますけれども、このたびエスカード対策室の方々が先頭になって努力して、エコさんに決まったということで本当に私たちも喜んでおるところでありますけれども、2階、3階、4階とこれから精力的にまた努力されていくことと思うのですけれども、決定するまでの間、有効活用ということで、早速ですね、稀勢の里関の資料を集めた展示会を開催すべきではないかと考えます。市の考えをお聞かせください。

大きく3番目の質問であります。広域連携のまちづくりについて、牛久市の隣には龍ヶ崎市と河内町所有の牛久沼があります。牛久沼とその周辺の景観が大変すばらしく、牛久市は観光地にすべくさまざまな施策を行ってまいりました。龍ヶ崎市も佐貫駅側の景観整備や道の駅計画を発表するなど観光開発に大変力を入れております。水のきれいな泳げる牛久沼にしようとか、水辺を歩けるウォーキングロードをつくろう、サイクリングロードもいいとか、いろいろな意見がこれまでたくさん出て、提案もこの牛久市議会だけでも随分出ているのを私も何度も聞いております。

そこで質問であります。牛久沼一周の観光開発では、龍ヶ崎市やつくば市等々と連携を組んではどうか。住宅地開発では土浦市、あるいはつくば市、阿見町と研究会を立ち上げて推進していったらどうかと考えますが、今、前回のあれですか、議会でもありましたけれども、根本市長が中学校建設とともに、東菟穴地区を住宅地にしていこう努力しているところだという話も聞いております。ひたち野うしく周辺は、牛久市ばかりでなく、阿見町、それから土浦市、つくば市、本当に連携組めば、ますます発展し、牛久駅の中心部、商業ビルがどんどん建つような町並みになっていくような希望が湧くまちづくりですね。そういうことを想像するにつけて、他の市との連携はできないものかと思うわけでありますが、その連携について市の考えをお聞かせいただけたらと思います。以上であります。よろしくお願ひします。

○副議長（尾野政子君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 私のほうからは、広域連携のまちづくりについてお答えいたします。

牛久沼一周の観光開発では、龍ヶ崎市、つくば市との研究会を立ち上げて推進すべきとの御提案でございますが、牛久沼周辺の整備につきましては、牛久のほか龍ヶ崎市など周辺4市及び茨城県が共同で平成3年度に牛久沼水際線地域計画を策定し、さらにこの計画の具体化のため、平成7年度に牛久沼水際線地域計画研究会を組織しております。しかし、県や各市の財政状況などの水際線計画の実施に向けた動きには温度差があり、これまでのところ他の沿岸4市における計画に基づく整備は、龍ヶ崎の牛久沼水辺公園のみにとどまっております。

一方で、牛久におきましては、これまで観光アヤマ園の拡張やトイレの建てかえのほか、散策路「牛久沼かっぱの小径」の整備など水際線計画に準じた整備計画を進めてまいりました。

議員提案のとおり、牛久沼を一周、サイクリングロードや遊歩道の整備のほかには、沿岸のほかの4市との連携、協力が欠かせないところから、龍ヶ崎市が道の駅の建設を進めることをきっかけに、水際線計画研究会などの場を生かして、牛久沼周辺の整備が進められるよう取り組んでまいります。御理解を賜りますようお願いいたします。

次に、住宅地開発では、土浦市、つくば市、阿見町と研究会を立ち上げて推進していくべきとのことでありますが、土浦市、阿見町は土浦・阿見都市計画、つくば市においては研究学園都市計画、牛久市においては竜ヶ崎・牛久都市計画とそれぞれ都市計画区域が指定されており、各市町村において総合的に都市の整備を進めている状況でございます。状況におきましては、広域連携の住宅地開発の困難な状況でございますが、今後は隣接する市町村と用途計画見直しなどについて情報交換を行いながら状況把握を努めてまいります。

また、先般にお話しした龍ヶ崎の牛久の道の駅でございますが、中山市長ともいろんな話をする中で、牛久沼の活用をもう少しやったらどちらもいいことだねという話をしながら、話を進めてございます。また、稲敷広域では、稲敷、今度消防のほうのやっていますけど、そのほかに防災の協定もしようということで、例えばいろんなまちでいろんなこれだけの、要するにこういうものがあるよと、物資でもいろんな届けをしまして、また要するに被害者になった方の受け入れ体制、何人まで収容できますよということで、例えば今回の武道場をつくる場合にも、あそこ、長期的な人が、ことが、平らな、可能ですから、そういうのも加味しての、そういう何人入れるとか、そういう状況もやり、しながらいこうという話をしています。

また、一部つくば市においてはスクールバス、コミュニティバスの乗り入れをつくば市のほうから言ってきました、私たちももっとやっているんですから、それをもっと活発にしようということで、非常にこの地域連携をやりながら、本当に先ほど言いましたように、稀勢の里でございませんですけど、土浦とは高安関もおりますので、土浦ともまたそういう相撲を通じての友好関係をつくりたいと思います。以上であります。

○副議長（尾野政子君） 市長公室長吉川修貴君。

○市長公室長（吉川修貴君） 私のほうから稀勢の里関と小林孝至氏の銅像設置につきましてお答え申し上げます。

横綱稀勢の里関への市民栄誉賞の贈呈につきましては、1月27日、牛久市市民栄誉賞条例の規定に基づきまして、学識経験者、議会代表、市執行部代表12名の委員で組織する市民栄誉賞審査委員会に対しまして諮問を行い、同日「稀勢の里関の活躍は、牛久市民に大きな夢と活力を与えた。よって、横綱稀勢の里関に牛久市民栄誉賞を贈呈するのが適当である」と答申を受けました。市はこれを受けまして、庁議により贈呈を決定し、2月18日の祝賀会当日、市役所庁舎西側特設ステージで贈呈式をとり行ったところでございます。

なお、御質問にありましたように、市民栄誉賞第1号は、昭和63年にソウルオリンピックレスリング金メダリストの小林孝至氏に贈呈しております。

市民栄誉賞受賞者お二人の銅像設置につきましては、このたび稀勢の里郷土後援会に対して寄贈された記念碑が牛久駅東口広場に設置され、2月16日から一般公開されており、これにより多くの方が稀勢の里関の出身地牛久市を訪れ、稀勢の里関の手形や直筆の入った記念碑が人気のスポットとなることを期待しているところでありますが、市民栄誉賞受賞者の銅像の設置までは現在考えておりませんので、御理解賜りたいと思います。

また、今後も横綱稀勢の里関の応援のために、市としましては新たに専門部署を設けることではなくて、稀勢の里郷土後援会に対しまして引き続き支援体制を継続するとともに、多くの稀勢の里関のファンの方が牛久市へお越しいただき、後援会員の増加につながるよう、牛久駅東口の石碑の紹介や後援会へ寄せられた稀勢の里関に関する資料の展示等を行えるよう、調整を図ってまいりたいと思いますので御理解賜りたいと思います。以上です。

○副議長（尾野政子君） 建設部次長藤田 聡君。

○建設部次長（藤田 聡君） 御質問2番目、イズミヤ撤退跡の美術館・資料館設置につきましてお答えいたします。

先ほどの守屋議員の御質問にお答えしたとおり、エスカード牛久ビルは、牛久駅周辺における中心拠点として重要な施設であり、イズミヤが撤退した後のエスカード牛久ビルの利活用につきましては、1階への食品スーパーの誘致を第一に取り組んできたところ、このたび2月28日に株式会社エコスと出店に関する基本合意に至ったところでございます。

御質問の、美術館・資料館の設置につきましては、議員御指摘のとおり、牛久市には美術館や資料館がないため、展覧会で受賞したすばらしい作品や郷土の偉人小川芋銭の残した価値ある作品等が多く保管されているにもかかわらず、皆様の目に触れる機会が少ないという環境にあります。

その中で、高い交流機能を持ち、中心拠点施設であるエスカード牛久ビルのポテンシャルを生かすことができれば、貴重な作品を多くの皆様にごらんいただき喜んでいただけるとともに、すばらしい価値ある作品に触れることは、将来の芸術家育成にも一役を担うものと考えております。このエスカード牛久ビルに多くの人が集い、憩いの場所となるような施設は、どのようなものが最適か、議員の御提案を含め、今後活性化懇話会等を開催して、多くの方々の意見を聞きながら十分検討し判断してまいりたいと考えております。

次に、エスカード牛久ビルを活用した稀勢の里展の開催につきましては、横綱稀勢の里関の功績をたたえる展覧会を一時的でも開催することは、牛久市の魅力を市内外に広く知らしめる上で非常に有意義なことであり、今後人を集め、まちに活力を与える大きな要素の一つとなり得るものとは思いますが、エスカード牛久ビル内に設けるべきなのか、またどのような施設を設けるのがふさわしいかなど、御提案を含めまして十分にこちらも検討させていただきます。御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

○副議長（尾野政子君） 柳井哲也君。

○21番（柳井哲也君） 答弁をいただきました。

1番目の銅像については、今のところ全く考えていないということでもありますけれども、どうか各横綱の輩出している自治体、どんなふうにもちづくりしておられるかも含めて、調査をぜひしていただきたいと思います。

今回、稀勢の里関が横綱になられたということで、これまでの大鵬関だとか、いろんな横綱の自治体の銅像なんか映されて、いろんなまちづくりを映像で見ることができましたけれども、いずれも見上げるような銅像、幾つか見ております。牛久市も、大相撲に関心のない方でも、駅からおいたら「何だこれ。ああ、そうか、牛久市は横綱稀勢の里のまちだったな」と思えるようなまちづくりができていたら、すばらしいと思います。どうかこれから、牛久市に限らず茨城県は、自分の地域の魅力と観光開発というのは、なかなかまちづくり、苦手なところがあります。どんなチャンスでも見逃さず、しっかりと魅力あるまちにつくっていかれたら思っていますので、よろしくお願いいたします。

それから、今のエスカード牛久ビルの活性化懇話会ですか。展開、本当にこれから頑張っていきたいところ、しっかりとプラスになるように埋めていくと思いますけれども、できましたら本当に展示会、積み重ねてですね、稀勢の里関の宝物もたくさん持っていると思いますので、それをお借りすることなんか可能性としてはないわけではないと思います。市民やファンの方が大喜びするような展示会を企画していただけたらと希望します。よろしくお願いいたします。

それから、3番目の広域連携につきましては、根本市長もいろいろと関係自治体と連携を深めて、まちづくり一生懸命努力されております。私もそれは首長同士で話し合っている

のをよく目にしていますので、知っています。これからどうか牛久市の根本市長がリーダーシップを持って、これは何としてもやるんだという気持ちでリーダーシップを発揮して、まちづくりに邁進していただけたらと思います。希望を申し上げて質問を終わりといたします。よろしくお願ひします。

○副議長（尾野政子君） 以上で、21番柳井哲也君の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開は14時45分といたします。

午後2時33分休憩

---

午後2時45分開議

○副議長（尾野政子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2、一般質問を継続いたします。

次に、14番小松崎 伸君。

〔14番小松崎 伸君登壇〕

○14番（小松崎 伸君） 無会派の小松崎 伸でございます。

本日は、3点について質問をいたします。

まず、第1点目でございますけれども、横綱稀勢の里誕生によります牛久市の今後の取り組みについてということでございます。この件につきましては、本日同僚議員より大分たくさん質問がありまして、重複をいたしますところですが、よろしくお願ひいたします。

さて、今回の横綱稀勢の里誕生は、牛久市民にとりましてはもちろん、日本国民が待ち望んでいたすばらしい快挙であります。我が牛久市の名前は全国にとどろき渡り、牛久の歴史上、間違いなく最高のニュースとなりました。今までになかったこの牛久市民の一体感をいち早く市勢の活性化につなげるべきと考えるところであります。

それでは、一問一答形式で質問いたします。

まず、応援体制の強化ということでございます。今後の後援会員の増強策、これをどのようにするかお伺いをいたします。

○副議長（尾野政子君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 後援会は現在1,400人を超える会員が登録されております。後援会増強につきましては、今後も稀勢の里後援会が主体となりますので、議員の皆さんにも勧誘のほどよろしくお願ひ申し上げます。以上でございます。

○副議長（尾野政子君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） 今後、本場所、もう春場所が始まりますけれども、本場所へ向けての出向いての応援体制、これは今までバスで出向いていたということでございますけれども、

この出向いての応援体制についてお伺いいたします。

○副議長（尾野政子君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 後援会主催で開催しておりますが、1月と9月の東京場所を、それぞれ4日目に実施しております。毎回民間の大型バス2台を貸し切り、後援会員約100名の参加となっております。

今後は後援会員数もふえたことから、さらに多くの参加者が見込まれる状況でございます。後援会の応援企画につきましては、さまざまな媒体を通じてPRに努力してまいります。

○副議長（尾野政子君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） 先ほど同僚議員から質問がございましたけれども、今後後援会事務局としての仕事量が、質、量ともかなりふえると思われるところでございますけれども、市役所の対応、体制についてお伺いいたします。

○副議長（尾野政子君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） これまでも今回の祝賀パレードを初め、市は全面的にバックアップしてまいりました。今後の対応体制につきましても、専門の部署を設けることにつきましては、設置は考えておりません。今後も後援会とともに市としてできるだけの努力をしてまいりたいと思います。

○副議長（尾野政子君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） 続きまして、本場所中の応援でございますけれども、今までイズミヤさんがあったということで、イズミヤさんの応援団、こういったものもあったわけでございますけれども、これもなくなったと。改めて市民の応援の、いわゆる拠点を市役所2階ロビーにするか、そういった類いの企画、こういったものについてお伺いをいたします。

○副議長（尾野政子君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） これまで後援会が、稀勢の里関の優勝がかかる場合の取り組みについては、市役所本庁舎2階ロビーにおいてパブリックビューイングを実施し、多いときで市内外から250名以上が応援に参加いただきました。御存じのように、マスコミ等でも毎回取り上げていただいております。市といたしましても、今後も多くの方が一緒に応援できるよう準備してまいります。

私も初日に行く予定でございましたが、公務がございまして、ちょっと無理じゃないかなということ、まあ、最終日にはまた優勝かかる一戦であると思っておりますので、ぜひ応援に行きたいと思っておりますので、よろしく願います。

○副議長（尾野政子君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） 続きまして、2番目といたしまして、出身地として観光スポット

創設等、まちの活性化のための施策、方針ということでございます。まず、今すぐにも牛久市を訪れたい稀勢の里ファン、これをどのように出迎えるかということでお伺いいたします。

○副議長（尾野政子君） 市民部次長高谷 寿君。

○市民部次長（高谷 寿君） 現在、稀勢の里郷土後援会が市役所2階ロビーの一角を使用して、写真などの展示コーナーを本場所開催中設けております。また、牛久駅東口に稀勢の里関の功績をたたえた手形入り石碑も設置され、市内外から多くのファンの方に訪れていただいております。

市といたしましては、今後も稀勢の里関に関する資料の展示なども考慮しつつ調整してまいります。以上です。

○副議長（尾野政子君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） 次に、これも同様の内容になりますけれども、まちの中に稀勢の里の観光スポットの創設、これをどのように考えているかお伺いいたします。

○副議長（尾野政子君） 経済部長山岡康秀君。

○経済部長（山岡康秀君） 観光スポットの創設につきましては、ことし2月には牛久駅東口広場に稀勢の里関の功績をたたえた記念碑が設置され、まさに観光スポットとなっているところでございます。今後もさらなる稀勢の里関の活躍により、その功績をたたえる取り組みがなされ、それらが結果として牛久市への交流人口をふやすことにつながるものと考えております。

現時点では、観光スポットとなるべく何らかの施設を設置する計画はございませんが、稀勢の里関の活躍は牛久市の交流人口の拡大の好機と捉え、稀勢の里郷土後援会との協力のもと、日本相撲協会等と調整を含め、調査検討してまいりたいと思います。

○副議長（尾野政子君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） 続きまして、牛久駅東口に立派な記念碑が完成いたしました。先ほど同僚議員からも質問がございましたけれども、今後このような寄贈等への受け入れについて、そしてまたその選考基準についてお伺いいたします。

○副議長（尾野政子君） 市民部次長高谷 寿君。

○市民部次長（高谷 寿君） 寄贈品の受け入れにつきましては、市に対する寄贈品であるのか、また稀勢の里郷土後援会への寄贈品であるのかを、よく内容を確認して対応してまいります。また、選考基準は設けておりませんので、その都度、どのように取り扱っていくのかを後援会で決めていくようになります。以上です。

○副議長（尾野政子君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） 続きまして、商工会等の協力のもと、郷土ならではの稀勢の里グッズ、お土産ですね、こういったものについてお伺いいたします。

○副議長（尾野政子君） 経済部長山岡康秀君。

○経済部長（山岡康秀君） 稀勢の里グッズやお土産についてお答えしたいと思います。

このたびの稀勢の里関の優勝及び横綱昇進に際しては、市内商店などで記念セールを展開するなどさまざまな取り組みが行われました。そういった取り組みを市内外に周知するために、商工会との連携のもと、記念セールを実施している店舗一覧を作成し、観光協会のホームページやフェイスブックからの毎日最新の情報を発信してまいりました。市内商店からは多くのお客様にお越しいただいたと聞いております。

御質問の稀勢の里グッズやお土産について商工会に確認しましたところ、市内事業所において稀勢の里関連グッズやお土産の開発についての質問や要望などは、現時点においてはございませんが、商品の開発につきましては、日本相撲協会等との調整が必要となりますので、商工会より要望がございましたら、稀勢の里郷土後援会と協力してまいりたいと思います。

○副議長（尾野政子君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） そのほか、いわゆる「きせのん」など新しいマスコットキャラクターについてはいかがかお伺いいたします。

○副議長（尾野政子君） 市長公室長吉川修貴君。

○市長公室長（吉川修貴君） 牛久市のキャラクターにつきましては、「こころ優しきうしくの怪人ラーシク」を平成27年に公式キャラクターとして決定しまして普及に努めているところでございまして、新たな市主導によるキャラクター創作は予定しておりませんので、御理解賜りたいと思います。以上です。

○副議長（尾野政子君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） 続きまして、今後の稀勢の里関の、今まで毎年やっておりますけれども、総会ですね。総会などの場所、稀勢の里ファンを呼び込む新しい企画という意味でお伺いいたします。

○副議長（尾野政子君） 経営企画部長飯泉栄次君。

○経営企画部長（飯泉栄次君） 来年度の稀勢の里郷土後援会総会の開催場所につきましては、5月に予定される後援会役員会で正式に日時、場所を決定いたします。

後援会の人数も増加していることから、開催場所も含めまして、申し込み方法や開催方法につきましても後援会で検討して決定していくこととなります。また、今後は全国から多くの稀勢の里ファンが牛久市を訪れていただけることと思います。市としましても、先ほどからも答弁いたしましたが、稀勢の里関の手形や直筆のサインが入った記念碑が人気のスポットとなることを期待しているところでございます。

○副議長（尾野政子君） 小松崎 伸君。



○14番（小松崎 伸君） それでは、稀勢の里の希望ということでございますけれども、相撲をやる人をふやす。応援する人もおりますけれども、もちろん相撲をやる人をふやすために、市内の小学校に土俵をつくることについてお伺いいたします。

○副議長（尾野政子君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 学校の取り組みですが、牛久第二幼稚園では先日の稀勢の里の優勝のニュース記事を子供たちに張り出したところ、「自分たちも相撲をやりたい」「土俵をつくろう」ということになり、自分たちで土俵をつくってまわしを巻いたりしながら、相撲ごっこ遊びで盛り上がりました。また、市内の小学校で稀勢の里の等身大のポスターを廊下に張ったり、学校を挙げて稀勢の里ののぼりを12本ほど作成しているというように盛り上がっている学校もあります。

こうした今回の盛り上がりが一過性のものとならず、子供からお年寄りまで男女を問わず、相撲への関心を継続して持ち続けられるようにすることが、市の活性化にもつながっていくと考えております。

また、子供たちが相撲に取り組むことで体力の向上が図られるなど、この機会を捉えて土俵をつくってはとの御提案は十分に理解できるところであります。

一方、当市には土浦市にあるような体育協会加盟の相撲連盟や少年団的組織が存在せず、子供たちが相撲に取り組む環境が整っていないことも事実であります。このような状況を鑑みますと、土俵の制作に際しましては、活動内容や指導方法の検討などを初め、末永く活動が継続できるような体制等の整備、確立も大変重要になってまいりますので、これらを総合的に検討する時間が必要だと考えております。御理解をいただきたくお願い申し上げます。以上です。

○副議長（尾野政子君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） 続きまして、2番目でございます。空き家対策についてお伺いをいたします。

日本全国には今約800万戸の空き家がありますが、まず東京都のデータを見ると驚きます。一戸建ての空き家率では、千代田区と港区が圧倒的に高く20%を超えており、5軒に1軒が空き家です。また、近年増加が目立って際立っているのが、あの田園調布で10軒に1軒は空き家です。そして、15年後には日本の空き家は2,100万戸を超え、3軒に1軒が空き家になるとされています。

空き家が何より恐ろしいのは、まちの価値そのものが大きく落ち込み、家や土地はさらに売れなくなることです。そして、空き家化のスピードは異常に早くなっており、西暦2025年には団塊の世代が75歳を超えるため、ここから加速度的に空き家化していくことは間違いありません。

現在、もともと住宅が建っていた敷地に住宅が建てられる、いわゆる再建築率は約10%しかありません。そのため、今ある住宅の再生や更新を重視した枠組みへと軸足を移していかなければなりません。人口減少時代の都市計画は、老いたインフラの更新や、まちの暮らしや暮らしやすさの維持、向上等のバランスをしっかりとチェックすることが重要であると思います。

牛久市における空き家の状況といたしましては、平成25年に総務省が実施した調査によりますと、牛久市の空き家戸数は4,330戸で、住宅総数の11.7%であります。ただし、その内訳としては、賃貸用住宅が2,640戸、居住世帯が長期にわたり不在の住宅世帯が1,410戸、別荘等が200戸、売却用住宅が70戸等となっております。

さて、牛久市議会では牛久市が茨城県内で初めて空き家条例を制定した平成24年からの4年間で延べ16回も議員が一般質問をしております。このことは、空き家対策への取り組み次第では、まちが危機的状況に陥ることを示唆しております。

それでは、質問をいたします。

まず、1番目といたしまして、これまでの取り組みと現状分析ということでございます。空き家条例施行以降、昨年12月末現在で情報提供件数は330件、その8割が樹木、草の繁茂であります。これまでの対応について伺います。

○副議長（尾野政子君） 建設部長八島 敏君。

○建設部長（八島 敏君） 御質問にお答えいたします。

管理不全の空き家は、昨年12月末現在330軒で、その8割に当たります258軒は草木の繁茂によるもので、空き家件数の大きなウエートを占めている状況でございます。

この草木の繁茂による空き家258軒のうち、85%に当たります220軒が改善または一部改善が見られたところでございます。

管理不全の空き家に対しましては、牛久市空き家等の適正管理及び有効活用に関する条例第6条に基づき、現地確認後、助言書を所有者または管理者に発送しておりますが、草木の繁茂が原因の場合は助言書にシルバー人材センターを含む市内の草刈り事業者の御案内を参考として同封し、年2回以上草刈り、伐採を行って、適正な管理をしていただくよう依頼をしているところでございます。ただし、1回目の助言書送付で対応していただけない方につきましては、2回目の助言書を送付しているところでございます。

また、草木の繁茂を含む未改善な空き家62軒のうち54軒につきましては、所有者に助言書を再発送して対応を求めているところであり、残る8軒につきましては、所有者不明等の案件であるため、所有者の調査を進めているところでございます。以上です。

○副議長（尾野政子君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） 次に、市民からの情報提供ということで、今そのベースにして進

んでいるということでございますけれども、その情報提供だけではなく、例えば国の統計調査や、市独自の調査等による実態の把握はどうであったかお伺いをいたします。

○副議長（尾野政子君） 建設部長八島 敏君。

○建設部長（八島 敏君） 空き家件数の把握の方法ということでございますが、空き家の把握方法につきましては、現在行政区や近隣住民からの情報提供、こちらを受けまして現地を確認し空き家を把握しているのが現状でございます。

現在、空き家対策計画というものを策定しているところでありますけれども、それらの行政区や近隣住民からの情報提供に加えまして、県南水道企業団等にも御協力を求め、市内全域における空き家の情報収集に努めていきたいと考えております。以上です。

○副議長（尾野政子君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） 続いて、個人情報の取り扱いはどうであったか伺います。

○副議長（尾野政子君） 建設部長八島 敏君。

○建設部長（八島 敏君） 御質問にお答えをいたします。

空き家等に係る個人情報の取り扱いということでございますが、取得しました空き家情報につきましては、空き家等対策を進める上で必要な情報としてデータベース化し、管理をしているところでございます。空き家情報の中には多くの個人情報が含まれており、その取り扱いにつきましては、牛久市個人情報保護条例に基づき、情報漏洩等がないように管理をしております。この先も管理をしていく予定でございます。

また、データベース化された空き家情報につきましては、管理不全な空き家への指導管理や空き家バンク等の有効活用を図るための基礎データとして活用してまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（尾野政子君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） 続きまして、市営住宅ですね。市営住宅の空き家の状況、これにつきましては、前々議会で根本市長が答弁されておりますけれども、市営住宅の状況、対応、これについてお伺いをいたします。

○副議長（尾野政子君） 建設部長八島 敏君。

○建設部長（八島 敏君） それでは、市営住宅の状況ということでお答えをさせていただきます。市営住宅につきましては、2月1日現在101棟311戸を管理しております。空き家の状況につきましては、60戸となっております。

南裏第二住宅、神谷住宅、南裏住宅、前山住宅の非木造住宅につきましては、16戸が空き家となっております。

猪子住宅、落合住宅、新山住宅、新町住宅の4つの木造住宅につきましては、牛久市市営住

宅長寿命化計画に基づき1カ所に集約し、住みよい住宅を供給できるように関係部署と整備方法について調整を図りながら進めてまいります。

また、木造の空き家につきましては、建築から50年を経過し、老朽化が進んでいることから、平成28年度猪子住宅の3棟、平成29年度猪子住宅7棟を解体予定しており、今後におきましても、補助金との兼ね合いもございますが、計画的に解体をしていく予定でございます。

○副議長（尾野政子君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） 続きまして、空き家に対する市民への問題意識の情勢、啓発活動、これについてお伺いいたします。

○副議長（尾野政子君） 建設部長八島 敏君。

○建設部長（八島 敏君） 現在、私どもが把握している空き家につきましては、330軒、現在把握しております。やはり空き家に対しまして、所有者がそこに住んでいない、遠方にいる、そういった関係もありまして、その空き家につきましては、やはり管理が不十分になっているような状況でございます。そういったことから、一つとして、そういった方に対しまして、空き家の管理の必要性、または放置することによる周辺への影響、そういったものを、周知のほうを図っていきたいと思います。

また、その空き家の所有者の方に関しましては、不完全な空き家に対しましては御通知させていただいております。そういったものを利用しながら、周知のほうを図っていきたく考えております。以上です。

○副議長（尾野政子君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） 続きまして、これも前々議会で話に出たと思いますが、今後も住み続けるかどうかということについてのアンケートですね。これは実施をしたのかお伺いいたします。

○副議長（尾野政子君） 建設部長八島 敏君。

○建設部長（八島 敏君） 今の入居者、住んでいる方に対するアンケートを実施したかということですが、アンケートのほうはまだ実施ができておりません。以上です。

○副議長（尾野政子君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） それでは、それは早急にやるようにお願いします。

続きまして、2番目、今後の取り組みということでございます。空き家の対策協議会ですね。これはもちろん重要でありますけれども、例えばさらにスピードアップするための少人数グループを協議会内に組織し、迅速、弾力的な取り組みはできないかお伺いします。

○副議長（尾野政子君） 建設部長八島 敏君。

○建設部長（八島 敏君） 空き家対策をスピードアップして進めるためにということござ

います。

空き家対策につきましては、現在都市計画課の中にありますまちづくり推進室というところで空き家対策を含む業務を現在担当しているところでございます。

この空き家対策につきまして、専属の専門の課というのが4月発足する予定でございます。新しい、その空き家対策課で、この空き家対策を専門的に担当することによってスピードアップ等迅速な対応というものが期待できるものと思っております。以上です。

○副議長（尾野政子君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） それでは、スピードアップのためによろしくお願いします。

続きまして、来年度より専門部署を設置するというところでございますけれども、その具体的内容について伺います。

○副議長（尾野政子君） 建設部長八島 敏君。

○建設部長（八島 敏君） 空き家対策を進める上で、その計画を策定、進行していくために専門部会の設置というものを考えてございます。特定空き家の認定基準の詳細基準の整理だとか、空き家の有効活用を図るための支援制度、こういったものを、専門的な知識を有するため、空き家対策協議会の中にそういう専門部署、専門部会、こういったものを設置して検討していきたいと考えてございます。

○副議長（尾野政子君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） 来年度の市の組織の中で空き家課というのをつくるということでございますけれども、これについてはいかがですか。

○副議長（尾野政子君） 建設部長八島 敏君。

○建設部長（八島 敏君） 4月に設置いたします空き家対策課という専門部署につきましては、現在都市計画課の中にありますまちづくり推進室、こちらが空き家対策を含むまちづくり関係、そういった業務をやっております。4月以降の空き家対策課につきましては、まちづくり推進室でやっております空き家対策にかかわる部分ですね、それを専門的に対応すると。そうしますと、現在の不完全な空き家の対応、それと空き家等の有効活用、こういった部分を担っていくという課になります。以上です。

○副議長（尾野政子君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） それでは、空き家の利活用促進のため、宅建協会との協定を締結するというところでございますけれども、その内容について伺います。

○副議長（尾野政子君） 建設部長八島 敏君。

○建設部長（八島 敏君） 空き家等の有効活用を図るという上で、宅建協会と協定等を結び、連携していきたいと考えております。

それで、空き家バンクにつきましては、市内の空き家を有効活用するための情報として登録すると。その登録された空き家情報ですね、これを宅建協会のほうに情報提供いたしまして、宅建協会さんが所有者と購入者または賃貸者の仲立ちをしていただいて、その取引をあっせんし、契約に結びつけていくというような業務内容になります。以上でございます。

○副議長（尾野政子君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） ぜひ協定を締結して終わるといことがないように、具体的にその先に進めるようにお願いします。

利活用の支援策としまして、税制、金融等の優遇措置、これを設ける等の取り組みについてお伺いします。

○副議長（尾野政子君） 建設部長八島 敏君。

○建設部長（八島 敏君） 空き家の流通、利活用促進というようなところで、その支援策につきましては、やはり促進するための支援等をしていかなければならないと考えております。

他の県内の市町村を見ますと、解体に対する支援だとか、あとはリフォームに対する支援だとか、または引っ越しに係る経費の支援というようなことを実施している自治体もございます。そういったものを、県内の状況も踏まえながら、その支援策について空き家等対策会議、こちらが5月に開催を予定されております。そちらのほうに、その支援策を取りまとめまして提案をしたいと考えてございます。以上でございます。

○副議長（尾野政子君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） それでは、スピードアップをお願いをしたいと思います。

続きまして、市民からの情報提供による未改善な空き家への対応として、条例改正はどのような内容を考えているのか。そしてまた、その時期について伺います。

○副議長（尾野政子君） 建設部長八島 敏君。

○建設部長（八島 敏君） 今、牛久市が持っております空き家条例の改正についての御質問でございます。空家対策特別措置法と牛久市が持っております市条例との整合を図るために、平成29年度中に市条例の改正をする予定でございます。改正案の策定につきましては、現在作業を進めているところでございます。以上です。

○副議長（尾野政子君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） 続きまして、空き家バンク制度創設、この準備状況について伺います。

○副議長（尾野政子君） 建設部長八島 敏君。

○建設部長（八島 敏君） 空き家バンクの準備状況ということでございます。空き家バンクに必要な情報につきましては、330件の情報等をいただいて、その中で活用できるものは、

まだこれから作業をやっていかなければなりませんけれども、そういう作業を進めていくと。

それと、宅建協会につきましては、これは別な案件で未利用地の売却につきましては、宅建協会と協定を結びまして、その売却に当たって協力等をしていただくということで協定を結んでございます。このような形で、空き家バンクのあっせんにつきましても、宅建協会と新年度になりまして、協定のほうを結ぶように進めているところでございます。以上です。

○副議長（尾野政子君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） 建物解体後の固定資産税及び都市計画税につきましては、何倍もの負担になるということで、今後市の独自策の検討は考えていないかということについて伺います。

○副議長（尾野政子君） 建設部長八島 敏君。

○建設部長（八島 敏君） 特定空き家に認定をされると、その固定資産税の軽減が適用されなくなるというようなところで、税率が変わっていくというようなことがありますけれども、一つには、空き家を適正に解体して更地で管理していただきたいというようなことが、その中に一つあるんだろうと思います。御質問の税制の優遇措置につきましては、現在他の市町村の状況等を含めて情報収集を行っているところでございます。それらの情報を集めて、どういった可能性があるのか、できるのか、できないのか、そういったところを判断していきたいと思っております。以上です。

○副議長（尾野政子君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） いずれにしても、全体的な活動としてはスピードアップということを念頭に取り組みをお願いしたいと思います。

続きまして、3番目でございます。栄町運動広場の整備についてお伺いいたします。

栄町運動広場は、中央生涯学習センターの隣にございまして、連日グラウンドゴルフ、野球、ソフトボールの練習及び大会が行われておりまして大盛況であります。今回は、その整備についてお伺いいたします。

まず最初に、現状把握ということでの質問であります。栄町運動広場の定期利用状況、そしてほかの運動広場との利用状況の比較、このことについて伺います。

○副議長（尾野政子君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） お答えいたします。

栄町運動広場の定期利用状況につきましては、ただいま議員からも御紹介がありましたように、季節を問わず、平日はグラウンドゴルフが5団体、軟式野球のゴールデンボーイズ、東洋大牛久高校軟式野球部などの利用で常に満杯という状況でございます。また、土曜、日曜につきましても、軟式野球、牛久リトルリーグ野球、体協ソフトボール部などが毎週利用しており

まして、ほぼ毎日空きがない状況でございます。牛久運動広場、女化運動広場、奥野運動広場の利用状況と比較いたしますと、女化運動広場ではグラウンドゴルフの平日利用がございますが、それ以外は土日の利用が中心で、栄町運動広場の平日、休日を問わずフルに利用されている状況が突出しているということが出来る状況でございます。以上です。

○副議長（尾野政子君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） 続きまして、栄町運動広場の現在の業務委託内容についてお伺いをいたします。

○副議長（尾野政子君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） 栄町運動広場のグラウンドと芝の管理につきましては、現在二つの特定非営利活動法人に対し業務を委託しております。

グラウンド管理につきましては、平成28年度は約501万円で業務を委託しております。主な業務の内容でございますが、除草作業、グラウンド整備、霜柱予防のグラウンドへの塩化カルシウム散布などがございます。

芝の管理につきましては、平成28年度約146万6,000円で業務を委託しております。主な業務内容といたしましては、目砂散布、肥料散布、芝切りそろえ、散水、芝転圧、芝の刈りかす除去、芝床に穴をあけ空気を入れるエアレーション、芝の張りかえ、草取り、落ち葉処理、トイレ清掃などの業務でございます。

○副議長（尾野政子君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） 続きまして、利用者の高齢化とボランティア活動ということでございます。特に一番多く利用しているグラウンドゴルフの団体は、高齢者の方がとても多いということですが、早朝より落ち葉清掃やトイレ清掃を自主的にやっていたらと。しかし、高齢化が進みまして、思うようにボランティアができなくなっているという状況でもあります。これにつきまして、今後の市としての対応方針についてお伺いをいたします。

○副議長（尾野政子君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） 栄町運動広場につきましては、桜の木が大きく成長し、秋には大量の落ち葉がグラウンドに落ちるため、市からNPOに業務委託した作業だけでは清掃が間に合わず、グラウンドゴルフ利用者の皆様に御協力をいただき清掃をしていただいている状況でございます。また、トイレ清掃や下草刈り、ごみ拾いなどにも御協力をいただいております。市としても大変感謝しているところでございます。

グラウンドゴルフ利用者の皆様も、議員のお話にもありましたように、大分高齢化をしているということで、それが特に大変な負担になっているというお話も頂戴しているところでございますので、市といたしましても、少しでも利用者の皆様の負担を減らすことができるよう、



業務委託内容の再検討を行ってまいります。

しかしながら、栄町運動広場を初め、運動公園や他運動広場の維持管理については、多額の費用を要している状況もございます。今後も利用者の皆様の負担とならない可能な範囲での御協力をいただきながら、市民の皆様と協働による施設管理の継続により、市民目線のスポーツ施設の適正な維持管理を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解をよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○副議長（尾野政子君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） それでは、よろしくお願ひいたします。

続きまして、栄町運動広場のトイレの改築ということでございます。学校を含みます公共施設のトイレ改修につきましては、財政的な問題もございます。直ちに改善されるものではありません。しかし、栄町運動広場は、牛久市のまさに中心地区、顔でありまして、毎日これほどの利用率を誇る運動広場はほかにはございません。

また、現在3カ所にありますこの広場のトイレは、市外からも含め、さまざまなスポーツ団体、特に高齢者が頻繁に利用しておりますが、建物の老朽化、仮設トイレ、共用トイレ等、牛久市の施設として改築の時期に来ていると思われまふ。3カ所を1カ所にして新しいものにつくり変えることも一つだと思ひます。市の中心地区の施設として、牛久市のイメージに大きくかかわるものである。また、対外的にも開催が近づいてきた茨城国体をめどに、市内の女化運動広場のトイレなどを参考にしまして、イメージアップの施設を熱望するものでありますが、市の所見を伺ひます。

○副議長（尾野政子君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） 栄町運動広場のトイレについての御質問でございますが、栄町運動広場では西側に2カ所、中央に1カ所の計3カ所がございます。いずれも御指摘のとおり老朽化が進んでおりまして、トイレ清掃をNPOに委託し、また利用者の皆様にも清掃の御協力をいただきながら運営をしている状況でございます。

市のスポーツ施設の改修計画につきましては、現在平成31年開催のいきいき茨城ゆめ国体において、武道施設の新設に続き、空手道、軟式野球競技の会場となる運動公園体育館の屋根、そしてトイレ、また屋外トイレの改修を平成30年度に計画しておりまして、これらの整備を最優先に進めていく計画となっております。

しかしながら、栄町運動広場のトイレにつきましては、御指摘のとおり、老朽化にもかかわらず、非常に利用頻度も高いということもございまして、改修の必要性につきましては十分認識をしておりますので、今後国体開催以降に改修計画を策定した上で、積極的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願ひいたします。以上です。

○副議長（尾野政子君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） それでは、以上で終わります。

○副議長（尾野政子君） 以上で、14番小松崎 伸君の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開は15時45分といたします。

午後3時32分休憩

---

午後3時45分開議

○副議長（尾野政子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2、一般質問を継続いたします。

次に、15番石原幸雄君。

〔15番石原幸雄君登壇〕

○15番（石原幸雄君） 改めましてこんにちは。石原幸雄でございます。ただいまより通告に従いまして、初当選以来66回目の一般質問を行います。

まず、第1点目といたしまして、道路整備について2項目のお尋ねをいたします。

まず初めは、国道6号バイパスの整備についてであります。

申し上げるまでもなく、国道6号バイパスは、本市遠山町から土浦市中地内までの総延長15.3キロメートル、総事業費がおよそ250億円で計画されている道路整備事業であります。本市の遠山町から城中町までの1.3キロメートルの区間については、昨年供用を開始した城中田宮線の南側延伸部分に合わせて、近々供用が開始されると聞き及んでおります。しかしながら、牛久土浦バイパスの整備事業の全体を見ると、城中町から首都圏中央連絡自動車道のつくば牛久インターチェンジ付近までの部分が全くの手つかずの状態であることから、この事業は一体いつになったら完成するのか大いに疑問であるなどの声が聞かれるのであります。

ところで、国道6号バイパスの整備については、本市やつくば市及び土浦市などの関係自治体の執行部や議会が長年にわたり毎年国土交通省や茨城県に対して陳情活動を継続しておりますが、一向にその成果が見えない状況を強いられていると言っても過言ではないと認識をいたしております。そこで、改めてお尋ねいたします。

国道6号バイパスの整備が進展しない根本原因は何か。また、いつになったらバイパスは全通するのか。さらに、本市は今後国道6号バイパスの整備について、どのような対応策や働きかけを考えているのか、明快なる答弁を求めるものであります。

○副議長（尾野政子君） 建設部次長岡野 稔君。

○建設部次長（岡野 稔君） ただいまの石原議員の御質問にお答えさせていただきます。

議員からもお話ありましたように、国道6号牛久土浦バイパスは、牛久市遠山町から土浦市

中までの延長15.3キロのバイパスであります。そのうちつくば牛久インターチェンジ前後の3.9キロ区間につきましては、暫定2車線で既に整備が完了し、開通となっている状況でございます。

議員御質問の整備が進展しない原因等につきまして、常総国道事務所に問い合わせをしたところ、次のような回答をいただいているところでございます。現在は起点部の遠山町から城中町の区間約1.3キロについて、平成23年度に用地買収に着手し、平成26年度からは工事に着手して、今年度も引き続き用地買収を促進するとともに、地盤改良工事を進めているところです。また、26年10月に地元説明会を開催しました県道谷田部牛久線から国道408号間の約1.9キロと学園東大通からバイパス終点のつくば市中までの約2.7キロについては、路線測量、地質調査、設計を経て、平成28年2月に設計用地調査説明会を開催して、平成28年度から用地買収に着手したところです。

来年度も引き続き、起点部の遠山町から城中町の区間において工事を継続し、早期開通ができるよう努めるとともに、県道谷田部牛久線からバイパス終点区間においても用地買収を進めてまいります。

次に、開通の見通しについてでございますが、明確な回答ができるような状況にはありませんが、今後とも関係機関と協力し、着実に事業を推進して早期開通ができるよう努力してまいりますということでございます。

これに対しまして牛久市としましては、現在工事が着手されている遠山町から城中町区間約1.3キロ及び県道谷田部牛久線から国道408号区間約1.9キロを早期に整備していただき、市道23号線と接続を図ることで暫定的なバイパス機能が確保でき、現在の国道6号の交通が分散され、渋滞の緩和されることを期待しているところでございます。

よって、市としましては、要望活動を通じて当該区間の優先的整備を国や県に働きかけるとともに、残る区間の早期事業化もあわせて、引き続き関係機関と協力をしながら要望したいと考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。以上でございます。

○副議長（尾野政子君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） 今、次長のほうから国の考えというか、国のほうでの対応がおこなわれているというような主な理由で事業全体におくれが出ているんだというような趣旨の答弁がありました。県との関係はどうなのでしょう。その辺についてお尋ねをいたします。

○副議長（尾野政子君） 建設部次長岡野 稔君。

○建設部次長（岡野 稔君） 茨城県に対しまして、国道6号バイパスに関しまして、早期整備が図られるように要望活動しているというのが実態でございます。

○副議長（尾野政子君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） 県については、それだけなのでしょう。再度お尋ねをいたします。

○副議長（尾野政子君） 建設部次長岡野 稔君。

○建設部次長（岡野 稔君） 県に対しましても、今のところは具体的には要望活動を通じてお願いをしているというところでございます。

○副議長（尾野政子君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） それでは、改めて伺います。

牛久市としては、この6号バイパスの事業については、何年度をめどに完成と牛久市としては考えているのか。これは次長が答えるのか、部長が答えるのか、市長が答えるのかわかりませんが、現在わかっている範囲でお答えをいただきたい。

○副議長（尾野政子君） 建設部次長岡野 稔君。

○建設部次長（岡野 稔君） 市として今のところ、具体的に何年度という数字を持っているわけではないので、基本的には国・県に対しまして早期に整備が図られるように要望活動を通じてお願いをしていくというところでございます。

○副議長（尾野政子君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） 市長、市長はこの件についてどう考えていますか。答弁をいただければ幸いです。

○副議長（尾野政子君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 次長が申したように、年度としてはちょっと厳しいのかなということがございますが、そうですね、早くに、23号線、今の都市計画、23号線に早くつながってくることにより、早く利活用ができればいいということで、非常にちょっと時間がかかっていると私は思っています。ですから、これは関係省庁に強く言ってまいります、今からも。以上でございます。

○副議長（尾野政子君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） 続いて、いわゆる千葉茨城道路にかかわるアクセス道路の整備についてお尋ねをいたしたいと存じます。

御承知のように、いわゆる千葉茨城道路は、千葉県栄町を起点とし、利根町、河内町、龍ヶ崎市、牛久市、阿見町を経て、霞ヶ浦を越えて、百里基地を通過して水戸市に至る都市計画道路として計画されております。しかしながら、千葉茨城道路は、利根川を越える若草大橋が整備済みではあるものの、霞ヶ浦を越える2つの橋の整備には750億円という巨費がかかると言われていることから、全体計画は遅々として進展を見せていないと言わざるを得ないのであります。

ところで、千葉茨城道路は、本市においてうしくあみ斎場付近から久野町を経て、市道7号

線を横切り、正直町と島田町の間地点付近で国道408号を横断するものと思われませんが、地域住民の大きな関心の一つは、千葉茨城道路へのアクセス道路の整備の問題であります。すなわち、将来本市内を通過する千葉茨城道路が整備された場合、これらの道路の利活用を高める意味で、アクセス道路の整備が不可欠であると考えるのでありますが、この点についてはどのようにお考えでしょうか。あわせてお尋ねいたします。

○副議長（尾野政子君） 建設部次長長谷川啓一君。

○建設部次長（長谷川啓一君） 千葉茨城道路へのアクセス道路の整備についてお答えいたします。

千葉茨城道路につきましては、圏央道阿見東インターチェンジへ直結し、市内からのアクセスが向上するとともに、牛久大仏やあみプレミアム・アウトレットに訪れた車の渋滞対策や、東部地区のまちづくりの進展に大きく寄与するものと期待しているところでございます。

また、そのアクセス道路の整備につきましても、議員御指摘のとおり、新たに整備される広域幹線道路を補完することにより、さらなる道路の利便性の向上につながるものと認識しております。

千葉茨城道路の現在の進捗状況を茨城県竜ヶ崎工事事務所へ確認しましたところ、現在龍ヶ崎市内の県道竜ヶ崎潮来線から県道八代庄兵衛新田線までの約500メートルの区間につきまして、既に用地の取得が完了し、今年度において地盤改良工事を進めているところであり、今後も同区間の整備を鋭意進めているということでございます。

また、それより北側の牛久市内を含めた区間につきましては、今年度においては昆虫類などの環境調査を実施しており、今後関係市と調整を図りながら、ルート確定に努めていくとのことでありました。

したがいまして、牛久市内にとけるアクセス道路の検討については、ルートが示されていない現段階においては進められない状況でございます。

今後、牛久市としましても、茨城県と情報を共有し、市内整備区間のルート確定など早期事業化の働きかけをするとともに、ルート等が確定し次第、必要なアクセス道路の検討をしてまいりたいと考えてございます。以上です。

○副議長（尾野政子君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） 今、市内のルートが確定していないという答弁がありましたが、これはいつごろ確定するのでしょうか。明確にお答えいただきたいと存じます。

○副議長（尾野政子君） 建設部次長長谷川啓一君。

○建設部次長（長谷川啓一君） お答えします。

先ほども答弁いたしました、竜ヶ崎工事事務所に我々のほうで、いつ確定するのかという

ことを確認しておりますが、今後関係市と調整を図りながら、ルート確定に向け調整していくという回答でございました。以上です。

○副議長（尾野政子君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） 牛久市としてはいつごろの開通というか、ルート確定というものを期待しているのでしょうか。

○副議長（尾野政子君） 建設部次長長谷川啓一君。

○建設部次長（長谷川啓一君） 一時も早くルート確定をしていただきたいのと、それから開通も早いほうがいいですけれども、今竜ヶ崎工事事務所のほうでルート確定をされていない現在において、いつ開通するかということについては、申しわけございませんが、お答えができません。以上です。

○副議長（尾野政子君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） 非常に不安な答えなんですよね。アクセス道路の整備というのは、やはりこれもある程度の計画性を持って、時間をかけてやらないといけないと思うのですが、その辺の見込みで大体整備をしていく必要があると思うのですが、その辺については、全くの手つかず状態であるという状態なんですか。

○副議長（尾野政子君） 建設部次長長谷川啓一君。

○建設部次長（長谷川啓一君） お答えいたします。

今の段階では、ルートが決まっておられませんのでお答えできませんが、市道7号線ですか、鎌倉街道、それから県道、それから御質問のありました408と大きな道路もございますし、それからそれに枝線というか、小さな道路もございます。それにつきましては、ルートが確定、決定し次第、早急に我々のほうでも検討に入ります。今の段階としましては、まだ検討には入ってございません。以上です。

○副議長（尾野政子君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） 私の記憶に間違いがなければ、たしかルートが確定しない理由の一つには、オオヒシクイとかオオタカ環境調査が必要であるということで、昨年度ないしは一昨年ですね、その調査をするので、それが終わり次第と聞いていた記憶があるのですが、その辺についてはいかがですか。

○副議長（尾野政子君） 建設部次長長谷川啓一君。

○建設部次長（長谷川啓一君） 私のほうでもオオタカ類の調査についてはやっていると、やっていたと、これからもやるということは伺っております。

新たに昆虫類の調査も今やっているということ、竜ヶ崎工事事務所のほうからは伺っております。以上です。

○副議長（尾野政子君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） そうしますと、何か調査、調査ということで、いつまでたってもこれが明確にならない。こういうことでは困るのですけれども、市長、この点についてはいかがですか。どのようにお考えですか。

○副議長（尾野政子君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 私は石原議員と同様に、そのようになぜ計画ができないか、非常に私も不思議といえますか、もっと早くにそういう計画をしていれば、もっと早くに事が進む。確かに茨城県は湾をつくったり、いろんな工事をしてお金がないから、そういうことを言っているのかなという気もしますが、とにかくこのこと、県南地区の発展を考えれば、もう少し時間が早く動いてもいいのかなという、私は正直な気持ちがございます。

○副議長（尾野政子君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） この問題をこのまま続けても、いつまでたっても前には進まないということであろうと思いますので、次に第2点目といたしまして、農業の経営基盤の拡大についてお尋ねいたします。

御承知のように、本市には現在141ヘクタールの耕作放棄地を含めて、田んぼが650ヘクタール、畑が1,350ヘクタールと、合計でおよそ2,000ヘクタールの農地があります。

その一方で、現代は農業で生計を立てることが容易ではなく、稲作を例に挙げれば、最低でも30ヘクタールから50ヘクタールの田んぼを耕作しなければ、生計を維持するために必要とされる500万円から600万円の年収を得ることができないのであります。

それゆえ、このような現状に鑑み、農業の経営基盤を強化する一環として農地法が改正され、農地を効率的に利用する観点から、農地をできる限り一定の場所に集約するための農地利用集積円滑化事業が創設されたと認識いたしております。

ところで、本市におきましては、昨年12月定例議会において、農地利用最適化推進委員の設置にかかわる条例が制定されましたが、同委員の主な業務は、専門的に農地の集積を図ることであると聞き込んでおります。そこで、今後農地利用最適化推進委員を通じて、農地の効率的な利用につながる農地利用集積円滑化事業を強力に推進し、稲作等の農業で生計を立てられるように農業の経営基盤の拡大に努めるべきであると考えておりますが、この点についてはどのようにお考えでしょうか。お尋ねをいたします。

○副議長（尾野政子君） 経済部次長小川茂生君。

○経済部次長（小川茂生君） 農地利用集積円滑化事業とは、農地の効率的な利用に向け、その集積を促進するため、平成21年12月に施行された改正農地法により創設された事業です。

牛久市は同事業に位置づけられた農地利用集積円滑化団体として、貸し付けを希望する農地の所有者と借り受けを希望する担い手等を仲介し、平成28年度末時点で約30ヘクタールの農地集積を進めてまいりました。議員御指摘のとおり、農地の集積、集約化は、農家の経営規模拡大、経営基盤強化には不可欠であると認識しております。

このような中、国では新しい農地の貸し借りの仕組みとして、平成26年度から農地中間管理事業を創設したところでありますが、これは円滑化事業と同様に、農地中間管理機構の仲介により、農地の集積を推進していく事業であります。同事業では、その活用に当たり、農地の所有者などへ国からの財政支援措置が用意されていることから、今後の農地集積は同事業を中心として進めていくことが想定されます。

今後は、農地集積について実績を上げてきた農地集積円滑化事業と、新しい仕組みである農地中間管理事業について、その役割分担と相互補完について検証しながら、農地集積を進めてまいります。以上です。

○副議長（尾野政子君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） 今、次長のほうからるる答弁がありましたが、この農地利用最適化推進委員を通じて、まず平成29年度ないしは平成30年度、例えば2カ年について、どのぐらいの面積の集積を考えているのか、お示しを願えれば幸いです。

○副議長（尾野政子君） 農業委員会事務局長結速武史君。

○農業委員会事務局長（結速武史君） 石原議員の質問にお答えします。

今度新しく農地利用最適化推進委員が設立されますが、その中での集積という形で、やはり農業政策課のほうと一緒にあって、人・農地プラン等をもとにして集積率とかを考えなければならぬかと思えます。今の段階で何ヘクタールという答えはできないのですが、近いうちにその方向性を出していきたいと考えております。以上です。

○副議長（尾野政子君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） ということは、これから集積の面積を検討なり計画していくと理解していいと思いますが、それは平成29年度中には出していただけるものなのでしょうか。

○副議長（尾野政子君） 農業委員会事務局長結速武史君。

○農業委員会事務局長（結速武史君） 質問にお答えします。

やはり、何年度までにというのは、ちょっと今の段階で私お答えできないものですから、その時期が来た段階で示せると思えますので、よろしく申し上げます。

○副議長（尾野政子君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） 計画性を持って、きちんと今後対応していただけるものと期待をいたしまして、それでは次の質問に移りたいと存じます。



次に、第3点目といたしまして、電柱のないまちづくりについてお尋ねいたします。

申し上げるまでもなく、まちづくりを進める上で大切な要素の一つとして、町や地域の景観を守り、あわせて防災機能の向上を図ることが求められておりますが、我が国における近年の大地震による大災害の頻発状況を踏まえれば、災害防止に重点を置いたまちづくりが肝要であると認識をいたしております。

それゆえ、国のレベルでは災害防止の観点から、電線類を地中化するための電線共同溝の整備等に関する特別措置法を制定し、電線類の地中化を推進しておりますが、この法律は無電柱化の一手法を示したものであることから、無電柱化そのものを推進し、あわせて無電柱化に対する地方自治体の負担の軽減を盛り込んだ無電柱化推進法の制定を求める声が高まっていると聞き及んでおります。

ところで、新聞報道によれば、つくば市では昨年9月定例議会でまちの景観を守り、防災機能の向上を図ることを目的とする無電柱化推進条例を成立させましたが、この条例には市内の一定の地域を無電柱化区域に指定し、その区域内における開発の際には、開発業者に対して無電柱化を義務づけるなどの条文が盛り込まれていることから、まちの景観の形成はもとより、防災機能の向上にも大いに有効であると確信いたします。それゆえ、本市においてもまちの景観を守ることに加えて、特に防災機能を向上させる意味において、つくば市の事例を参考とする無電柱化推進条例を制定し、電柱のないまちづくりに努めるべきであると考えておりますが、この点についてはどのようにお考えでしょうか。お尋ねいたします。

○副議長（尾野政子君） 建設部次長岡野 稔君。

○建設部次長（岡野 稔君） ただいまの石原議員の御質問にお答えさせていただきます。

議員御指摘のとおり、まちづくりを進める上で、景観や防災機能の向上は重要なファクターであるということは認識しているところでございます。

また、国においても災害の防止、安全・円滑な交通の確保、良好な景観の形成等を図るために、平成28年12月16日付で無電柱化の推進に関する法律が公布・施行されたところでございます。本法律において、第4条に地方公共団体の責務が示されております。法の基本理念にのっとり、地域の状況に応じた施策を総合的、計画的かつ迅速に策定し、及び実施する責務を有するとされております。それを受け、法第8条では、都道府県無電柱化推進計画の策定が示されております。第2項に市町村における無電柱化推進計画の策定に対する努力義務が記載されているところでございます。市町村無電柱化推進計画の策定に当たっては、国の無電柱化推進計画または茨城県の無電柱化推進計画を基本として策定することとなっております。

現在、国においては無電柱化推進のあり方検討委員会において、推進方法などの検討を進めていると伺っており、本委員会の提言を受けて、今後無電柱化推進計画を策定すると伺ってい

るところでございます。また、茨城県においては、国の計画を踏まえて策定の検討をしております。

一方、つくば市の無電柱化条例につきましては、TX駅周辺において既に無電柱化による整備が進んでいる地域に対し、新たな電柱が建てられないように条例で規制していると伺っており、当該地域以外の地区においては、電線類の地中化は努力義務と記載されているところがございます。

これを受けて牛久市としましては、国や茨城県の推進計画の策定動向を踏まえて、推進計画や条例の策定の必要性も含めて検討してまいりたいと思っておりますので、御理解のほどよろしく申し上げます。以上でございます。

○副議長（尾野政子君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） 今、次長のほうからるる答弁をいただきましたが、この条例を制定するということは、大変重要なことであろうと思います。

そこで、市長にお尋ねしたいと思いますが、市長はこの無電柱化条例の制定そのものについては、どのようにお考えでしょうか。

○副議長（尾野政子君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 私も賛成でございますが、来年度ですか、工事予定がございました。駅からけやき通、東口から真っすぐ行きまして、常陽銀行の前、無電柱化地区としましたが、やはり今回の、来年度の予算編成、どうしてもお金が足りないということで、地中化しなくても今の生活基盤は担保できるということで、もう1カ所、そういうことでぶどう園通、サワムラさんの駅前でございます、ぶどう園の踏切からサワムラさんのところあります。非常にひびが割れていて、これはもう工事しなきゃだめだと伺っていたのですが、あと1年、2年は通れるから、ちょっとまたやめておこう。とにかくちょっと今そういう予算のあれで、国体も控えていますので、そういうの、ここでやるべきか、延ばしてもいいものは延ばそうということで、そういう予算編成のことでやっていますので、もしそういう状況にあれば、すぐにでもそういう条例をつくりまして、すぐにでも、災害時にもやはり地中化というのが大きなものがございますので、進めたいと思います。以上です。

○副議長（尾野政子君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） 今、市長のほうから非常に前向きな答弁をいただきましたが、そうすると本市においては、市長、その市街地における無電柱化推進というものを、今後本市においては進められるというふうに理解をいたしました、その条例制定そのものは市長、どうなのでしょう。これはいつごろ制定をするというふうにお考えでしょうか。

○副議長（尾野政子君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 条例等はもうすぐできると思いますが、やはりその前にその地中化するには、やっぱり予算等もつきますので、そういうものを鑑みながら、いつどうしたら、そういう条例を制定して、そういうものの、ものをつくったらいいか、それもまずその先、それをまずやるのがあれかなと思います。そういう条例につきましても、るる、今いろんな整備をしながら、そしてまず一つは財源の話もございますので、その辺もお含みのほどよろしく願い申し上げます。

○副議長（尾野政子君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） それでは、次に第4点目といたしまして、企業誘致について2項目のお尋ねをいたします。

まず初めは、奥原工業団地の空白地の解消についてであります。御承知のように、奥原工業団地内では、ある企業の所有するおよそ3.5ヘクタールの敷地が、長年にわたり空白状態となっております。その理由は、工場建設を目的として当該企業が平成18年に同地を購入しましたが、平成23年に発生した東北地方太平洋沖大地震による大災害の影響を受けたために、事業計画の変更を余儀なくされ、同地の売却に踏み切ったものの、いまだに購入者に恵まれず、今日に至っているというものであります。

ところで、本市が推進している企業誘致事業は、前市長時代より原則として工業団地の周辺の土地でのオーダーメイド方式を採用しておりますが、この際奥原工業団地内に当該企業の有する敷地の売却を積極的にあっせんしてはいかがでしょうか。幸いにして、本2月26日には茨城県内を通過する首都圏中央連絡自動車道が全線開通し、本市からも都心を通過せずに関越道、中央道、東名高速等へのアクセスが容易となるなど、本市を取り巻く交通環境や物流環境が格段に良好になったことから、仮に本市のあっせんが功を奏し、売却先が決まれば、雇用や税収の確保にも大いに資すると考えるのであります。この件についてはどのようにお考えでしょうか。お尋ねいたします。

○副議長（尾野政子君） 経済部次長小川茂生君。

○経済部次長（小川茂生君） 奥原工業団地の空白地に対する取り組みについてお答えいたします。

ただいまの御質問にございました、筑波南奥原工業団地の当該土地につきましては、同工業団地内に立地しております企業が、平成16年度に配送センターを設けるために購入したものでございます。しかし、平成21年度に工場の隣接地にオーダーメイド方式により敷地を拡張したため、事業計画を変更し、売却することとなったと伺っております。その後、平成23年度には拡張した隣接地に同社の配送センターが建設されております。

現在、市内に2カ所ございます奥原工業団地と桂工業団地ともに空き区画はございませんが、

議員御指摘のとおり、市内工業団地において工場などが建設されていない区画は当該土地のみとなっており、当該土地を所有する企業が売却の意向を示した平成22年度以降、茨城県や茨城県開発公社と協力して当該土地への企業の誘致に取り組んでおります。

これまで、牛久市内に進出を考えて問い合わせがあった企業に対しましては、当該土地の情報を提供するとともに、直接当該土地を所有している企業を紹介したり、開発公社につないだりと連携して取り組んでいるところでございます。問い合わせは継続的にありまして、現地視察を希望する企業に同行するなどの取り組みも行っております。直近では、昨年9月に県及び開発公社とともに、進出希望企業の担当者を当該土地に案内いたしました。現在のところ、譲渡には至っておりませんが、継続的に引き合いがあるため、近い将来譲渡先が決まるものと期待しております。

今後も引き続き、県及び開発公社と連携し、当該土地に進出する企業が早期に決まるよう、取り組んでまいりたいと考えます。以上です。

○副議長（尾野政子君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） この企業誘致に関しましては、やはりトップである市長が積極的にやるのが大事であると思っております。一例を挙げますれば、福島の方祭町ですか、その町長もトップセールスをやって、数社の企業誘致にも成功しております。そういうわけで、根本市長、いかがでしょう。市長が先頭になって、牛久市を売り込む意味で、トップセールスに出向くというお考えはありますか。

○副議長（尾野政子君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 私も教育関係で大分仕事も落ち着きましたので、これからこういうチャンスがあれば、私がトップセールスとして、日本のどこでもそういうことがあれば、私は交渉人として何う気持ちでおります。

○副議長（尾野政子君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） 関連でいま一点お尋ねしたいと思えます。牛久市には固定資産税等の企業誘致に関する優遇措置というものが設けられておりますが、今のような経済状況の中で牛久市に進出こられる企業に対して、牛久市としてさらなる優遇措置というようなものも考えなければいけない時期に来ていると私は考えるのですが、この点についてはいかがでしょうか。

○副議長（尾野政子君） 経済部次長小川茂生君。

○経済部次長（小川茂生君） ただいまの御質問にお答えいたします。

企業が進出先を探すに当たりましては、事業開始までの時間を短縮したり、経費節減を図るなどの理由で撤退企業の跡地や廃工場等、いわゆる居抜きの施設を探しているという相談や問

い合わせが、主に物流業や倉庫業を中心としてございます。これらの問い合わせに対応するためには、従来の施策、これ以外には工場跡地や事業用地などについての情報を収集し、事業者で紹介できるようなデータベース化をするなど利便性を図るということを検討してまいりたいと考えます。

○副議長（尾野政子君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） それでは、続いて職住近接の事業誘致ということについてお尋ねいたしたいと存じます。

申し上げるまでもなく、企業誘致を推進する場合の大切な要素の一つに職住近接があります。しかしながら、桂工業団地及び奥原工業団地の周辺地域は、都市計画法上の市街化調整区域に指定されていることから、両団地の周辺地域での住居系の建物の新設が容易ではないことは論を待たないところであります。

ところで、昨年12月定例議会において同僚議員が優良田園住宅に言及したことは、記憶に新しいところであります。優良田園住宅とは、平成10年に当時の建設省と農林水産省との協力のもとに、議員立法により成立した優良田園住宅の建設の促進に関する法律に基づくものであり、1区画の面積が300平方メートル以上、建ぺい率が30%以下、容積率が50%以下、高さが3階建て以下を要件とする住宅であります。この住宅は、市町村が基本スキームを策定すれば、市街化調整区域等でも原則として建設が容易となるものでありますが、同住宅用地の整備手法は、民間の開発業者による開発方式でも、自治体の区画整理方式でも、いずれの方式でも可能であると認識いたしております。

そこで、お尋ねいたします。今後の企業誘致の推進に際して、桂及び奥原の両工業団地の周辺地域を優良田園住宅の建設地域とするための基本スキームを策定し、職住近接の企業誘致に資するべきであると考えておりますが、この件についてはどのようにお考えでしょうか。あわせてお尋ねいたします。

○副議長（尾野政子君） 建設部長八島 敏君。

○建設部長（八島 敏君） それでは、石原議員の御質問にお答えいたします。

御質問の優良田園住宅の整備につきましては、市街化調整区域における優良田園住宅制度の適用に当たり、都市計画法に基づく地区計画制度による地区の指定などがあわせて必要となり、その土地利用の転換には、市の総合計画や都市計画マスタープランなどの各種計画の方針との整合が求められるものでございます。

現在、市街化調整区域における宅地供給につきましては、平成29年度ひたち野地区周辺で他事例の収集、整理などをして当該地域における整備手法の調査を進める予定でございます。それ以外の区域につきましては、現在の土地利用の方針を見直すことは予定しておりません。

しかし、企業の誘致、人口の維持、既存集落の維持など、さまざまな観点から勉強してまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（尾野政子君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） 市長、この問題も非常に大事な問題なんですよ。それでね、この優良田園住宅のスキームの策定について、市長としてはどのようにお考えですか。お聞かせ願えれば幸いです。

○副議長（尾野政子君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） その前に、工業団地とか企業がございすけれども、ホギメディカルさんなんかは、あれだけの工場に100人いないということで、そしてどうしたっけね、この前、流通センターは本当にあのぐらいの土地で約300人から400人ぐらいしかいないということで、本当に企業体でも非常に人口差があるということで、その辺も考えながら、やはり企業誘致も勘案して、そういう土地利用をすることは、非常に私はこれから見据える一つの大きな展開と思いますけれども、奥原地区、それから奥野地区ですね。あの辺をもうちょっと、そういう場所もいいのですが、今の市街地をうまくその、そういうものの何て言いますか、活用も入れた中でいろんな考え方があると思いますので、そういう考え方もこれからいろいろ視野に入れて、そして工業団地、そして総合的に考えることもこれから必要になってくるのかと思っております。

○副議長（尾野政子君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） 今、市長から答弁をいただきましたが、鶏が先か、卵が先かではありませんけれども、職住近接のまちづくり、企業誘致ということを考えた場合、やはり牛久市に来てくれる企業で働く皆さんのためには、これだけの住宅用地がそろっているのですよということを示すことも大切な要素ではないかと思えます。改めて市長、いかがですか、その点について。

○副議長（尾野政子君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 確かにそうですね。鶏が先か、卵が先かということで、どっちを先にしたらいいかちょっと私は決めかねておりますが、でもやっぱりそういうことで、そういう魅力を出すことによって、そういう企業誘致するということも大きな、これは必要だと思いますので、まあ、これにつきましても私今から勉強させていただきます。

○副議長（尾野政子君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） それでは、そのお答えに期待をいたしまして、最後の質問に移ります。

最後に、第5点目といたしまして、行財政改革について2項目のお尋ねをいたします。

初めは税外収入の確保策についてであります。

御承知のように、少子高齢化や景気の低迷により、2020年の東京五輪以降、本市の人口は停滞や減少の傾向が高くなるものと推測いたしますが、それに伴う税収の伸び悩みや減少は不可避であるばかりか、昨年9月に配付された今後の税収見込みによれば、10年後には現状に比して10%程度の落ち込みは必定であると認識をいたしております。

一方、根本市長は、さまざまな会合における挨拶の中で、現在の立場は議員時代とは全く違う。議員時代には予算を伴ういろいろな要求をしていたが、現実には市長になってわかったことがある。それは、新規事業に使えるお金がほとんどないということであり、お金の話になると本当に困るという趣旨の発言をされておりますが、この発言は今後の税収の落ち込みや減少を如実に物語っていると存じます。

ところで、昨年の12月の新聞紙上に次のような記事が掲載されておりました。すなわち、土浦市では本年7月のリニューアルオープンに向けて、川口運動公園野球場の工事が進められておりますが、同市は厳しい財政状況に対応するための財源確保の手段として、この野球場に新たに命名権を設定し、そのスポンサーを公募するというもので、契約期間は本年4月から3年以上とし、年間の権利料は300万円程度とするものであります。

そこで、本市においても税外収入の確保策として、土浦市の例に倣い、総合運動公園内の市営野球場にネーミングライツを導入し、たとえわずかでも本市の財政に資することを目指すべきであると考えておりますが、この件についてはどのようにお考えでしょうか。お尋ねいたします。

○副議長（尾野政子君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） ネーミングライツの施設命名権につきましてお答えいたします。

スポンサーに施設の愛称の命名権を与え、施設の壁面などに愛称を表示し、市はこの愛称をPRし、メディアや利用者に使用を依頼して愛称の普及・定着を図るものでございます。

土浦市に確認しましたところ、川口新野球場のネーミングライツ事業スポンサー募集につきましては、2月17日に締め切られたところでございます。数社の応募があったと聞いておりますが、牛久運動公園野球場におきましては、税外収入確保の観点から、昨年4月外野フェンスに広告を導入し、年間98万5,000円の収入を上げたところでございます。

ネーミングライツ、施設命名権導入につきましては、貴重な税外収入を確保するため、土浦市の例などを参考に調査研究を進め、導入の可否や時期について判断してまいります。

また、土浦の球場は収容人口が1万以上ということで、やはりある程度規模がないと、スポンサーも集まらない状況なのかなということでございます。以上でございます。

○副議長（尾野政子君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） それでは、この件とあわせてお尋ねをしたいのは、市営青果市場の運営のあり方についてでございます。御承知のように、本市直営の青果市場、これは1955年7月20日に事業を開始、間もなく満62年を迎えようとしております。

一方、同市場の年間の販売額については、近年の数値を調べてみたところ、平成20年度が1億3,066万2,000円、同21年度が1億4,260万円、同22年度が1億5,798万5,000円、同23年度が1億4,772万円、同24年度が1億2,572万2,000円、同25年度が1億3,302万3,000円、同26年度が1億1,674万4,000円、そして同27年度が1億1,943万円と、特にここ数年の数値が低下傾向を示しております。それゆえ、毎年本市が2,000万円以上の税金を投入して、この青果市場を運営することに、果たして意味があるのかとの疑問の声が聞かれるのであります。

ところで、行財政改革が叫ばれ続けている今日、自治体が市場を直営で運営する事例は、本市以外にはほとんど見当たらず、大抵の場合、公設民営の形式をとっているものと認識をいたしております。一例を挙げれば、隣接の土浦市には同市が開設者であって、施設の維持管理や市場業務の指揮監督を行う土浦市公設市場卸売市場がありますが、市場の運営そのものは、民間の事業者が土浦市から無償貸与で施設を借り受ける一方で、土浦市に年額で約1,400万円の固定資産税相当額を支払っていると聞き及んでおります。

そこで、本市においても行財政改革の一環として、今後の青果市場の運営については、本市の直営ではなく、民間の事業者に任せることを検討すべきであると考えておりますが、この件についてはどのようにお考えでしょうか。あわせてお尋ねいたします。

○副議長（尾野政子君） 経済部次長小川茂生君。

○経済部次長（小川茂生君） ただいまの青果市場の御質問にお答えいたします。

牛久市営青果市場は、昭和37年の開設以来、当初は主として東京方面への行商の仕入れに対応する形で運営され、現在では高齢化でみずから出荷できない農家や、少量生産農家を訪問して集荷する庭先集荷や、小中学校及び保育園、幼稚園の給食の食材を集荷したり、とくどく市の開催により消費者と農家の交流の場を提供したりと、地域に根差す市場としての存在意義を見出しております。

御質問のとおり、牛久市営青果市場は一般的な公設市場とは違い、自治体が直接運営している非常に珍しい市場で、牛久市青果市場事業特別会計で年間約2,000万円の予算で運営管理されており、売り上げは約1,000万円を横ばいという状況であります。

しかしながら、このような全国でもまれな運営形態が、他の自治体では取り組むことのできない庭先集荷や学校給食への細かな食材提供など、地域に根差した取り組みが実現できていることも事実でありまして、市場を中心として地元の農産物が生産者から小売業者や消費者に供



給される構図となっております。

今後、運営を希望する事業者がいれば、民営化による合理化という選択肢もございますが、零細農家まで網羅したネットワークの構築やきめ細やかな給食の献立作成に関する情報提供や、食材調達といった牛久市ならではの地産地消の推進役を担い切れるかは疑問が残るところでございます。仮に合理化を進めることにより、現在同様の役割を担うことができなければ、自力では出荷が難しい農家や少量生産農家を切り捨てることとなってしまいます。また、学校給食への牛久市産食材の提供が難しくなるということにもなりかねません。ひいては、地産地消はもとより、牛久市の農業の将来にも影響を及ぼすということも考えられます。今後も引き続き地産地消を推進し、地域の市場として、その役割や業務のさらなる展開を模索してまいりたいと考えます。以上です。

○副議長（尾野政子君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） 今、私の質問に対して、どちらかという後ろ向きの答弁でありましたが、売上げが減少しているということについてはどのようにお考えなのか。そしてまた、売上げをこのまま維持するとすれば、私のそのことについては余り、このままの形で維持するのは問題であると思っておりますが、仮にこのまま維持するとすれば、減少している売上げをどのように向上させるのか、その辺についてはいかがですか。

○副議長（尾野政子君） 経済部次長小川茂生君。

○経済部次長（小川茂生君） ただいまの御質問にお答えいたします。

売上げの減少が続いているということは確かに事実でございますけれども、実際に取引額の4分の1が庭先集荷といって、農家の少量生産農家ですね。こういった部分を支えるという事業で賄われているという部分がございます。こういった農家につきましては、季節により変化がありますが、こういった農家を支援していくこと。また、市場としての経営努力ですね。こういった部分を引き続き続けながら、売上げの増加に努めてまいりたいと考えます。

○副議長（尾野政子君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） この問題は、やはり非常に大事な問題であろうと思います。そこでね、最高執行責任者であるところの市長にお尋ねをしたいと思います。市長、ずばりお聞きしますが、この牛久青果市場について民営化するお考えはありますか。

○副議長（尾野政子君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 現在はございません。というのは、これから牛久の農業のあり方、今の農業のあり方、これからの農業のあり方という、非常にまれに見る、まれに見るといっても、やはりそこでいろいろお金を使っているのは現実でございますが、場所はいいでございます。

23号線の脇でございますので、あの場所をうまく使うことによって、道の駅じゃないですけ

ど、もっと違う展開もできることもこれからなのかなということをごさいます、仮にもう一つあれでしたらば、あそこを処分して、その処分したお金で違う、もっと安い地域を青果市場として買うということも考える。ですから、今まであそこにあったこそ、恐らく比較的駅に近くて、道路に近くて、非常にまたそういう地価単価もいい、売れるということも現実でございます。そういうことを考えながら、あの地域をうまく使うことによって、これからの農業、そして地域活性化、何かをできるようなアイデアがあるのではないかと考えているところがございます。そういう段階の上での話だと私は思っております。以上でございます。

○副議長（尾野政子君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） 今市長から明確な答弁がありました。それでは再度市長、お尋ねいたします。現在は民営化の考えはないということでございますが、それでは将来的にはそれも含めて考えるというふうに理解してよろしいですか。

○副議長（尾野政子君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） そのときの状況を考えて、皆さんの御意見をいただきながら判断したいと思っております。

○副議長（尾野政子君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） 以上で終わります。

○副議長（尾野政子君） 以上で、15番石原幸雄君の一般質問は終了いたしました。

一般質問の途中ですが、本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめこれを延長します。一般質問を継続いたします。

次に、5番長田麻美君。

〔5番長田麻美君登壇〕

○5番（長田麻美君） 改めまして、こんにちは。日本維新の会、会派無会派の長田麻美でございます。本日、最後の質問者となりました。なるべく簡潔を心がけ、通告に従いまして質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

まず初めに、公共交通の利便性向上についての質問をさせていただきます。

本日、先ほど同僚議員より同じ内容が含まれます質問がありました。重複する部分もあると思いますが、御了承いたします。

平成27年度の私の初当選後の初めての一般質問におきまして、1つ目の質問として同様の質問を選ばせていただきました。そこから2年弱が経過いたしましたので、再度確認の意味も含め、質問をいたします。

現在、ほとんどの自治体で地方創生を進めておりますが、その中で重要な課題の一つに人口の増加が挙げられることは言うまでもありません。増加策といたしましては、出生率を上げる

こと、他の自治体から転入をしていただくこと、市民の満足度を上げ、できるだけほかの地域に住みかえないようにしていただくことなどがあります。

そこで、まず人々はどのように住まいを決めるのかということ、いろいろな世代別に考えてみました。とてもたくさんの方が思いつきますが、その中でもどの年代の方にも当てはまる、多くの人が望むであろう、思いつきますことが、やはりさまざまなおとところへアクセスしやすい環境であるかという点であります。都心や空港へ、病院や買い物などへ、どれだけ簡単に行くことができるかを、通勤や通学時間、生活、それに加え住まいに係るお金、賃料やマイホームの住宅ローンなどに照らし合わせ考えることが多いと思います。

牛久市は、都心への通勤通学圏内であるベッドタウンということもあり、自然と調和したこの土地にマイホームをと購入された世帯や、転入を考えている世帯もおられると思います。そこで、通勤通学がより便利になれば、定住や転入の促進にダイレクトにつながることは明確なことであります。

今年度、石岡市でJR常磐線を利用して石岡駅から東京方面に通勤通学する高校生を除く18歳から45歳までの市民を対象に、特急券購入費の半額補助をする予算案が提出されました。市議会で可決されれば、ことし4月より補助がされることとなります。この背景にも、大学進学や就職などを機に若い世代の転出が目立つこと。そして、転出後、そのまま戻らないケースが多いことから、定住や同市への移住を促すことを目的としているということがあります。

私の前回の質問時には、通勤ラッシュ時を含む上野東京ラインの品川乗り入れ、電車をふやす利便性向上について、そして特急ときわ号のデイトムにおける牛久駅の停車について、また既にある普通電車のうちの毎時1本を格上げし、特別快速を毎時2本運行してもらえるように要望してはいかかという質問をさせていただきました。当時も述べましたように、既にある運行の数字をそのままに、停車駅のパターンを変更するだけでありますので、JR東日本にも要望しやすいように考えます。また、要望運動は比較的費用のかからないことであります。どんどん行っていただきたいと思いますが、前回強く要望していくとの答弁をいただきましたが、その後の進捗はありましたでしょうか。お伺いいたします。

○副議長（尾野政子君） 建設部長八島 敏君。

○建設部長（八島 敏君） それでは、御質問にお答えいたします。

牛久市では茨城県並びに沿線19市町村で組織する茨城県常磐線整備促進期成同盟会、そして土浦市が事務局を務めます茨城県南常磐線輸送力増強期成同盟会、また土浦商工会議所が事務局であります常磐線・東海道線乗り入れ推進協議会に加盟し、毎年関係団体合同でJR東日本に対しまして要望活動を実施しております。

議員の御質問にありますように、前回質問時に通勤ラッシュ時を含む上野・東京ラインの品

川乗り入れ電車利便性向上、特急ときわ号のデイトムにおける牛久駅の停車、また既にある普通電車のうちの毎時1本を格上げし、特別快速を毎時2本運行してもらえるように要望してはいかがか。そして、その後の進捗はどうなっているかとの御質問でございますが、守屋議員の御質問にもお答えをいたしましたとおり、平成27年3月に茨城県を初めとする関係団体等の長年の要望活動が実を結び、JR常磐線の東京駅・品川駅への乗り入れが実現いたしました。現状では朝の通勤時間帯における取手駅より北からの東京駅・品川駅への乗り入れが1本もないことから、当該時間帯の乗り入れの実現について、最重点要望事項として要望活動を実施しております。

この要望に対しJRからは、常磐線の利用者の流動においては、取手以南の利用が9割近くと圧倒的に多く、また長距離輸送列車を直通させることによる輸送障害発生時の影響範囲が広域化するリスクを考慮して、朝通勤ピーク時間帯及び夕夜間帯の直通列車は取手以南を運転する快速電車のみとしているとの回答でございました。

また、議員御提案に、特別快速を毎時2本運行してはどうかとのことでありますが、御指摘のとおり、牛久駅における特別快速列車の停車は、上り下りとも午前10時から午後3時の間で、1時間に1本の運行となっております。現状では、通勤通学時間帯には運行がないことから、まずは通勤通学時間帯の特別快速列車の増便について重点要望事項の一つとして要望をしておりますが、JRからは朝夕の通勤時間帯に特別快速列車の運行を行った場合、通過する駅から乗車される乗客で各駅停車の車両は混雑が増すことになる。また、通過駅を利用する乗客の利便性が低下することにもなることから、現在のところ増便は困難であるとの回答でございました。

また、特急列車の運転本数の増発とともに、停車本数の増加につきましても重点要望事項の一つとしているところでございますが、この件に関しましては、お客様の利用状況、特急列車の使命である速達性、需用動向などを総合的に勘案して現在は設定をしており、停車駅についてはいわき、日立エリアの比較的遠距離の利用者の速達性と近距離の利用者の利便性を確保するため、それぞれの列車の使命を勘案しながら停車駅を決定している。また、特急列車の増発には、普通列車を削減もしくは変更しなくてはならないというデメリットがあるとの回答でございました。

JR常磐線の利便性の向上に対する要望に対しましては、現時点では進捗が見られない状況でありますので、議員御提案につきましても期成同盟会に提案するとともに、今後とも粘り強く要望してまいりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。以上でございます。

○副議長（尾野政子君） 長田麻美君。

○5番（長田麻美君） それでは、次にJRに対して重点要望という言葉、先ほども答弁の中

でいただきましたが、具体的にどういう求めをしているのかをお伺いいたします。

○副議長（尾野政子君） 建設部長八島 敏君。

○建設部長（八島 敏君） 御質問にお答えいたします。

J Rに対して具体的にどういう求めをしているのかとの御質問でございますけれども、今年度につきましては、先月の2月2日にJ R東日本水戸支社に、2月9日にはJ R東日本本社に對しまして、茨城県を初めとして関係団体でそれぞれ要望書を提出し、常磐線の輸送力の強化について要望活動を実施いたしましたところです。

要望書の作成に当たりましては、各団体の事務局が構成市町村からの要望事項を事前に取りまとめ、その要望が多い事項について要望書に反映して作成をしております。また、自治体ごとの要望事項につきましても、常磐線のダイヤ改正等に関する市町村要望として取りまとめ、要望書と一緒に提出をしております。

主要な要望事項といたしまして、具体的には朝の通勤時間帯における取手より北からの東京駅・品川駅への乗り入れ、中距離電車の運転本数の増発、特急列車の利便性の向上、特別快速列車の増発、特急列車の回数券の復活などについて要望をしております。

なお、要望書は常磐線、水戸線、水郡線、大洗鹿島線の各同盟会の連名、茨城県南常磐線輸送力増強期成同盟会、茨城県南市議会議長会、常磐線・東海道線乗り入れ推進協議会がそれぞれの要望書をJ R東日本の代表取締役社長及び水戸支社長宛てに提出をしております。

今後につきましても、常磐線利用者の利便性向上のため、さらには定住人口の増加を図る一つの大きな手段でもありますので、関係団体と協力して粘り強く要望を続けてまいりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。以上です。

○副議長（尾野政子君） 長田麻美君。

○5番（長田麻美君） 転入者をふやし転出者を減らす上で、公共交通の利便性向上運動は、最優先的に力を入れて取り組むことであることは明確であります。また、同じ沿線にあっても、県西と県南では都内までの乗車理由も変わってくると思います。19自治体と一緒に要望運動を行っているという答弁をいただきましたけれども、水戸方面は通勤よりも観光での利用に重きをおいている点もあると思いますし、通勤通学の利用頻度の高い本市とでは、正直県の19自治体がそろって、同じ目線での要望運動をしていくことは難しいところもあると考えます。牛久市独自または県南のほうの協議会ですか、のほうで連携して今よりもさらに強く要望していくお考えはありますでしょうか。

○副議長（尾野政子君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 独自または首都圏、通勤圏での土浦から龍ヶ崎までの同沿線自治体と共同の要望ということでございますが、牛久独自の要望は現在検討しておりません。

しかし、牛久市が加盟している茨城県南常磐線輸送力増強期成同盟会につきましては、土浦市が事務局となり石岡市、龍ヶ崎市、取手市、牛久市、かすみがうら市、阿見町の7市町村で構成されており、県南地域の発展に重要な役割を持つ常磐線の輸送力の増強及び利便性の向上並びに地域の活性化を図ることを目的に、要望活動を初め、各駅の啓発看板の設置やホームページでの情報発信などを実施しております。

また、常磐線・東海道線乗り入れ推進協議会につきましては、土浦商工会議所が事務局となり、土浦市、牛久市、石岡市、取手市、龍ヶ崎市、かすみがうら市、阿見町を初め、各市の商工会議所青年部、商工会青年部、青年会議所、そして茨城県知事や国会議員、県会議員などが会員となり、常磐線沿線各地域の一層の発展と活性化を図るため、多くの中距離電車の東京駅・横浜駅乗り入れ及び東海道線との相互乗り入れを実現させるための活動を実施しております。

今後につきましても、県南地域の沿線自治体や商工会議所等の関係団体と協力して、引き続き粘り強く要望を続けてまいりますので、御理解のほどお願い申し上げます。

○副議長（尾野政子君） 長田麻美君。

○5番（長田麻美君） 2年ほど前に質問させていただいたときと、ほとんどもらえる答弁が変わっていないというのが正直な印象です。部長の答弁に関しましても、要望書を送った、そしてこういう回答が来たで終わりというような印象しかどうしても受けないので、余り必死さが伝わってこないといえますか、2年前にも述べさせていただいたのですけれども、私たちも含め、職員の方々も余り電車で通勤される方が少ないと思いますので、気持ちのほうは余り入らないのではないかと。申しわけないのですけれども、そういう印象を受けてしまいます。

常磐線の利便性が向上されなければ、住まいを探す際にTX沿線を選ばれてしまうことも多くなってしまうし、もちろん今よりも便利になれば、観光のほうにもよい影響があると考えます。皆様もおっしゃるように、せっかく稀勢の里関が牛久市の知名度を上げてくれたところでもありますので、ぜひこの機会を逃すことなく、人口増に向けたJRへの要望運動ですね。観光客増も含めまして力を注いでいただきたいと思うのですけれども、ちょっとぜひ市長にお伺いしたいのですが、市長は武道館建設の補助金などに関しても、県との交渉においてもすばらしい手腕を発揮されておりますので、ぜひJRへの要望運動も、市長みずからに行っていたきたいと、早急に行っていただければと思うのですが、そういう方法はありますでしょうか。お願いします。

○副議長（尾野政子君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 私も、去年は東京のほうに行きましたけれども、何だかこのJRの本社に行っても、水戸に行っても、話が通じなくてやきもきしているの、私も同感でございます。

そんな中で、私に情熱が足りないかと言われたら、それも真摯に受けとめなくちゃいけないということでございますが、ただやはり私の思うことは、あちらの言うのは乗客が少ないんだからできないという話、一方通行でされますが、ちょっと待ってくださいと。さっきの卵か鶏が先かというのではありませんけど、ただしもうちょっと私たち住民のことを考えてくださいと。この前も稀勢の里の2月18日、1万人乗客があったということで、そういうことがありますので、そして踏切の話だって全然だめだ、何かしてもすぐだめだということで、非常にちょっと僕たちも腹立たしい思いでございます。その腹立たしいこと、じゃあこうしようとなりますので、これから僕も機会あるごとに、やはりもう一度原点に立ち返りまして、このJRの交渉に参りますので、よろしく申し上げます。

○副議長（尾野政子君） 長田麻美君。

○5番（長田麻美君） 力強い答弁を市長からいただきました。また、このお話も市長が先ほど述べられていましたけれども、お金のかからない話でございますので、ぜひとも市長に手腕を振るっていただきたいと思います。

それでは、次にかっぱ号の拡張についての質問に移らせていただきます。

ことし2月4日に稲敷エリア運行バスが開始をされました。まだ運行開始から1カ月ほどと短い期間ですので、利用動向のデータなどはこれからになると存じますが、通勤、通学、通院、買い物、旅行と幅広い利用を目的としており、比較的公共交通機関の少ない奥野地区などの住民の方々も、JRなどへのアクセスがしやすくなったのではないかと思います。

さて、稲敷や阿見、龍ヶ崎、美浦など共同広域バスの取り組みがなされたところでございますが、つくば市との間での取り組みや協議はどのようになっているのかをお伺いいたします。

○副議長（尾野政子君） 経営企画部次長吉田将巳君。

○経営企画部次長（吉田将巳君） つくば市と牛久市との間での取り組みについてでございますが、昨年6月につくば市、下妻市、桜川市、筑西市、常総市で構成する公共交通網の広域連携を図る検討会議にオブザーバーとして参加し、ことし2月の会議で正式加入いたしました。

この会議では、現在つくば市と筑西市、及びつくば市と桜川市の広域連携バスの実証実験運行を平成28年10月1日から平成29年10月31日までの期間で行っております。

筑西市では下館駅から筑波山口まで、桜川市では桜川市役所真壁庁舎から筑波山口まで毎日運行し、筑波山口からつくばバスに乗りかえることで、つくばセンターまで移動することができるようになりました。

牛久市とつくば市との間で、コミュニティバス等の相互乗り入れ等の具体的な協議はまだございませんが、今後お互いの課題を持ち寄り、検討会議の中で協議を進めていく予定でございます。以上です。

○副議長（尾野政子君） 長田麻美君。

○5番（長田麻美君） 本市には、牛久愛和総合病院やつくばセントラル病院を初めとする大きな病院がございますが、通院者の中には市内病院からつくば市内の大学病院などへの紹介状をもらい、通院をしなくてはならなくなったということを見聞きいたします。ひたち野うしくからつくばセンターまでのバスは運行されておりますが、牛久駅が最寄りの住民にとって、一度電車に乗らなくてはならないのは不便を感じますし、病気やけがをされている方となると、余計に負担となることでしょう。旧荃崎の弁天前までの運行はされておりますが、利用者は旧荃崎からバスが通る牛久駅区間にお住まいの方にほとんどが偏っているのではないのでしょうか。今後牛久駅、エスカードビルのことなども考えますと、つくば市へアクセスしやすい環境になりますことは、学生なども利用でき、活性化にもつながるのではないかと考えます。市としてのお考えをお伺いいたします。

○副議長（尾野政子君） 経営企画部次長吉田将巳君。

○経営企画部次長（吉田将巳君） 現在、JR牛久駅からつくば市方面への路線バスにつきましては、谷田部車庫行き、TXみどりの駅行き、緑が丘団地行きの3ルートが運行されております。このうち、牛久駅から谷田部車庫行きの1日20便のうちの1便が筑波大学病院まで運行されておりますが、夕方の出発便でございまして、通院に利用することは難しく、利用者は主に牛久駅を利用される通勤通学の方々と推察されます。

また、議員の御指摘のとおり、JRひたち野うしく駅からつくばセンターまでの路線バスは、朝6時29分発から夜10時37分発までの間、ほぼ1時間当たり3本のバスが運行されており、茨城県南地方でも一番充実した路線となっております。

議員御提案の牛久駅からのかっぱ号のつくばセンター方面への乗り入れについてでございますけれども、つくば市や民間の路線バスを初めとする利害関係団体との調整が必要であり、そのハードルはかなり高いものであると認識をしております。しかし、先ほどの答弁でも申し上げましたけれども、公共交通網の広域連携を図る検討会議の場で、財源も含めまして調査検討を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。以上です。

○副議長（尾野政子君） 長田麻美君。

○5番（長田麻美君） 難しいとは思いますが、ぜひエスカードにスーパーも決まりましたので、これを機にJRや公共バスなどへの取り組み、牛久駅を中心とした活気あるまちづくりに力を入れていただきたいと思っております。

それでは、次に発達障害の方への支援についての質問に移らせていただきます。

平成28年第1回定例会の一般質問で、発達障害のある園児から学生までの支援についての質問をさせていただきました。その中で、市では他市町村に先駆けた保・幼・小教育連携支援



事業を10年以上前から立ち上げ、市内全ての保育園、幼稚園が小学校と連携していること。大学の先生や専門家などが園児の見取りを行い、幼少期から発達障害の疑いのある園児を把握し、園児、保護者へのアドバイスや支援を行っているとの答弁をいただきました。

また、進学後にはスクールアシスタントの配置やきぼうの広場のスタッフが学校へ行き、見取りや相談活動を行っていること。学校の先生方も発達障害についての専門家呼び、勉強会を行い、児童生徒のサポートに当たっていること。ほか、さまざまな支援、活動についての答弁をいただきました。

また、普通教室で授業を受ける時間が長くできるとともに、ほかの児童生徒においても発達障害のある子を差別することなく、自然に生活している姿も視察させていただきました。どの子供たちにも寄り添うしっかりとした市の考えが反映されていて、ほかの自治体の中でも抜き出た教育の充実ではないかととても感銘を受けました。しかし、さらなる教育やサポートの充実も可能であると存じますので、今後の発展に御期待申し上げます。

さて、今回は大人で発達障害がある方の支援についてお伺いをいたします。

前述のように、現在の教育環境は大変充実してきておりますが、これまでにそうした環境になく生活してこられた発達障害のある方、または発達障害と認識せず大人になり、生活に困難さを感じている方も多いと聞き及んでおります。

まず、大人で発達障害のある方の把握はどのように行われているのかをお伺いいたします。

○副議長（尾野政子君） 保健福祉部長川上秀知君。

○保健福祉部長（川上秀知君） 大人の方で発達障害のある方の把握につきましては、ただいま議員おっしゃられたとおり大変難しいところがございますが、そうした中で市におきましては、自立支援医療、精神障害者保健福祉手帳の申請や精神保健福祉士の相談等窓口において把握をさせていただいているという状況でございます。以上です。

○副議長（尾野政子君） 長田麻美君。

○5番（長田麻美君） それでは、次に発達障害のある成人の方はどのような福祉的処遇を受けられているのかをお伺いいたします。

○副議長（尾野政子君） 保健福祉部長川上秀知君。

○保健福祉部長（川上秀知君） 発達障害の方の福祉的処遇につきましては、機能訓練や生活訓練を行う自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、ショートステイ、グループホームへの入所など相談支援事業所が作成したサービス等利用計画に基づきましてサービスを提供しているところでございます。

また、対象となる要件はございますが、障害年金やマル福の制度等もあるところでございます。以上です。

○副議長（尾野政子君） 長田麻美君。

○5番（長田麻美君） その際、医療機関、県との連携はどういうふうになされているのかをお伺いいたします。

○副議長（尾野政子君） 保健福祉部長川上秀知君。

○保健福祉部長（川上秀知君） 茨城県におきましては、発達障害者に関する支援を総合的に行う地域の拠点といたしまして、茨城県発達障害者支援センターを設置し、相談支援、発達支援、就労支援及び普及啓発を実施しており、市としましては支援が必要な方に周知をすることにより連携を図っているところでございます。また、医療機関との連携につきましては、精神保健福祉士の相談時に医療機関の受診を勧めるとともに、医療機関の紹介を行っている状況がでございます。以上です。

○副議長（尾野政子君） 長田麻美君。

○5番（長田麻美君） 御自身や周囲にいる方が発達障害のあることを認識していなかったり、認識していたとしても、さまざまなサポート体制を知らずに苦しむ方もおられると存じますが、市としてどのように周知やサポートをされているのかをお伺いいたします。

○副議長（尾野政子君） 保健福祉部長川上秀知君。

○保健福祉部長（川上秀知君） 牛久市の発達障害に関する支援体制につきましては、早期から発達段階に応じた支援を行っていくことが重要であるとの考えから、赤ちゃん訪問、3から4カ月児健診、1歳6カ月児健診、3歳児健診を通して早期発見、早期支援に努めており、平成29年度からはこれらの健診に加え、5歳児に対し問診表による発達の確認を実施する予定でございます。

また、各健診のほか、臨床心理士による発達相談及び臨床心理士、保健師、保育士及びのぞみ園の職員が小集団で遊びを通して子供の経過観察や保護者への養育指導を行う「かるがも教室」を実施するなど支援の充実に努めております。

こども発達支援センターのぞみ園におきましては、日常生活の基本的動作や集団参加の力を身につける小集団指導や、一人一人のお子さまの発達課題に合わせた個別指導を行うとともに、保護者への個別相談を行っております。

また、教育委員会と連携しながら巡回相談や就学時健診時の相談を行うとともに、社会福祉課、健康づくり推進課、こども家庭課、指導課、きぼうの広場、保育園及びのぞみ園の職員がケース会議を開催するなど、発達障害に関するきめ細やかな支援を行っております。

学校を卒業された方への支援につきましては、相談を通して、ハローワークや茨城障害者職業センターへの紹介、また先ほども申し上げましたが、サービス等利用計画に基づき就労移行支援や就労継続支援などのサービス提供を実施しており、いなしきハートフルセンターや社会

福祉協議会で運営するエールなどの障害者相談支援事業も実施しているところでございます。  
以上です。

○副議長（尾野政子君） 長田麻美君。

○5番（長田麻美君） 発達生涯の問題への取り組みは、周囲の理解、専門のサポート、本人の自覚、それらが三位一体そろって、初めてうまくいくと言われておりますので、連携がとても重要になってくると思います。行政として新しい先進的な取り組みを導入することなどを期待いたします。

それでは、最後の質問に移らせていただきます。学校給食についての質問をさせていただきます。

近年、食育という言葉が盛んに使われるようになってきましたが、生きていく上での食の重要性を子供のころから考え学ぶことは、大人になる過程においての体づくりに大変よい影響がございます。子供の肥満や生活習慣病がふえていることや、早い段階での過度なダイエットなどで心の安定を欠く子供も少なくないと言います。

食べ物や人への感謝の気持ち、食文化やマナーの伝承、食事を通したコミュニケーションなど、食べることが生きるための基礎であり、さまざまな食の意味を伝えていくことは、子供たちの未来、命の尊厳に対する大人の責任であるとも言えます。

まず、給食の献立づくりは、各園、学校の栄養士が行っていると思いますが、どのようなことに留意し献立をつくっているのかをお伺いいたします。

○副議長（尾野政子君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） 献立作成上の留意点ということでございますが、牛久市におきましては、公立の全ての小中学校に栄養教諭または栄養士を配置しております。毎月献立会を実施し、農業政策課の協力のもと、牛久市内で生産された食材を中心とした給食献立の作成を行っており、給食を通し、多様な食品を用いることにより、栄養面や偏食のない食事提供を図っているところでございます。

○副議長（尾野政子君） 長田麻美君。

○5番（長田麻美君） それでは、食材の調達の基本方針はどのようになっているのかをお伺いいたします。

○副議長（尾野政子君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） 牛久市学校給食において使用する食材につきましては、給食食材選定納入基準書に基づき使用選定を行っております。特に放射性物質につきましては、事前に使用する食材の検査状況や産地を確認し、市でも放射性セシウム検査を実施し、国の基準値以下であっても検出された場合にはその食材の使用は見合わせ、安心できる食材の使用を方針と

しております。

また、消費期限等が表示されており、期限が十分にある食材であること、遺伝子組みかえをしていない国内品であることとし、野菜や果物に関しましては牛久市産を優先して選んでいる状況でございます。以上です。

○副議長（尾野政子君） 長田麻美君。

○5番（長田麻美君） 今の答弁で、果物などは牛久市産を使用しているとのことでしたが、ほかにも地産地消という観点から、どういう工夫がなされているのかをお伺いいたします。

○副議長（尾野政子君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） 学校給食の食材につきましては、主食である米飯は、牛久市の農家より出荷されたコシヒカリ100%を使用しております。

また、野菜等につきましても、さきにお答えいたしましたとおり、牛久市産または県内産を優先し、さらに遺伝子組みかえでない食品を納入していただいております。

県で調査をしている地場産物活用割合は、牛久市では平成25年度が51%、26年度が55%、27年度が59%、本年度は61.3%と各年とも県平均を8から16ポイント上回った地場産物の使用となっている状況です。以上です。

○副議長（尾野政子君） 長田麻美君。

○5番（長田麻美君） 地場産のものが61%ということで、大変いい数字だと思います。今後とも続けていただきたいと思います。

また、農薬や放射能の測定、アレルギーなどさまざまな保護者の考え、不安などもあると思いますが、食の安心という観点からはどのような対策をとっておられるかをお伺いいたします。

○副議長（尾野政子君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） 食の安全についてでございます。

学校給食の食材は、生産履歴により農薬等の適正な取り扱いが確認できる農作物の使用や、さきにお答えいたしました放射能の測定を使用前に行き、安全が確認された食材を使用しております。

また、食物アレルギーに対しましても、茨城県食物アレルギーマニュアル及び牛久市小中学校食物アレルギー対応マニュアルに基づき、食物アレルギーのある児童生徒に対しては、事前に保護者へ献立及び使用する食材の成分表等を毎月確認していただき、食物アレルギーがある児童生徒に対し、除去食による対応ですとか、アレルギーの程度に応じては弁当持参の対応というものをお願いして、安全な給食提供に努めているところでございます。

今後も使用食材については、地場産品を優先とした安全で安心できる食材使用に努めてまいります。以上です。

○副議長（尾野政子君） 長田麻美君。

○5番（長田麻美君） 昔とは違い、食品アレルギーのある子などもふえておりますので、残さず食べなさいという指導はなかなか難しくなっていると思います。それにより残飯などがふえることもあると思いますが、次に食育の観点から見た、食べ方や食に関しての指導はどのように行っているのかをお伺いいたします。

○副議長（尾野政子君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 牛久市では、近隣市町村にないような全ての小中学校に栄養士または栄養教諭が配置されております。学級担任とともに食に関する指導を行っています。給食の時間における食に関する指導の内容として、楽しく会食することや、健康によい食事のとり方などがあります。

小学校入学時など低学年の段階では、特に食事のマナーや食べ方、安全・衛生などについて指導を行っています。パネルや紙芝居などさまざまな工夫が行われています。

中学校では、例えば牛久第二中学校では部活動ごとに夏休み調理実習が行われました。栄養教諭の指導のもと、自分で料理をつくることの楽しさを知ったり、自分たちの部活動に必要な栄養素などについて知ったり、レシピを持ち帰り、家庭との連携を図ったりすることができました。栄養士や栄養教諭相互の連携も進んでおり、本市の食に関する指導は充実しています。

これらの食に関する指導の成果として、岡田小学校の児童が、茨城県教育委員会主催のつくり料理コンテストで2年連続して最優秀賞を受賞し、県庁の食堂で限定メニューとして採用されました。また、歯科医師会主催のかむかむレシピコンテストにおいて多くの入賞者も出ている現状です。以上です。

○副議長（尾野政子君） 長田麻美君。

○5番（長田麻美君） コンテストなどでも一定の評価を得られているということで、いい試みであると思います。マナーに関しましては、家庭での指導が大きいことは承知をしておりますが、学校でも食育に関する取り組みは、今後も力を入れて取り組んでくださいますよう申し添えをさせていただきますして質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（尾野政子君） 以上で5番長田麻美君の一般質問は終了いたしました。

本日の一般質問はこれまでで打ち切ります。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて延会いたします。御苦労さまでした。

午後5時32分延会